

農的関係人口による持続可能な

地域づくりに関する研究

—多様な担い手の地域への関与プロセスと効果の把握—

令和5年12月

和歌山大学大学院観光学研究科

貫田理紗

Research on Sustainable community
development by agrarian related-population
-Understanding the regional involvement process and effects
of diverse solutions-

December 2023

Graduate School of Tourism

Wakayama University

Risa Nukita

概要

人口減少が進む日本の農山村では担い手確保が喫緊の課題である。農村の担い手とは農業経営、農作業、地域資源管理、むら社会の担い手を意味し、農村社会はこれらの多様な担い手によって維持されてきた。従来は農村地域に居住する者を担い手として捉えていたが、今後は居住していないものの地域に関わろうとする担い手、つまり関係人口を積極的に位置づけていく必要がある。関係人口は、移住まではいかないものの、農村部に通う人材として近年注目されるようになったが、まだ新しい概念であり、それらの研究は取り組みが始められたばかりである。本研究では、持続可能な農村地域づくりのあり方を考える上で必要な多様な担い手像について、関係人口の概念を用いて対象を明確化し、特に農村の根幹を成す農的領域（農業、農業を通じた地域資源管理、農村コミュニティ、農村文化等）の担い手、つまり農的關係人口について事例分析を行った。都市農村交流の先進地であり、農家民泊や農村ワーキングホリデー（農村 WH）に長年取り組んできた長野県飯田市と、全国に先駆けて移住促進の取組を始め、近年では U ターン促進に力を入れている島根県を事例分析の対象とした。事例分析の結果から明らかになったことは次のとおりである。1 点目は、主に縁故のない I ターン者の入口である農村 WH の分析を通じて、農作業の担い手としての具体的な効果を検証するとともに、関係人口の関わりの階段を上って農村の担い手となる関与プロセスを明らかにした。そして、2 点目は、縁故者である他出者および U ターン者について、移住前の農山漁村の経験に着目して、農的關係人口になりうる要素やその蓄積過程を明らかにし、農村への「還流」や農村の担い手として主体形成されるプロセスを明らかにした。

関係人口については幅広い解釈が可能であるがゆえに、ともすれば関係人口の主体として語られることの多い都市側からの目線が強調されるあまり、肝心の地域からみた際の存在意義が等閑視されることも少なくない。農的關係人口とした際には、地域に根差した関係人口をつくることが重要であり、とくに他出者は明確に位置づけていく必要があるだろう。持続可能な農村をつくっていくのは、あくまで地域住民が主体であり、外部の力を活用するという視点を見落としてはいけないと考える。

Abstract

In Japan's farming and mountain villages, where the population is declining, securing bearers is an urgent issue. The bearers of farming villages are those who manage agriculture, farm work, local resources, and village society. The rural society has been maintained by a variety of bearers. Traditionally, bearers have been those who reside in rural areas, but in the future, actively including bearers who do not reside in rural areas, but who wish to be involved in the community, will be necessary. In other words, including the "related-population" will be required. The related-population is a new concept that has been attracting attention in recent years. The term refers to human resources who commute to rural areas, although they do not necessarily migrate. Research on this population has only just begun. In this study, we clarified the target of the "diverse images of bearers" necessary for considering how to create sustainable rural communities; we used the related-population concept and conducted a case study of bearers in agricultural areas (e.g., agriculture, local resource management through agriculture, rural communities, rural culture). This agrarian-related-population forms the basis of rural communities. A case analysis was conducted in Iida City, Nagano Prefecture—a leader in urban-rural exchanges and involved for some time in farmer stays and rural working holidays (rural WH)—and Shimane Prefecture, the first prefecture in Japan to promote migration. Shimane Prefecture has been focusing on U-turn promotion in recent years. The results of our analysis revealed the following. First, through the analysis of rural WHs, which are mainly entry points for urban residents (or "I-turners") with no ties to the area, we were able to verify their specific effectiveness as farmers and clarify the involvement process and progression of the relevant population in becoming bearers of the rural community. Second, we focused on experiences of the "kinship population"—those who left the countryside and those who made a U-turn—prior to their migration. We clarified the elements and accumulation of those elements associated with the "agrarian related-population." We also studied the process of their subject formation as "returnees" to rural areas and bearers of rural villages.

Because the term "related-population" can be interpreted in a wide range of ways, the perspective from the urban side, which is often mentioned as the subject of the related-population, is frequently emphasized, while the significance of the population from a regional perspective is often neglected. Creating an agricultural population that is rooted in the local community is important, and clearly positioning those who are not from the local community is necessary. We believe that local residents are the main actors in creating a sustainable rural community; furthermore, the perspective of utilizing outside forces should not be overlooked.

目次

はじめに.....	1
1. 問題意識.....	1
2. 既存研究の領域と課題.....	2
3. 論文の構成.....	5
第1章 農村における外来型開発から内発的発展への展開.....	10
第1節 戦後日本における外来型開発の限界.....	12
第2節 内発的発展論からネオ内発的発展論への展開.....	14
第3節 農村の現状と農村と都市部の連携・協働の段階への期待.....	15
第2章 外部人材と協働した地域づくりに関する研究の整理.....	18
第1節 都市農村交流に関する施策の展開と既存研究の整理.....	18
第2節 農村ワーキングホリデーの全国的な動向と既存研究.....	21
第3節 外部人材に関する施策の展開.....	24
第4節 関係人口の概念と近年の研究の整理.....	25
1. 関係人口の定義.....	25
2. 関係人口のタイプ.....	27
3. 地域への効果.....	29
4. 地域の主体性.....	29
第5節 外部人材と協働した地域づくりに関する研究分野の残された課題.....	31
第3章 外部人材が受入地域・農業に与える影響の解明.....	34
第1節 長野県飯田市における都市農村交流の展開.....	34
1. 飯田市の概要.....	34
2. 飯田市の農業に関する基本データ.....	36
3. 飯田市における農村ワーキングホリデーの展開.....	38
第2節 外部人材による農作業労働力の可視化.....	39
1. 受入農家の概況とWHに対する評価.....	40
2. リピーターの確保状況とWH労働力の可視化.....	44
3. 小括.....	48
第3節 新規就農に向けた関わりの階段の解明.....	50
1. 受入農家からみた農村ワーキングホリデー.....	50

2. 農村ワーキングホリデー参加経験を持つ新規就農者の概況.....	52
3. 新規就農者の経営資源確保の現状と課題.....	57
4. 小括.....	61
第4章 外部人材の経験要素からみた農村の担い手確保の可能性	65
第1節 近年の移住をめぐる動き	65
1. 移住前の経験に対する注目.....	65
2. 島根県のUターンの実態把握	66
第2節 Uターン者の経験要素の把握.....	69
1. 調査手法とアンケート調査の概要	69
2. Uターン者の経験要素の把握	70
第3節 インタビュー調査によるUターンの過程の把握.....	74
1. Uターン者へのインタビュー調査手法	74
2. Uターンに至る過程の把握.....	75
3. 次世代環流を促すために必要な視点.....	80
4. 小括.....	81
おわりに.....	83
参考文献.....	86

はじめに

1. 問題意識

近年、ライフスタイル移住といった理想のライフスタイルを追い求めた自発的な移住がみられるようになるなど人々の移動は多様になっている。その移動の目的地は豊かな資源を有する地方や農村部に求められることも多い。しかし、地方や農村部においては人口減少が進んでおり、とくに農村部では担い手不足が大きな課題となっている。従来、農村の担い手とはその土地に居住する土着の者や地縁・血縁関係を有する者が主であり、農村部の豊かな資源や古くから伝えられてきた伝統文化などを維持してきた。もともと農村部は少ない人数で広大な土地や豊かな資源を維持・管理している場所であったが、高齢化や人口減少が進む中で農村部の資源を維持・管理する農村の担い手の確保は急務の課題であり、その対応策として外部からの人材を獲得するという方策が模索されている。

人口を確保するという視点から、都市部からの移住者を呼び込むことが一手として考えられる。2010年以降、新たな「田園回帰」と呼ばれる都市部から農村部への特に若い世代の人口移動が注目されるようになり、これらは農村部にとっては心強い動きに思われる。しかし、この動きが一過性のもの、特定地域の部分的な動きである可能性もある。加えて、日本全体で人口減少が進む状況下では、移住者を確保するという対応策のみで農村地域の担い手確保の問題に立ち向かうことは不十分であると考えられる。

一方で、近年「関係人口」という存在が注目されており、総務省によると「移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない。地域と多様に関わる人々を指す言葉」と定義されている¹。また、農村部を活動の拠点とした場合は農的関係人口と呼ばれている²。農村部に居住せずとも、草刈りなどの共同作業を手伝う者やイベント・行事などに参加するだけでなく運営に携わる者の存在に対しても、農村部の担い手としての期待が高まる。人口減少が進む中で、また、農村地域に住まう若年世代の価値観が多様化する中で、従来のような、その土地に居住する者が担い手としての役割を果たすという枠組みから、その土地に居住せずとも地域に関心を持ち、多様に関わる者の存在を認識し、農村地域の担い手を問い直す必要があり、地域側があらゆる関係人口を自覚的に位置づけて、多様な担い手による農村地域の維持や発展の姿を描いていく必要がある。

施策や地域づくりの現場で、関係人口の取組が注目される前から、都市農村交流や外部人材の動きが進められてきたが、研究という視点でも同様に、都市農村交流や外部人材の研究の蓄積が進められてきており、農村部での外部の人材との交流は関係人口の取組の基礎となっていると考えられる。しかし、外部人材はもとより関係人口としての枠組を学術的かつ体系的に論じた研究は皆無に近いと言われている³。

本研究は、持続可能な農村地域づくりのあり方を考える上で重要な「多様な担い手像」について、関係人口の概念を用いて整理し、特に農村の根幹を成す農的領域の担い手（以下、農村の担い手）が農的関係人口および新規就農者等として主体形成されるプロセスについて、事例調査を通じて明らかにする。なお、居住実態を持たない農的関係人口が、実

際の農作業について果たしている役割の一端についても、労働力の可視化を通じて明らかにすることとする。

2. 既存研究の領域と課題

まず、農業経済学および観光学・社会学において関係人口の議論に関連する既存研究を整理しておく。

農業経済学の分野においては、担い手をテーマに数多くの研究が蓄積されている。1990年代には、多様な担い手論が登場している。多様な担い手とは、農業経営を主で担う、「農業経営の担い手」だけでなく、例えば、経営までは無理だが、平日は勤めの仕事をし、週末は農業を手伝うといった、「農作業の担い手」、農作業はできないが、草刈りなどはできる「地域資源の管理の担い手」、自給的な農家で「直売所の出荷を行う地産地消、食育などの担い手」、そこに住む人がいてこそむらを守られる、「むら社会の担い手」、以上のような多様な担い手がそれぞれの持ち味を生かすことで、農村社会で暮らすことができるというのが多様な担い手論の内容である。今後は、地域外に住む担い手、つまり、関係人口などの地域に居住しない担い手をどのように位置づけていくかという視点が重要になるといえる。

また、農業経済学の分野においては、関係人口というキーワードが注目される前から、都市農村交流や外部人材の活用など、外部の力を地域づくりに活かすことをテーマにした研究が数多く蓄積されている。図1で示すように、都市農村交流活動の中には、体験教育旅行・農家民泊・市民農園、農村ワーキングホリデーなど様々なプログラムがあるが、事例をもとに多くの研究がみられる⁴。また、都市農村交流活動を行うことによる、地域住民の主体性の形成に関する研究(中塚 2002)、地域おこし協力隊に関する研究(栗原ほか 2017、2018)、都市と農村をつなぐ中間支援組織の研究(阪井 2021)など、都市農村交流に関する研究の裾野が広がっている。

また、関係人口との関連でいうと、関係人口に含まれる活動そのものは新しいものではなく地域に既にある体験的な活動からはじまっており、その際に重視したい基盤は都市農村交流であること、移住者に限らず関係人口に含まれる幅広い外部人材を想定して、農山村コミュニティとの補完関係の構築を目指す必要があると筒井(2021)は述べている。しかしながら、外部の人材の効果の可視化(受入地域に対してどのような効果があるのか)については都市農村交流や外部人材の研究においても、さらに関係人口の概念が加わったことにより、効果の可視化はやや抽象的であるといえ、この点が課題としてあげられる。

観光学の分野においても、地域外の人材の関与によるまちづくりの在り方、観光と移住、観光と関係人口との関連について研究がみられる。関係人口という存在は、図2でみるように段階や関与の濃度はあるものの、共感を持ち地域との関係性を築くことが人々の移動につながり、様々なモチベーションによる移動(ライフスタイル移住、自己実現のための移住)が増えている中で、多様なツーリズムが関係人口の出発点となる可能性がある

5. そもそも、観光の本義は「人が動く」ところにあり、人間の観光動機は、人々の心のなかに「観光に行きたい」とする意欲・欲求（プッシュ要因）が生まれることから始まる。「何か新しいことを知りたい、観たい、経験・体験したいという欲求」と「日常生活から脱却あるいは逃避したいという欲求」が出発点になるとされており、本研究がテーマとする関係人口とは、何か新しいことを知りたい、観たい、経験・体験したいという欲求から生じるものであり、日常生活からの脱却や逃避というより、日常生活での仕事上のスキルや経験を活かしながら地域と関わる中で自己実現を達成するなど新しいスタイルが生まれつつある。

また、近年の先行研究の田原ほか（2023）で述べられているように、観光客を含む関係者が地域とどのように関わるかが重要な視点であり、その議論を深めるためには関係人口の研究の裾野を広げることが課題である。ボランティアツーリズムのような地域貢献型のツーリズムが展開しており、レスポンスブルツーリズムといったように持続可能な観光の実現に向けて、観光者に責任ある意識や行動を求める動きの広がりが必要な中で、関係人口は受入地域に対する責任ある意識や行動を持つ者として期待ができる。

本研究のスタンスとしては、農村の担い手論や外部人材、都市農村交流に関する研究を数多く扱ってきた農業経済学に依拠し、さらに農村における関係人口（農的關係人口）という対象に注目することで農村の持続的なあり方を検討していく。これまでの農村の担い手論や外部人材、都市農村交流といった研究テーマに対して、農的關係人口というフレームでアプローチすること、そして、効果の具体的な可視化を試みることに本研究の意義があると考えられる。

観光学の研究領域においては、外部人材の関与によるまちづくりや観光と移住、観光と関係人口との関連を明らかにする研究が始まりつつあるが、その事例分析はまだ多くないこと、また、観光客を含む関係者が、地域とどのように関わるかは、持続可能な観光を考える上では重要な視点であり、その議論を深めるためには関係人口の研究の裾野を広げることが必要であると考えられる。

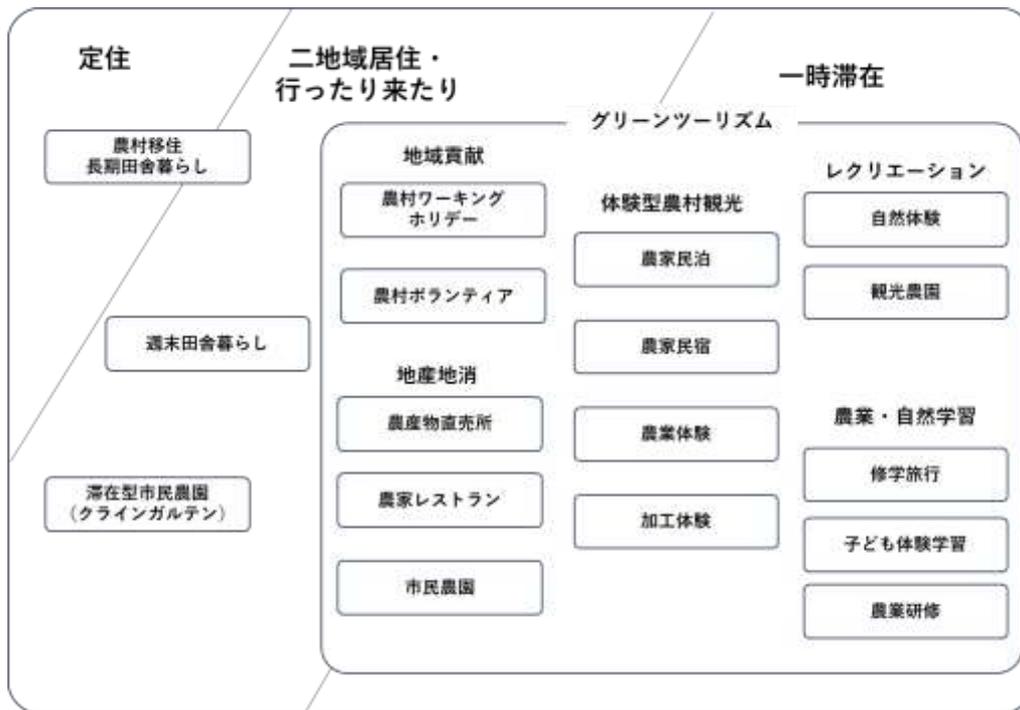


図1 都市農村交流の展開

資料：農林水産省『平成25年 食料・農業・農村白書』をもとに筆者加除修正。

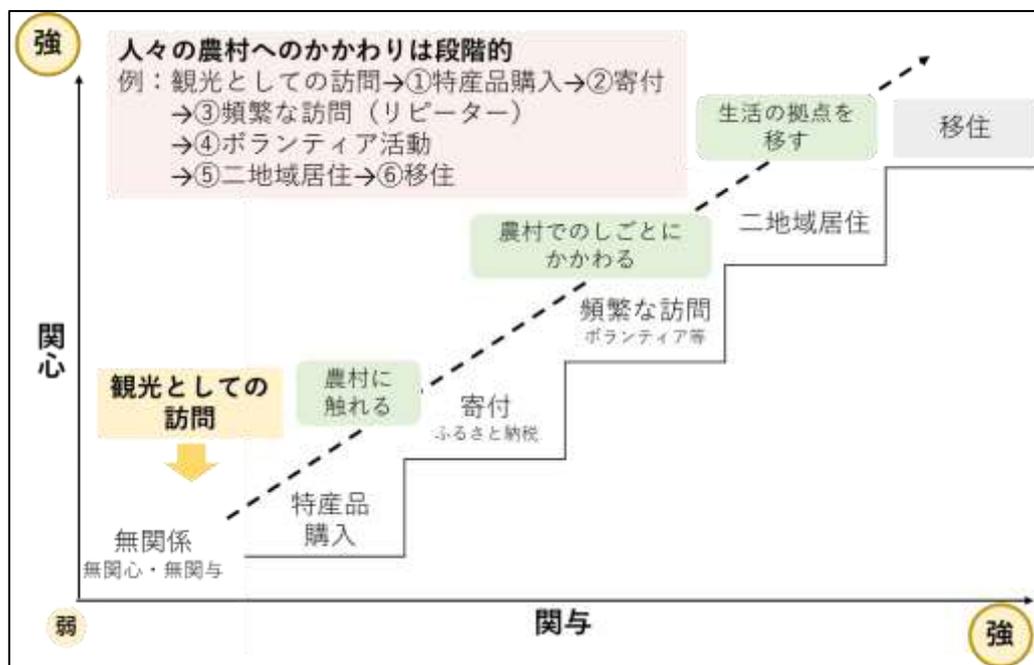


図2 関係人口の図式化と「関わりの階段」

資料：小田切(2018)をもとに筆者加除修正。

3. 論文の構成

まず第1章では、戦後日本が辿ってきた外来型開発の歴史から内発的発展の概念が生じた背景について整理し、都市と農村の対立ではなく、交流・協働が必要とされる段階になりつつあることを先行研究から整理した。

第2章では農業経済学や農村計画学、農村社会学において研究がなされている都市農村交流や外部人材の活用について施策や既存研究を整理し、関係人口という言葉が使われるようになった社会背景や近年の研究について整理した。関係人口に関する研究は近年始まったばかりであり、とくに関係人口が関与することによって、地域にどの程度効果があるのかといった貢献度の把握に関する研究はあまりみられない。また、図2で示したように関係人口の特徴として、これまでは移住するか、しないかの議論であったが、移住には至らないが特産品を購入する、頻繁な訪問をするといった地域に関わる存在に意義を見出すという特徴があり、関係人口の種類ごとの主体形成の過程を明らかにする研究を蓄積していく必要がある。したがって先行研究における課題から、本研究では以下の3点を研究課題として設定した。

まず、研究課題1は、関係人口の貢献度への注目、とくに農作業における貢献度の把握である。研究課題2は、新規就農者の主体形成の過程を把握することである。研究課題3は、他出者の主体形成の過程を把握することで、他出中の関わりやUターン後の担い手としての活躍の様子を明らかにする(図3)。本研究は農村における関係人口、つまり農的関係人口を捉える研究であり、農村の特徴としてより地域に根差した担い手の確保が必要である。したがって、他出者も関係人口の一員として位置づけ、関係人口の主体として、縁故のない者(都市農村交流の参加者及び新規就農者)、縁故のある者(他出者)を分析の対象とした(図4)。

第3章に該当する研究課題1及び2は、長年都市農村交流に取り組んできた長野県飯田市の農村WHを対象とした。農村WHの受入農家へのアンケート調査結果から対象者を抽出し、より詳細なデータを収集するためにヒアリング調査を実施し、農村WHのリピーター参加者の貢献度の可視化を行った。また、農村WHを通じて、飯田市で新規就農した者を対象にアンケート調査を実施し、新規就農者の概要を把握した上で、新規就農者の有形資源、無形資源の確保の過程を詳細に把握するためにヒアリング調査を実施し、農村WH参加後の新規就農までの過程を分析した。

第4章に該当する研究課題3では、全国的に早い段階から人口減少がはじまった一方で、移住者の確保にも全国に先駆け、行政をあげて対策に取り組んできた島根県を対象地に設定した。近年では、IターンとUターンを明確に切り分けて、人材還流(進学・就職を機に出身地を離れた後にUターンする人材の育成)に力を入れているという特徴があり、Uターン促進先進県でもある島根県へのUターン者を対象に他出中の地域との関わりとUターン後の農村の担い手としての実態を把握するためにアンケート調査及びインタビュー調査を実施し、他出前に出身地でどのような経験を蓄積したのか、他出者がUターンへとステ

ップアップし、担い手としてどのような活躍がみられるのかといった他出者の主体形成の過程を分析した。研究課題3点と分析の対象および対象地との関係性は表1の通りである。

持続可能な農村地域づくりのあり方を射程に、①担い手像の明確化、②「関係人口」の農作業の担い手としての具体的な効果検証、③農村の担い手として主体形成されるプロセス（縁故のない者、縁故のある者）を明らかにすることが本研究の全体像である（図5）。

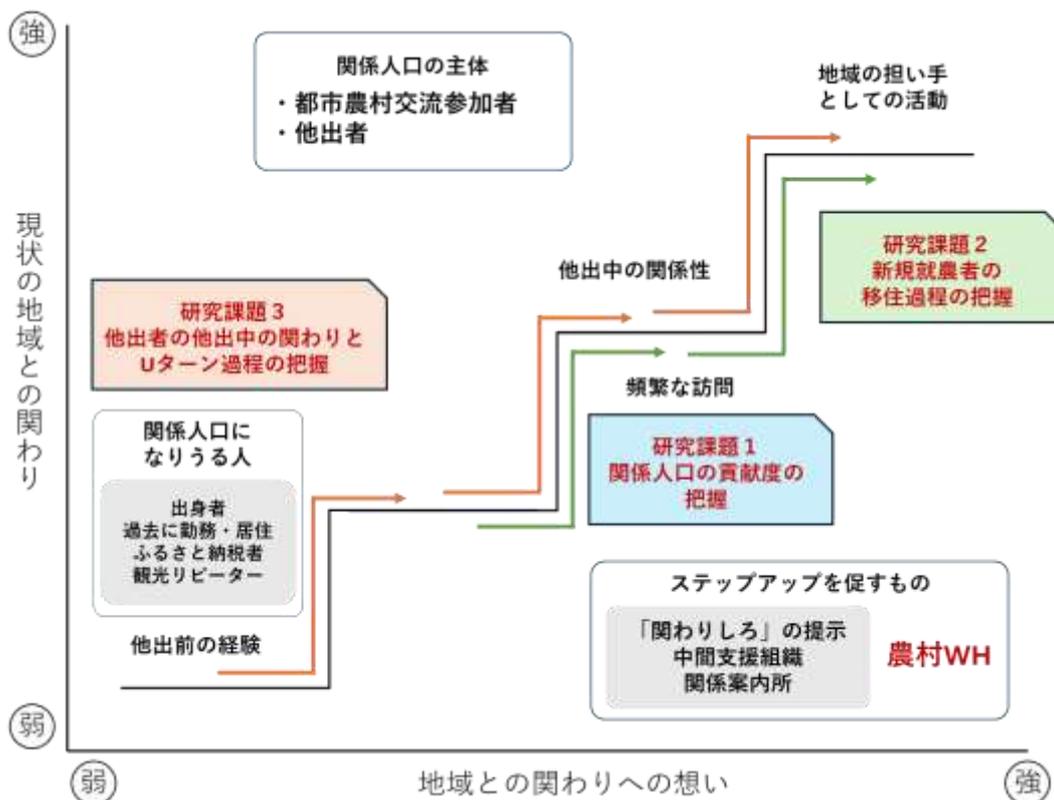


図3 各研究課題の関係人口の関わりへの段階における位置づけ

資料：総務省「関係人口の創出・拡大に向けた取り組みについて」をもとに筆者作成。

これから意識すべき農村の担い手

(農村の担い手は、農業経営の担い手、農作業の担い手、地域資源の管理の担い手、地産地消・食育などの担い手、むら社会の担い手を意味する)

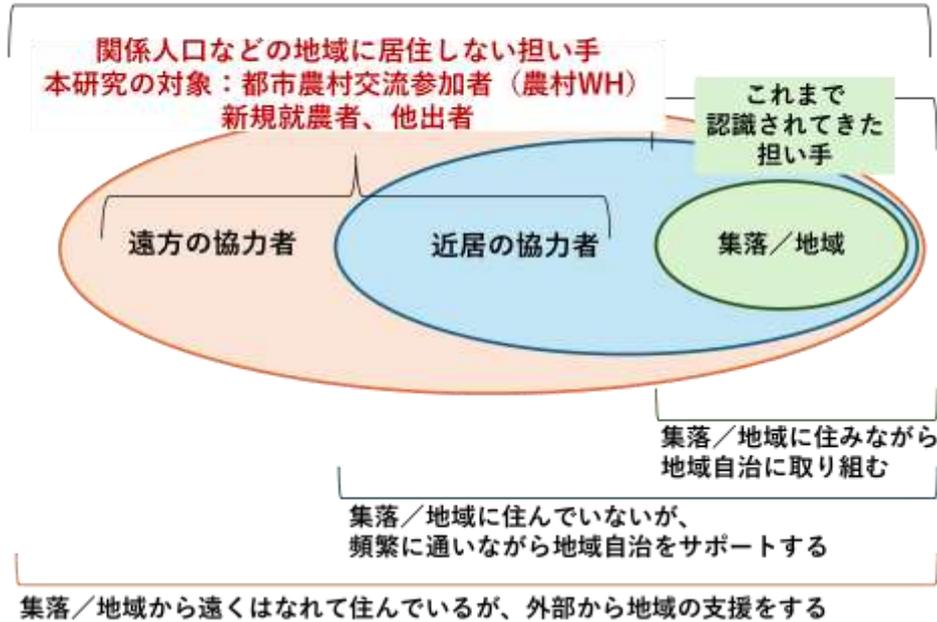


図4 本研究における農村の担い手の対象

資料：田口（2017）をもとに筆者加除修正。

表1 研究課題と分析の対象及び対象地

研究課題	対象（ステップアップを促す仕組）	対象（関係人口の主体）	対象地
1. 労働力の可視化	農村 WH	縁故のない者 (都市農村交流参加者)	長野県飯田市
2. 新規就農者の主体形成の過程	農村 WH	縁故のない者 (Iターン者)	長野県飯田市
3. 他出者の主体形成の過程	—	縁故のある者 (他出者・Uターン者)	島根県

資料：筆者作成。

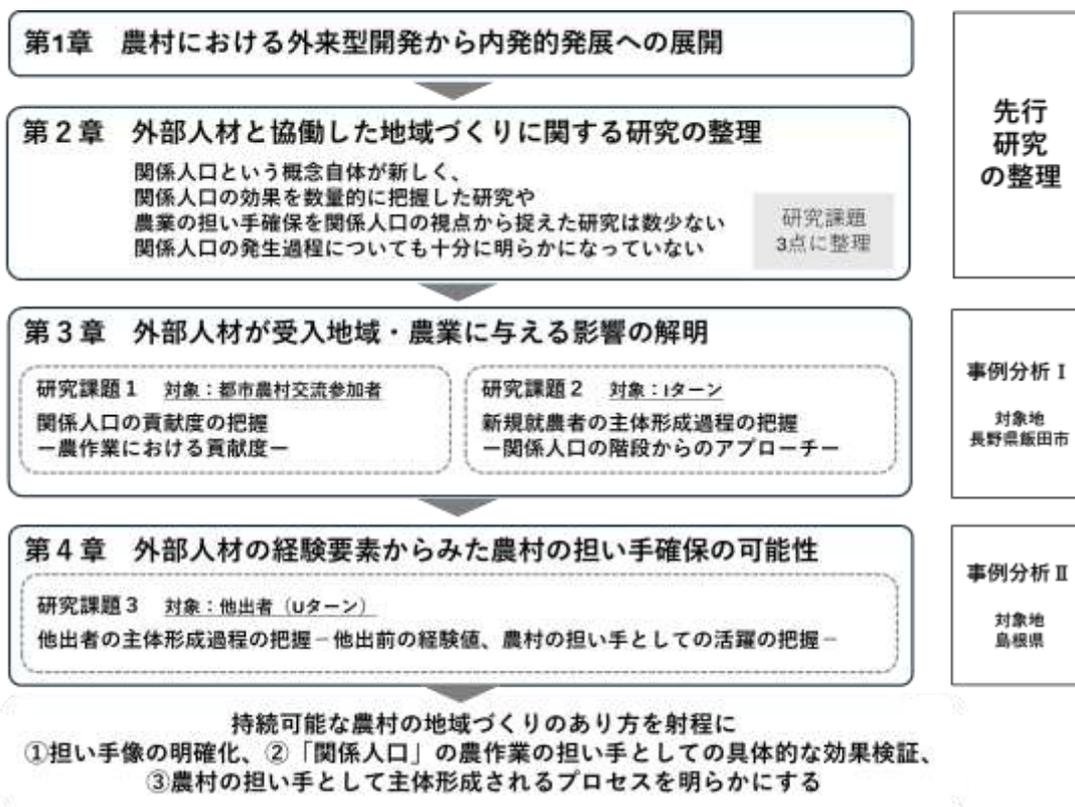


図5 研究課題と章節構成の体系図

資料：筆者作成。

注

- 1 総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書—「関係人口」の創出に向けて—」2018年1月
- 2 農林水産省では以下のように農的関係人口という言葉が使われている。「持続可能な農村を創造するためには、都市住民も含め、農村地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくことが必要であり、そのためには、都市農業、農泊などを通じ、都市住民等が農業・農村に関わることで、農村のファンとも言えるべき「農村関心層」を創出し、農村地域の関係人口である「農的関係人口」の創出・拡大や関係の深化を図っていく必要がある。農的関係人口の創出・拡大にあたっては、農業の担い手となる意向を持つ人の着実な就農を後押しするという従来の考え方に加え、現時点では就農の意向までは持っていない人も含めて、農業や農村に関心を持つ人を幅広く対象として、農業・農村への関心の一層の喚起や継続的に農村に関わることができる機会の提供等により、将来的な農村への移住者や潜在的な農村の担い手を拡大していくという考え方を取り込むことが必要である。」農林水産省「地方への人の流れを加速させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築—令和2年食料・農業・農村基本計画の具体化に向けて—」『新しい農村政策の在り方に関する検討会中間報告』2021年6月、p.17より。

- 3 野田（2022）を参照。
- 4 農産物直売所については、櫻井（2001）、辻ほか（2011）、市民農園や農業体験農園については、内藤（2011）、藤井（2018）、農家レストランについては、井上（2004）、岸上（2011）、農村 WH については、鈴木（2007、2010）、池田ほか（2013）、体験教育旅行については、鈴木（2017）、加藤ほか（2015）などがある。
- 5 石川（2018）や小原（2020）を参照。

第1章 農村における外来型開発から内発的発展への展開

まず、人口、農家数などの基本的なデータから農村の現状について特徴を述べる。農村の人口減少は都市部よりも20年程度先行して進行しているといわれている(図1-1)。農家数は減少傾向が続いており、新規就農者の確保に向けて国や自治体、JAなどで様々な取り組みが行われているものの、新規就農者の数も減少傾向が続いている(図1-2、3)。近年では、農業分野においても外国人労働者の数は増えており(図1-4)、農業の担い手を確保するという意味でも、外部の人材をいかにして確保するかという視点が重要となっている。

以上の特徴をふまえ、第1節、第2節では、戦後日本の農村における政策について内発的発展をキーワードに整理し、第3節では農村と都市部との連携・協働といった新たな関係性への期待について述べる。

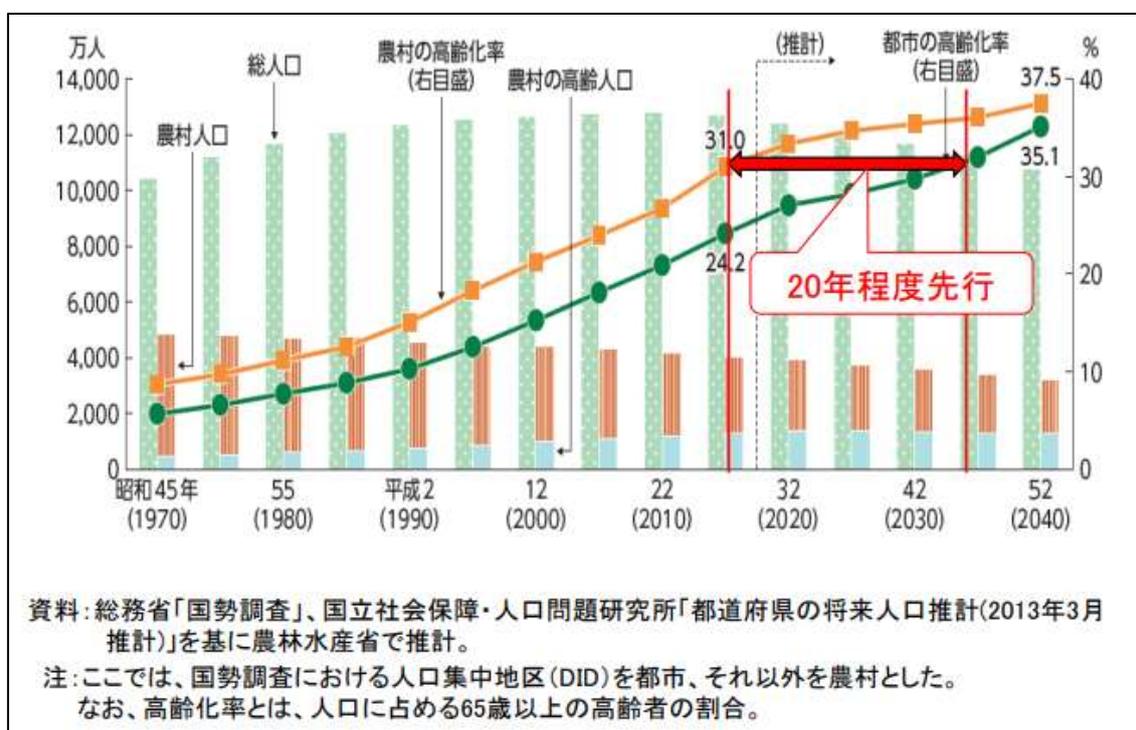


図1-1 農村部と都市部の人口と高齢化率の推移

資料:農林水産省資料より引用。

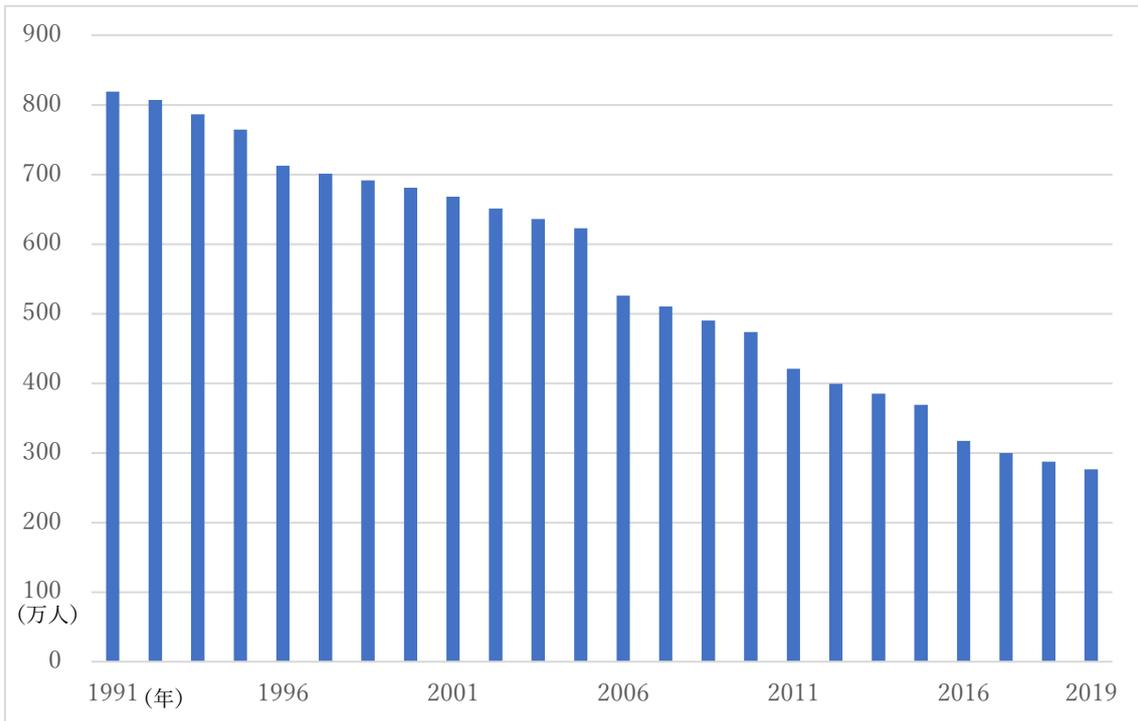


図1-2 農家数（販売農家）の推移

資料：『農業構造動態調査（長期累年）』より筆者作成。

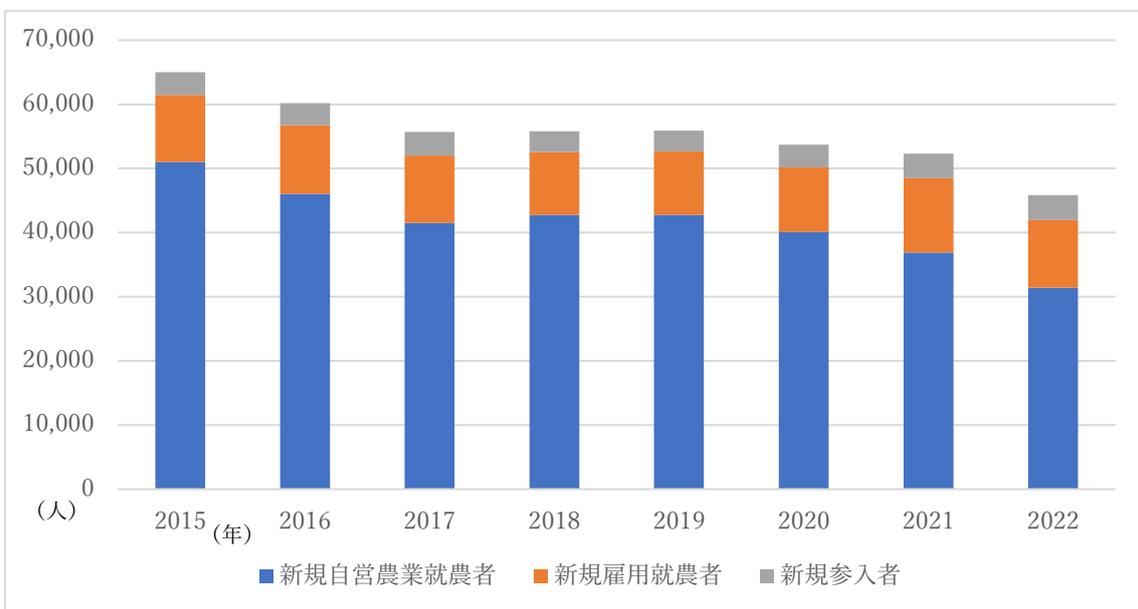


図1-3 新規就農者の推移

資料：『新規就農者調査（各年）』より筆者作成。



図1-4 農業分野における外国人人材の推移

資料：令和5年農林水産省『農業分野における外国人材の受入』から引用。

第1節 戦後日本における外来型開発の限界

農村における内発的発展論については、農村の地域づくりが国家や企業に依存し、他律的に行われてきた外来型開発に対する批判から、地域住民主体の発展論として提起され、多様に展開されてきた経緯がある。本節では、戦後の日本における外来型開発について以下に述べる¹⁾。

戦後改革の一環として、義務教育の六・三制の実施や、福祉・医療・住宅など社会サービスの面で地方行政事務が増加するが、地方財源の手当てが十分でなかったことに加えて、各地で頻発した風水害の被害に伴う災害復旧費がかさんだことが原因となり、1953年頃から地方財政危機が生じた。各自治体は、財政危機に対する対策として、企業誘致政策を実行し始める。そして政府は1957年、新長期経済計画を策定し、産業発展のための隘路打開と企業立地条件の整備を先行的に実施することにした。

新長期経済計画は、「既成の鉱工業地帯の隘路打開と新規鉱工業地帯の造成を中心として工業用水、用地、道路、湾岸、鉄道などにつき行政投資ないしは財政投融資その他の国家的財政助成金措置を重点的、総合的に推進するものとする」とした。1960年代に入って、池田勇人内閣の所得倍増計画による経済成長政策が進められ、1962年、全国総合開発計画が

初めて策定された。この全国総合開発の立案にあたって、当初は、すでに産業が集積している太平洋ベルト地帯にさらに集中的に投資をする、「太平洋ベルト地帯構想」が検討されていた。しかし、これは地方からの反発があって頓挫し、その結果、「新産業都市建設」を中心に据えた拠点開発方式—後進国の開発モデルと言われるものを採用することによって、日本列島上に所得倍増計画の開発拠点としての新産業都市を展開するという政策がとられた。

その手法は、国民所得倍増、あるいは、経済成長の「隘路」と呼ばれた道路、工業用水、湾岸といった社会資本への投資の集中であり、それをもとにした企業誘致だった。これによって、地域経済、地域産業全体の発展をはかるという地域開発の夢が語られていく。しかし、現実には、企業誘致に成功したところでは公害問題など社会的費用が増大し、それに対する財政的支出によって財政危機が深化する。他方、企業誘致に失敗したところも多く存在し、そこでは先行投資にともなう財政危機が深化した。このような国の補助金を含む外来の資本、技術や理論に依存して開発する方法は「外来型開発」と命名された（宮本 1989）。これは第2節で述べる「内発的発展」と対峙した概念である。

農山村にとって、外来型開発はどのような意味を持っていたのかということ、農山村は開発の波及効果を期待する周辺部であって、決して開発拠点ではなかった。大分県のように臨海工業開発が進んでも、現実には農山村に波及効果はなく、かえって県内の格差を拡大した事例もある。ましてや、開発拠点で中心的な事業が失敗すれば、波及効果はなく、美田だけをつぶして荒地と化したところや、ダムを建設して環境と産業条件が一変、一方で計画通りに建設が進まない場合もでも、ダムの湖底に沈む予定地であるとの理由から、道路の公共投資がストップされて住民に生活不便を強いるなどの問題が生じていた。

戦後の地域間格差是正施策の展開を概観するなかで見えてきた戦後日本の地域開発政策の本質的な目的とは、大都市圏に拠点を置くその時々リーディング産業の競争力拡大による「国民所得の向上」に、地方が貢献するための条件整備をすること、またその効率性を高めるために、大都市圏経済に連なるかたちで地方経済の系列化及び周辺地域化を図ること、その結果生じる地域間格差を懐柔するための農山漁村地域の所得向上政策であったとまとめることができる。そうである以上、経済的投資の優先順位は、まず都市部を中心とした産業基盤整備へと向かい、次に人口が集中する都市部の生活環境基盤整備と都市部に系列化された農山漁村地域の産業基盤整備、最後に農山漁村地域住民の「暮らし」に関わる生活環境整備へ、という方向にならざるをえない。その結果、生活環境基盤整備が遅れた農山漁村地域からの一層の人口流出を招くことに帰結したのである（楨平 2008）。

同時に、たとえその名目上の目的が都市と農山漁村の「所得格差是正」であったとしても、地方経済の正常な産業高度化を踏まえずに、低賃金・単純労働工程の部分的な移植や、財政投資による所得移転といった「是正」策を講じるのみでは、域内需要の向上や地域資源の十分な活用は望めず、持続的かつ主体的な地域経済の発展には結びつかなかったことも明らかである。

保母（1996）は外来型開発の持つ、その地域とそこに暮らす住民の生活を向上させ得ない本来的な欠点について以下のように述べる。その一つは、先行投資の意思決定と企業進出の意思決定との主体が違うこと。行政が大規模な先行投資をしても、企業の進出と撤退の意思決定者は企業であるから、進出しなない、または採算が合わなければ閉鎖・撤退してしまう。二つ目に、企業が進出して利益をあげても、利益は本社、親会社に回収され、その地域で投資されるケースは多くない。つまり、仕組みとして地域経済が発展するような拡大再生産は期待できないのである。三つ目に、企業は利潤動機で行動するため、コストとなる公害・環境対策費を最小に切り詰めるため、公害・環境問題を発生させがちとなる。とくに域外企業であれば、この傾向がより強まることになる。

第2節 内発的発展論からネオ内発的発展論への展開

以上のように、政府の地域開発方式は、全国総合開発計画による拠点開発方式から、新全国総合開発計画（1969年）による大規模開発プロジェクト方式に移行するが、開発が進むに伴って公害などのさまざまな地域問題が噴出して来る。理論に従って先行投資をしても企業の進出がなく、地方財政には借入金の償還だけが重くのしかかり、企業進出したところでは、公害被害が出るなど、深刻な地域問題を生み出した。また、誘致企業が地元企業との有機的な産業連関を形成せず、利潤は本社に吸い上げられて地域経済の拡大再生産に役立たないといった開発方式の欠陥も明らかになってきた。

宮本（1989）は、都市圏への資源集中による国家レベルの経済成長と、それを可能とする財政移転的な所得向上をベースとした格差是正である「外来型地域開発」による地域政策に対置して、「内発的発展」を提唱した。それは、地域独自の経済発展を重視し、同時に政治の民主化、社会の近代化、文化の進展および地域福祉の向上をもたらすことこそ地域開発の目的であるとした。

内発的発展論は、わが国では1960年代後半から経済優先型の地域政策に対するオルタナティブ・アプローチとして注目され始めた。守友（2000）が整理するように、内発的発展論については、少なくとも、国際関係論、社会学、財政学、地域経済学、農業経済学などの幅広い分野において議論がなされている。研究史を概観すると、多くの論者が指摘するように、内発的発展論に関する研究の潮流は、1980年代には鶴見和子らを中心とする社会学・国際経済学の流れと、宮本憲一らを中心とした財政学・地域経済学の流れというように、大きく2つに分かれる。

鶴見（1989）は、民俗学の立場から、内発的発展論とは、目的において人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程であること、共通目標とは、地球上のすべての人々および手段が、衣・食・住・医療の基本を充足し、それぞれの個人の人間としての可能性を十分に発現できる条件を創り出すこと、それは、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造を、人々が協力して変革することを意味すると述べている。

また、宮本（1989）は、地域経済学の領域から地域開発と公害・環境問題を長年研究し、高度成長政策等の大企業や公共事業による外来型の地域開発の問題点を指摘し、「地域の企業・組合などの団体や個人が、自発的な学習による計画をたて、自主的な技術開発をもとに地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根差した経済発展をしながら地方自治体の手で住民福祉を向上させる地域開発」による内発的発展の必要性を提唱した。

宮本の流れを受けた内発的発展論の研究は、90年代以降、地域おこしのブームの影響も受けて急増する。なかでも保母（1996）は、中山間地域の内発的発展について事例をもとに分析し、内発的発展を進める上でのチェックポイント提示した²。農村における内発的発展論については、農村の地域づくりが国家や企業に依存し、他律的に行われてきた外来型開発に対する批判から、地域住民主体の発展論として提起され、多様に展開されてきた経緯がある。

2010年代になると、内発的発展論のもとの概念、すべての資源が原則的に地域内で調達できないし、主として調達できるような状況は難しいとして、そのような閉鎖的なものではなく、あくまで地域にとって有利であるという前提で、外部からの調達を認めるというような拡張モデルが提案されるようになった。その考えがネオ内発的発展論であり、小田切（2008）は、「わが国では農山村再生のために外部の力をさらに強調しなくてはならない段階である」とし、過疎化やグローバリゼーションが一層加速化する現在の農村社会では、従来以上に外部資本の必要性とその外部資本を農村社会に取り込み、内部化することが求められると強調している。ネオ内発的発展論とは、農村の内部から動かす内発的なアプローチではなく、外部から農村地域に働く力と、協働できる制度や体制の構築という点に特徴を持ち、多様な主体に基づいた発展論であると捉えられる。

第3節 農村の現状と農村と都市部の連携・協働の段階への期待

そこで、外部の資本に依存する形ではなく、外部の人材を活かしながら発展の方向を考える、それは都市と農村の対立という関係性ではなく、都市と農村の連携や協働の形をとりながら、いかにして人口規模の縮小、農業の担い手の減少が進む農村を維持、発展させていくかという考えが広まっている。

近代化の過程の中で、農村が都市との対比において概念づけられ、農村と異なるものとして都市を対立的に、あるいは農村がなければ都市も維持できないといったように、相互依存的に位置づけて、都市と農村のあり方が問われてきた（藤井 2021）。立川（2005）は、農村を消費対象としてみる都市生活者や行政からのまなざしが今日の農村社会を特徴づけるという視覚を提示し、今日の農業・農村へのアプローチとして、ポスト生産主義的な観点から研究枠組みを示した。1990年代を機に、農業・農村政策サイドから農業・農村の多面的機能の重要性が指摘されるようになり、誘導や誘発のなかで農村を消費対象とする言説が形成され、農村を消費するまなざしが形成されてきたとして、そのまなざしが農村空間の商品化と農村空間のモザイク化を帰結させるとの仮説を提示している。そして、これまでに農村

問題が、どちらかといえば、農村の人口減少などに伴う今後の存続可能性や、都市との差異の消失といった観点から議論がなされ、後退しつつある農村の再活性化の方策を模索し続けてきたのに対して、新たな農村問題においては、農村の消失や後退ではなく、むしろ表象的なものを含めた「農村らしさ」が再構築され、農村空間が様々な「まなざし（消費的まなざし、政策的まなざし）にさらされながら、その要求に応じていかに再構築・利用されていくのかという視点を強調している。その後、上記の消費される農村という考えは、都市側からの一方的・受動的な側面としてやや協調しすぎであるとし、農村は様々な契機やアクターが関与しつつ、絶えず生成・流動しつつ展開していくものであり、都市側から農村に対する一方的な影響関係ではなく、様々な事物の間に行為主体が存在していることで、相互関係の変化が様々な視点から発生することに留意が必要であると指摘した（立川 2021）。

青木（2005）は、過疎高齢化に歯止めがかからず、「限界集落」や「耕作放棄地」、さらには空き家の増加など、村落社会の存亡に関わる状況が、中山間地域に拡大しつつあり、こうしたまさに村落解体の危機打開の方策は、これまでの村落研究の主たる対象であった村落自体による、内発的発展の論理からは展望できないため、村落外部つまり都市社会との対峙的關係構造を変えて、村落と都市との協働による「協発的発展」の論理に基づく、共生的關係の構築なくして村落解体の危機脱出の手立てはないと指摘する。

橋本（2011）は、これまで分離・対立という関係性で捉えられていた都市と農村との間に交流、連携、協働、融合の輪が広がりつつあると述べる。都市と農村の交流・連携・協働・融合に関する先駆的な思想・理論として、モア、オーエン、マルクス、エンゲルス、ハワード、カウツキー、レーニン、新渡戸稲造、シューマッハーの思想のエッセンスを紹介し、現代に学ぶべき都市と農村との関係性について論じ、これらの思想、理論に共有していることとして、以下の7点に整理している。

- ①悲惨な経済状況や生活環境を打開して人間としての尊厳を取り戻し、全人格的発展を図っていくためには都市と農村を人間が住むにふさわしい地域にしていくことの重要性を強調している
- ②都市と農村を人間が住むにふさわしい良好な地域にし、そこに住む人々の尊厳を実現するための基本方向を「都市は都市、農村は農村」といった閉鎖的・分散的対応ではなく、都市と農村との交流・連携・融合に求めている
- ③都市と農村との人的交流の促進・労働者と農民の一体化・農業人口と非農業人口の混合・融合の推進等の提起に見られるように都市住民と農村住民の交流や結合の必要性を指摘している
- ④都市と農村との関係性、ありかた、つまり両者の均衡・適合的な相互依存・補完関係を問うている
- ⑤自給や循環や農業を重視する思想
- ⑥都市への人口集中、大都市の無秩序な形成と拡大に批判的な思想
- ⑦厳しい現状、深刻な問題に警鐘を鳴らしつつも、未来への展望や可能性を提起している

以上のように、都市と農村の二項対立的な捉え方がされてきたが、それらは分離・対立という関係性から、交流・協働の段階へと進むことが必要な社会となっており、都市と農村の関係性を再構築していくことが必要になっている。あわせて、ネオ内発的発展論にみるように、外部の資本に依存するのではなく、地域内部に存在する資源を活かしながら、外部の人材の知恵やスキルを活かす地域の体制が必要になってきている。都市と農村の交流・協働の具体的な内容について、都市農村交流及び外部人材の活用に関する施策や既往研究を次章で整理する。

注

- 1 本節は主に、保母（1996）、岡田（2005）、槇平（2008）、筒井（2008）を参考にしている。
- 2 保母（1996）は、内発的発展を進める上、完成度の高いグランドデザイン・地域住民の理解・リーダーの育成・運営資金の確保が必要性を提示した。

第2章 外部人材と協働した地域づくりに関する研究の整理

第1節 都市農村交流に関する施策の展開と既存研究の整理

第1章で述べたように、都市と農村は交流から協働という関係性が求められる中で、都市農村交流や外部人材に関連する施策が展開し、地域での取組、実践も裾野を広げている。

まず、都市農村交流やグリーンツーリズム（以下、GT）が展開していった背景について、施策を中心に整理する。都市農村交流が政策的に登場したのは1970年代であった。都市部における過密・生活環境の悪化等を背景に、過疎化が進行する農村地域の活性化策として導入された。この時期は、「自然休養村」事業の開始など、都市住民の観光・保養・レクリエーション志向に対して農村がその機会を提供するといった関係であった。

1990年代になると、四全総・リゾート法の破綻が明らかとなり、外来型の「民活型」大規模リゾート開発に代わり、農村体験や比較的安価な宿泊滞在施設の整備等を内容とする「農村型リゾート」への転換がはかられた。この時期に、都市農村交流の拠点施設の役割を果たす農産物直売所や体験農園の開設が全国でみられるようになる。1992年6月に公表された「新しい食料・農業・農村政策」において、はじめて政策課題としてGTが取り上げられた。1998年に「農山漁村滞在型余暇法」が成立、翌年施行され、同年12月の「農政改革大綱」にGTが明記され、林野庁、水産庁等を巻き込みながら諸事業が進められる。また、同年の「21世紀の国土のグランドデザイン」においても多様性のある地域づくりとして取り上げられ、国土庁や自治省、さらには環境庁、文部省、運輸省、建設省、通産省のGTに関係する諸事業も進められる。99年7月に成立した「食料・農業・農村基本法」において、「都市農村交流の促進」が明記され、農村振興局を新設してGTを内包する都市農村交流の促進にあたることになった。2000年「食料・農業・農村基本計画」において、滞在型余暇活動であるGTの推進が位置づけられた。2002年に公表された「都市と農山漁村の共生・対流推進要綱」に基づく諸事業が翌年からスタートし、2003年にGT施策の第2弾として「新グリーン・ツーリズム総合推進対策実施要項」を整え、「グリーンツーリズムビジネス育成事業」、「地域連携システム整備事業」「やすらぎ空間整備事業」等の事業が進められた。なお、国土交通省サイドから「観光立国行動計画」が2003年に出されている。

観光政策との関わりについては、インバウンドの意欲的な拡大を目標に掲げた「観光立国宣言」（2003年）、観光立国の実現に向けた国家戦略としての「観光立国推進基本法」（2006年）、さらには、2008年10月観光庁が設置され、21世紀に入ってから、日本における観光政策は大きな転換期を迎えた¹。その背景の下、観光そのものの概念は多様化していき、「ニューツーリズム」という言葉が多用されるようになった²。その構成要素としてGTやエコツーリズム、ヘルスツーリズムといったものが含まれる。

「グリーン・ツーリズムとは、都市と農村の相互補完・共生による国土の均衡ある発展を基本目標とした、『緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（農村で楽しむゆとりある休暇）』この定義は、ツーリズム概念に潜む都市主導の論理という性格を有しているとはいえ、都市と農村の相互補完、共生による国土の均

衡ある発展という視点は、それまでのツーリズム論において看取することができないオルタナティブなものであったといえる（青木 2008）。

世界的には 1980 年代以降に、マスツーリズムへの対峙的概念として提起された、オルタナティブツーリズムとしてのエコツーリズムに加え、20 世紀に入ると GT もその一つとみなされるようになる。つまり、新たなツーリズムは、それまでの破壊的で、大衆的で、商業化されハードな観光形態とは一線を画し、①地域中心志向、②地域資源活用、③地域管理、④環境保全性、⑤双方向的利益という要件を備えた「適正の土台」に基づくものとされたのである。

GT を地域的な観光ビジネスの一つとして捉える立場も現れており、観光学分野からの視点にそれをみることができ。GT は、農山漁村における自然、景観、暮らし、文化などの地域資源や人との交流やふれあいを通じての旅行・観光形態であり、今日新しい旅行・観光形態の一つとなっていると述べ、農村を舞台とする一種の観光を捉えられている。また、GT は、都会人の脱都会志向ないし田舎志向のなかで関心がもたれている。これは、農山村に滞在して余暇活動を楽しむ観光、または農林業の体験と交流のできる民宿主導の観光の形態である。後者の意味で GT は地元住民が主体となって運営できる観光地づくりであろうとして、住民による観光地開発がイメージされている。このような動きのなかで、青木（2008）は、大きな論点は都市・農村交流と観光との交差いかんであると押さえ、観光学分野からの幅広い解釈を踏まえつつ、「拡大化するグリーン・ツーリズム概念の外延を交流活動とし、内包されるべき基本理念として「グリーン」に象徴される「持続的可能性」や「環境との調和した農村の多面的振興」を置くことを主張している。農村観光開発ではなく、住民による都市・農村交流という枠のなかに GT の取組をとどめることにより、それが内包する農村の持続性や環境保全の意義が明確化できるとの視点を示したのである。この外延の特定は農村地域の観光開発という拡大的な解釈による混乱を回避する意味で適切なものと考えられる。

日本における GT は伝統的に続く「西欧型グリーン・ツーリズム」とは異なる特徴を持ちながら「日本型グリーン・ツーリズム」として発展した。日本では、西欧型 GT のように長期滞在は見込めないで短期滞在、週末滞在を基本としているものの、小規模で質の高い交流が日本各地でみられるようになった。GT の多様な展開について、藤田（2011）がその内容を以下の 5 つに分類している。①農林漁業体験民宿への宿泊を通じた農林漁業や人々との交流、②クライנגルテン（ログハウス等の宿泊棟を附設した滞在型市民農園）での滞在、③稲刈り、そば打ちなどの「食」・「農」体験、また自然のなかでの森林浴トレッキング活動や海の恵みを活用した定置網揚げなどの親水体験、④子ども達の農山漁村地域での体験学習や体験型修学旅行など、子どもを対象とした体験活動の推進、⑤ふるさとまつり等の地域伝統文化行事への参加、農産物直売所、棚田オーナー制度、農村ワーキングホリデーを通じた交流などである。

GT が広がりをもたせた背景として、第 1 に立川（2005）の指摘する農村に対する都市サイ

ドからのまなざしの変化がある。農業・農村の多面的機能への関心の高まり、都市の人々の来訪は、そのような農村機能の見直しに大きな影響を与える。都市からのまなざしが憩いの場、癒しの場、あるいは学びの場としての農村に向けられており、マスメディアを通して、農村に賦存する自然資源や社会・文化資源、景観等、農村の空間自体に向けられる都市住民・外部者の興味と関心は強まってきている。

第2に、農村女性・高齢者といった個人の動きである。農業経営の悪化という状況下で、農業の担い手である女性が農家女性のグループ等によって自発的に展開されるようになった農産物の直売活動や農産加工活動など、さらには農家民宿や農家レストランへの挑戦など、得意分野を活かしながら自家農業への積極的な寄与を果たそうとする動きである。

第3に、農村自体の問題である。戦後の農村社会は大きな経済的な変動の波に晒され、広範な兼業化、都市近郊における混住社会化、中山間地帯から広がりを見せる過疎化、そして広く日本農村に深まる高齢化という事態を受けて、農村社会は停滞化傾向を強めている。このような農村の深刻な状況について、農村住民や当該の自治体が危機感を抱くようになってきている。一方で、自らの手による、農村社会の再生への取り組みが広くみられる。これらの活性化の動きをみれば、農村に賦存する多種多様な諸資源の発掘や開発がおこなわれ、ある場合には景観的資源を活かしてその場の整備と来訪者の呼び込みをおこない、ある地域では農産加工などによって地域特産品を交通にのせ、また地域文化資源である伝統的な祭りなどの復興を核とするもの等、多様な形で地域の資源の見直しが目指されている。このような多様な動きを支え、農村の衰退への危機感に応える形でGTが、政府・地方自治体による地域振興策として、あるいは住民の草の根的な取り組みとして展開し始めたのである³。

各地で取り組まれているGTの多様な展開による農山村再生に向けた地域内の変化としては、第1に、農産物直売活動、地域特産品の加工・販売、地域食材を活かした農家・農村レストラン、農家民泊など、都市・農村連携を契機とした一連の自家農業経営の多角化、起業化に向けた取り組みの過程で、その中心的な役割を担ってきた農家女性の「個」の形成（自立化の促進）が農村内部で拡がり始めていること、第2に、農村に対して向けられる都市住民からの「まなざし」が戦後の高度経済成長過程を通じて喪われてきた農村住民の故郷への「誇り」を取り戻す契機となっていること、第3に、農家繁忙時の労働力補完と農村生活体験との等価交換という仕組みを持つ農村WHの拡がりを通じて、都市から農村への移住・定住の促進、すなわち、農業生産・農村生活の担い手確保が図られること、第4に、民間レベルでの取組として拡がりを見せる各地の「ツーリズム大学」のような学びの場を契機としてラーニングバケーションを展開すべく、広域連携による地域づくり実践を通じた人材育成の取り組みが始まりつつあることがあげられる。

GTは劇的に農村地域に変化をもたらすものではないが、取組を継続していくことで農村住民の営農意欲の向上や地域への愛着、誇りを生み出すことになり、そのことが地域の活性化へと結びつく。また、農業・農村の担い手が新たに生み出される可能性も十分に秘めている。

第2節 農村ワーキングホリデーの全国的な動向と既存研究

以上のように都市農村交流は多様な展開をみせている。本研究では、都市農村交流の中でも都市と農村が深く交流できるという特徴を持つ、農村 WH を前掲図3のように関係人口のステップアップを促すものとして注目した。まず、ワーキングホリデーというと、国際理解の促進を目的として、海外での休暇機会とその資金を補うために一時的な就労機会を与える制度のことを一般的に意味するが、本論文で取り上げるのはそれとは別の取組である。

農村 WH の取組は、1998年に宮崎県西米良村、次いで長野県飯田市で開始された。宮崎県西米良村は、昼夜の気温差が大きい気候を活かし、ユズやカラーピーマンの栽培が盛んな地域であり、年間を通して山里ならではの農作業や加工作業が行われている。しかしながら、人口1000名ほどの小さな村であり、高齢化も著しいため、農繁期には人手が不足してしまうといった課題を抱えていた。そこで、農作業の人手を確保するとともに、都市住民との交流を図り、村の活性化につなげることを目的に「西米良型ワーキングホリデー制度」が開始された。飯田市でも同様に農繁期の人手不足解消を目的に「ワーキングホリデー飯田」が開始された。このように、農村 WH は就農希望者のニーズや都市住民の農業・農村への関心の高まりと農村の労働力不足を背景に始まったものであり、都市住民が労働力不足に悩む農村地域に出向き、農作業を手伝うという内容である。また、農村 WH には大きく分けて、有償方式と、無償方式の2つのタイプがある。有償方式は西米良村に代表されるタイプであり、参加者は作業分の報酬⁴をもらう代わりに、自費で村内の宿泊施設に泊まり、農家に通いながら農作業を手伝うといったスタイルである。無償方式の飯田市では、参加者は無償で作業を行う代わりに、無償で農家に宿泊し、農家と寝食を共にするスタイルである。初対面の者を家に宿泊させることに対する抵抗や、農繁期に3度の食事と寝具の用意等は負担となる可能性もあるが、この無償方式は飯田市を先発地とし、全国に広がりを見せた⁵。この要因としては、無償方式の農家宿泊型は農家と参加者との関係がより親密化し、語らいの中で交流が生まれやすいからであると考えられる。

他の都市農村交流と農村 WH の内容を比較しておきたい。鈴木(2012)は、「家庭菜園・市民農園」、「都市農業の援農」、「長期滞在型クライנגルテン」との比較の中で、「農村ワーキングホリデー」の本質を明らかにしている(図2-1)。

ガーデニングや家庭菜園は自分の庭をきれいに彩ることで、植物の生長を通じた喜び、癒しを得ることや、栽培した農産物を食べて楽しむことが目的である。これらは子供の情操教育にも効果的であるが、ガーデニングや家庭菜園には土地の狭さがネックになってくる。市民農園の場合は、農園によって区画は様々であり、本格的な家庭菜園が可能であるが、これはあくまで趣味の延長であって、「農業」とは言えない。作物への興味という点では農村 WH と共通しているが、日常圏を越えて、農業・農村の現場に触れたいという思いが強い者に対しては物足りないだろう。市民農園の発展系として農業体験農園という取組が東京都の練馬区を中心に広がっている⁶。農業者が栽培技術を指導してくれるので、本来の農業に近い形での農作業を体験できる。しかし多くの農業体験農園は都市部に位置しているため、一般

的な農村地域というイメージとは離れており、「農村の現場に触れたい」という想いとはマッチしない可能性が高い。

		農作物への興味 ← 農に関わる動機 → 農業への興味	
		農作物の消費 農作物を作る喜び	農家の手伝い 農家との交流
日常圏 ↑ 体験交流 の場 ↓ 非日常圏 (遠距離)	自宅周辺 (都市周辺)	家庭菜園 市民農園	都市農業の援農
	農村に 入り込む	長期滞在型 クラインガルテン	農村 ワーキングホリデー

図2-1 都市住民が関わる「農的なもの」へのアプローチ

資料：鈴木源太郎『人と「農」とを結ぶありのままの農家体験 農村ワーキングホリデー・ガイド』家の光協会、2012年をもとに筆者加除修正。

クラインガルテンは、立地は農村部であり、一定の居住空間を伴うため、週末を別荘で過ごすような二地域居住者向けである⁷。農作物の栽培のため農地と宿泊施設をセットで契約するが、利用者は週末のみの利用が多いため、日常の農作物の世話については契約した近所の農家に管理を任せることになる。したがって、現地の農家との交流はあるが、農業そのものには関わることは期待できず、地域のリアリティまでは感じるできない。

都市農業における援農は、適度な運動や健康増進などを目的に、自宅近くの農家を手伝う。週末などの空いた時間を利用しながら、趣味も兼ねながら農作業を手伝う取組である。農業への強い関心を持ちながら、援農をライフワークとして楽しみ、自身が住む地域の農業を守るといった意味合いが強くなり、農作業を通じてボランティアで地元貢献をするといった特徴がある。つまり、援農の場は日常的な空間で行われるため、農村 WH と比較すると、体験の場に対する物理的な距離感が全く異なる。したがって、都市農業における援農も農家にとっては労働力となりうるが、農村 WH のように農村での暮らしを体験するといった要素はない。図2-1の4象限にある活動のうち、農村 WH は農村での暮らしを体験し、農

村に入り込むという特徴があるため、参加者が新規就農につながる可能性、もしくは新規就農までいかなくともリピーターになる可能性が高く、農家の労働力補完の貢献度が高いと考えられる。

以上のことから、農村 WH の本質は、第 1 に作られた体験ではないものを求める「本物志向」、第 2 に趣味の延長ではない本格的な農業に携わりたいという「プロフェッショナル志向」、第 3 に田舎の農村で体験することに意義を見出す「場」の問題、第 4 に、農家のお父さん、お母さんたちとの交流を楽しみたいという精神的なつながりを求める「気持ち」の問題などが農村 WH の具体的な本質として読み取れる。

以上のような展開をみせてきた農村 WH であるが、近年ではいくつかの先行研究がみられる。ここでは主な研究を紹介しておきたい。田島（2005）は、宮崎県西米良村、熊本県多良木町を対象地に、農村 WH の制度の導入過程や問題点、地域振興との関わりについて検討した。その結果として、受入者の状況が農村 WH の制度の中心となっていること、地域振興につなげるためには、「就業機会＝仕事の創出」との関連が意識的に追及されるべきであることを指摘した。鈴木（2009）は、「ワーキングホリデー飯田」の参加者へのアンケート調査を行い、参加者の属性・農村 WH の満足度・農村 WH に求めるもの・農村定住と農村 WH との関連を明らかにした。農村 WH が雇用政策や農業構造政策に与える影響を包括的に分析するためには、受入農家の徹底したヒアリングや参加者の実例をあげたフォローアップ、市の担当者やその他識者の評価を含め、総合的な検討が必要であることを指摘した。池田ら（2013）は、「ワーキングホリデー飯田」の維持要因を、行政・受け入れ農家・参加者の各主体の視点から分析し、農村 WH が持続可能な GT として認識することが可能であることを明らかにした。藤井ら（2015）は、域学連携型の農村 WH を事例として取り上げ、農村 WH 実施前と実施後の二時点におけるアンケート調査、ヒアリング調査の結果についてソーシャルキャピタルの視点から分析を行い、農村 WH が地域コミュニティに与える影響を検証した。貫田ら（2017）は、「ワーキングホリデー飯田」の経験者（その後、飯田市内中山間地域および他県で就農）にヒアリング調査を行い、農村 WH には全国における農業・農村の担い手不足解消の可能性があると明らかにした。

農村 WH に関する研究については十分な蓄積があるとは言えないが、いくつかの研究により農村 WH には以下のような効果が期待できる。第 1 に、労働力の確保である。各農家の労働力不足解消には、パートやアルバイトを雇用するのが手っ取り早い人が 1 人雇用するには費用がかかりすぎる。農村 WH とパートを比較すると作業の効率は低く正確さも劣る可能性が高いが、手のかかる機械化の困難な作業・農繁期の手の回らない作業の手助けとなり、少なくともプラスアルファの労働力として期待することができる。第 2 に、農家の意識を刺激することである。高齢化や離農が進む農村においては、農業や農村への自信や誇りを見失っている農家が多い。しかしながら、農村 WH の参加者との交流の中で農業や農村の魅力が改めて再発見し、農業を続ける活力につながることを期待できる⁸。第 3 は、定住への期待である。農村 WH 全体の参加者数と比較すると、移住まで結びついた者は少な

いかかもしれない。しかしながら、人口減少に悩む地域にとっては、一人もしくは一家庭が地域に移住してきただけでも、大きな効果をもたらす可能性がある。数字だけでは測れない効果があるはずである。ただ、注意しておきたい点は、農作業の手伝い・交流を基本とする農村 WH 全体の動きと、一部の人が目指す定住を短絡的に結びつけることは農村 WH の本来の意義を見失う危険性につながるため、参加者の意識、受入側が期待するもののマッチングは重要である。

第3節 外部人材に関する施策の展開

続いて外部人材の活用について過疎地域政策、農業・農村地域政策の視点から整理する。高度経済成長期以降、人や企業が東京へと一極集中していく一方で、農村では、特に生産や生活の条件が不利な中山間地域において人口が減少し、農村の過疎・高齢化の深刻な状況に「限界集落」という言葉が使われた。また、この時期むらの空洞化⁹も進んだと言われている。一方で、1970年代から始まる地域づくりの文脈の中で、政策よりも先に現場では都市農村交流が進められてきた。当初は観光を中心とした産業としての都市農村交流が多くみられたが、都市部の若者をはじめとした人材と地域が協働する段階が1990年代から始まると指摘されている。具体的には、「緑のふるさと協力隊（1994年～）や国土庁による「地域づくりインターン（1996年～）など、都市部の若者を農山漁村へ一定期間派遣する事業が始まると、いわゆる「人口」は増えないものの、都市部の若者との交流を契機に活気を取り戻すような地域が出現してきた。地域の活力は人口や経済とは違う物差しで質的な指標で見るべきものである、という視点が示されたといえる（田口2017）。

都市部の人材を農山漁村へ派遣する事業を政策としてはじめにスタートさせたのは新潟中越地震復興基金における「地域復興支援員設置支援」事業である。2004年に発災した新潟県中越地震を被災し、大幅に人口が減少した被災集落では、近隣から通い続けたボランティアと集落住民との協働を通じて復興に向けての実績をあげた。さらに、2008年3月には総務省過疎問題懇談会の提言の中に「集落支援員」が入ることで国の動きの中に人的支援が入り始めた。2008年度には総務省による「集落支援員」、農林水産省による「田舎で働き隊」がスタートし、翌2009年からは「地域おこし協力隊」が導入された。このように、施策的にも農山漁村への人的支援が後押しされた。2018年からは、本格的に関係人口に関する施策が始まり、国の関係者や地域づくりの現場において盛んに議論がみられるようになった。

小田切（2019）は、平成の約30年間を政策と農村問題の視点から、以下の3つの時期区分で捉えている。①平成前期（概ね1990年代）むらの空洞化が発現、リゾートブームの発生・崩壊、②平成中期（概ね2000年代）現場や学界で地域づくりが認識され始めた一方で、市町村合併・「構造改革」により始動したばかりの「地域づくり」に強い負の影響を与えた、③平成後期（概ね2000年代）田園回帰と「地方消滅論」を契機とする地方創生のスタート、2010年代より以前から都市の若者が農村へと向かう動きは始まっていたが、2011年に発生した東日本大震災によりその動きは加速化された。この田園回帰に呼応するように、市町村

合併等により一時的に停滞していた地域づくりの動きも再度活発化し、その背景となったのが、先述した地域おこし協力隊をはじめとする制度である。2015年に作成された農林水産省・活力ある農山漁村づくり検討会「魅力ある農山漁村づくりに向けて一都市と農山漁村を人々が行き交う『田園回帰の実現』」は、2015年に改訂された食料・農業・農村基本計画の「参考資料」であり、今後の農村政策のあり方を示す位置にもある。その内容は、3つの柱からなる「①農山漁村に住む人々がやりがいをもって働き、家族を養っていただけるだけの収入が確保されなければならない。②今後更に人口減少・高齢化が進む集落においても、人々が安心して暮らし、国土が保全され、多面的機能が発揮されるよう、地域間の結びつきを強化しなければならない、③魅力ある農山漁村は国民の共通財産である。農山漁村の直面する課題を農山漁村だけの問題として捉えるのではなく、都市住民も含め、国民全体の問題として考えなければならない。これらを柱に「都市と農山漁村を人々が行き交う『田園回帰』の対流型社会を実現し、若者も高齢者も全ての住民が安心して生き生きと暮らしていただける環境を作り出す」ことを農村政策の目指すところとした。以上のように、過疎地域政策、農村・農業政策においては、都市と農山漁村間で人々が行き交う対流型社会が目指されており、田園回帰や関係人口が注目されつつあるが、その定義や存在が不明瞭なまま政策用語として多用されるようになったともいえる。そして、施策の系譜をたどると、都市農村交流や地域づくりインターン、地域おこし協力隊など外部人材の活用が進められてきたことが土台となり、近年関係人口という概念にその取組が広がっているといえる。

政府関係ではじめて関係人口という言葉が位置づけられた文書は「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会 中間報告」（総務省 2017年4月）である。その後も様々な政府関係文書でも関係人口という言葉が用いられるようになり、第2期「地方版総合戦略」の中で、「東京一極集中の是正」に向けた取組の一つとして明文化されている。この報告書では、地域や地域の人々と多様に関わる者である関係人口に着目し、「ふるさと」に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成することにより、このような人材と「ふるさと」との関わりを深め、地域内外の連携によって自立的で継続的な地域づくりを実現することが重要とされており、近年では、地方自治体の総合計画や施策・事業においても関係人口という言葉が盛んに使われるようになっている。

第4節 関係人口の概念と近年の研究の整理

学術誌においても近年、関係人口をテーマとした論文が散見されるようになったが、まだ新しい分野であるため研究の蓄積は乏しい。本節では、CiNiiやJ-STAGEのサイトにおいて、関係人口というキーワードで検索された論文を分野問わず、関係人口の定義・概念、タイプ分け、地域への効果と地域住民の主体性について述べられている文献をレビューし、地域の主体性の視点で各カテゴリーの特徴を整理する。

1. 関係人口の定義

まずは、関係人口の定義、概念についてである。関係人口という用語は、メディア関係か

ら生まれ、ジャーナリストや省庁、学問としては農業経済学を中心に論じられてきたと言われている。指出（2016）は、交流人口と定住人口の間であり、定住人口のどちらにも当てはまらない「地域に関わってくれる人口」であり、交流人口と違って積極的に地域の人たちと関わり、その社会的な足跡や効果を可視化しているとした。小林ほか（2021）は、関係人口という概念の本質は「個々人を主体とした人と人との関係のありかた」であると述べ、数的に捉えるのではなく、「関わりの質」を重視することが重要であると指摘している。

小田切（2018）は、「関係人口の「関係」とは、「関心」という意識と「関与」という行動の両者に及ぶものである。つまり、関係人口とは、地方に関心を持ち、関与する都市部に住む人々である。その存在領域は関心も関与もない「無関心人口」¹⁰や、強い関心を持ち、すでに移住した者はそこに含まれない。しかし、逆に、今まではあまり議論の対象となっていない、関心は強いが、なかなか積極的な行動に結びついていない人々も関係人口に含まれる」と整理している。これまでは、移住するかしないかという議論であったが、「関係人口」という概念が登場したことで、図2-2で示すように人々の地域へのかかわり方が多彩であることをあらためて理解する助けとなる（小田切2018）。

社会学の田中（2020）は、特定の地域に継続的に関心を持ち、関わるよそ者と定義し、「過去の地域再生政策を振り返ると、依存形式の外来型開発や都市農村交流・観光はいずれも地域住民と地域外主体の両者が主体となる形式ではなかった。これに対し、関係人口との協働はともに対等な主体として向き合っているあり方であると言え、これまでとは異なる形式であるということができると強調する。また、地理学の分野において作野（2019）は、「関係人口は「交流人口と定住人口の間に位置する第3の人口」と捉えられてきたが、3つの人口を段階性のみで説明することは誤解を招く可能性があることを指摘し、新しい時代における都市地域と農山漁村地域との関わり方の一つとして捉えるべきという見解を示している。

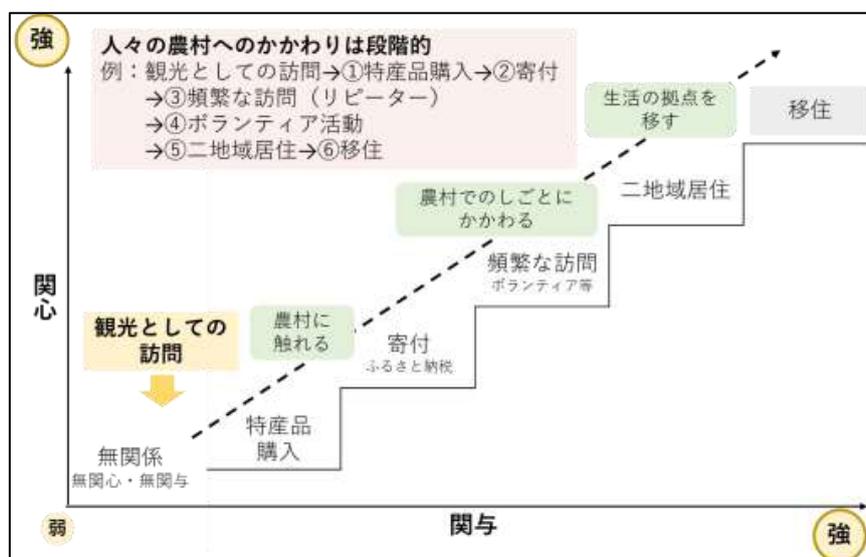


図2-2 (再掲) 関係人口の図式化と「関わりの階段」

資料：小田切(2018) をもとに筆者加除修正。

以上のように、関係人口とは、移住・定住を前提としない、交流以上、定住未満の存在ではあるが、交流人口、関係人口、定住人口の3つの段階といった単純な議論に留めるべきでない。そして、特産品購入、ふるさと納税、ボランティアなど関係人口としての地域との関わり方や地域との関係性の濃度は多様であり、「人口」という言葉から数量的に把握するのではなく、関係人口の当事者と地域との関係性に着目する必要があると整理できる。

2. 関係人口のタイプ

次に関係人口のタイプについてである。田口(2017)は、関係人口のタイプについて、次の2軸から整理している。1つ目の軸は外部者の志向する「地域づくり」の中身(地域の価値観の転換や価値創造の担い手としての外部者なのか、地域に脈々と続く行事や風習など必要な取り組みが絶えないように続けていく志向を持つ地域の下支えをする外部者)である。もう1つの軸は、都市と地域、どちらに主軸がおかれているかという軸である。これに類似した整理として、作野(2019)は、次の2軸で関係人口を整理している(図2-3)。

縦軸が都市地域、農山漁村地域からの視点とし、横軸を関係人口の目的としている。関係人口は多様であるため、「守り」の側面を重視した「生活維持重視」と「攻め」の側面を重視した「価値創造重視」のタイプが存在する。この2軸で整理した結果、「A 地域支援志向型：農山漁村地域の視点に立ち、新たな価値を創造することで、地域課題を解決するとともに、地域資源を活用するタイプ。能動的に農山漁村地域に関わり、その延長線上には当該地域への移住も視野に入れた存在。B スローライフ志向型：農山漁村地域の価値を認め、その価値を大切にしていこうとする人々であるが、あくまでも都市地域からの視点に立つ者。そのため、農山漁村地域の生活課題に対する関心が薄い。C 地域貢献志向型：農山漁村地域が

抱える問題に対する意識が高く、課題解決に資するよう努力を惜しまない人々。移住自体は射程に入っていない。D 非居住地域維持型：農山漁村地域の課題を十分に意識し、当該地域の生活を守っていかこうとする姿勢が強い人たち。具体的には、当該出身の子・孫世帯であったり、転出者であったりする場合が多い。従来の関係人口の議論では語られてこなかったが、実際にはこれらの人々が地域と強い関係を有し、地域を維持している。」といったように、4つにタイプ分けをしている。田口（2017）も指摘しているが、都市か農村かどちらに主軸が置かれているかという視点では、B・Cのタイプは、都市での暮らしをいかにより良くするかという都市からの目線が強く、必ずしも農村の発展が優先でない場合もあることに注意したい。

先述した田口（2017）、作野（2019）のように、主軸は都市部なのか、農村部なのかという観点、そして、関係人口当事者の活動内容や目的が「守り」または、「攻め」を重視しているのかという視点を持つタイプ分けは、都市農村交流や外部人材の研究ではあまりみられなかった議論である。それは、外部人材はもともと地域志向が強い（主軸は農村部の）ためであり、関係人口は関与が低い者も含まれる、つまり地域の外から関与する人材の裾野が広がったからであると考えられる。

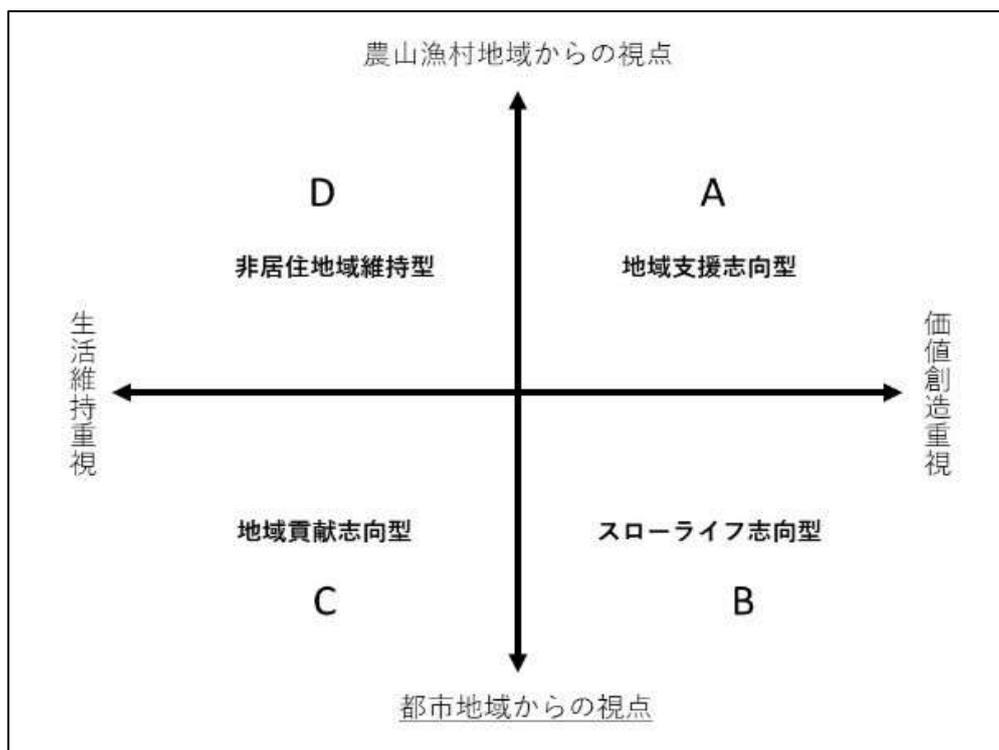


図 2 - 3 都市農村関係からみた関係人口の類型
資料：作野（2019）より引用。

3. 地域への効果

続いて関係人口が地域にもたらす効果についての議論を整理する。田中(2021)は関係人口の関与がみられる地域づくりの事例調査の結果から、敷田(2009)が提唱しているよそ者の効果①地域の再発見効果、②誇りの涵養効果、③知識移転効果、④地域の変容を促進、⑤地域とのしがらみのない立場からの問題解決という5つの効果を関係人口も同様に発揮していることを明らかにした。さらに、関係人口の影響を受け、地域住民が主体性を獲得しているという効果にも触れている。地域住民という地域再生の主体が量的に増えない現在の人口減少社会において、それでも地域再生の主体を増やしていくためには、地域住民の質的な変容を促していくことが必要であり、それを促す可能性を持つのが関係人口という存在であることを指摘している。さらに、「地域再生における関係人口の役割は①地域再生主体を形成し、②創発的な課題解決を促すという2点であり、地域住民が主体性を獲得し、地域再生主体が形成されることで地域再生サイクルが回り、結果として地域課題は解決に向かう。地域において課題がなくなることはなく、それに不断に向き合う主体性が形成され、地域課題が解決され続けるという過程の連続こそが地域再生であるといえる」と述べている。

関係人口当事者と地域との関係性の継続性については、例えば、大学生であれば卒業、就職、その後、結婚や出産などライフステージによって地域との関係性は変化していき、むしろ関係性は時間とともに濃淡が生じる、または消失することが考えられる。関係性が濃い存在もあれば、一方で薄く継続している存在もあり、その多様性が重要である。地域内に人材の新陳代謝が必要であることを前提にして、多様な人材が関わりはじめると、その者がまた別の外部の人材を連れてきて、関係の輪が自然と増えていくことが期待される。その点においても、地域住民が主体性を持つということは重要な視点である。

このように一人の関係人口に対して期待される効果は、定住という一点に限らず、それまでのプロセスにおいて地域に与える効果や、移住はせずとも「よそ者」として地域に与える効果や地域住民の主体性を形成するなど多岐にわたり、その意味においても関係人口は数量的な把握に留まるべきではないと言える。

一方で、関係人口と関わることで様々な効果が期待できる地域側の関係人口の受け止め方はどうあるべきなのか、田口(2017)は、「地域は関係人口という用語にとらわれ過ぎず、「自治の担い手」や「自治のあり方」を問い直す必要がある」と述べ、地域の問題は人口減少が直接的に響いているのではなく、地域の維持に必要な労力の不足であること、これからは地域に住まう人口のみを担い手と位置づけるのではなく、各種の関係人口を地域側が自覚的に位置付け、多様な担い手による地域自治の姿を描いていく必要があることを指摘している。

4. 地域の主体性

上述したように、関係人口という言葉にとらわれすぎず、あくまで地域住民の主体性の上で外部の人材を担い手としてどのように位置づけるかという観点が重要である。野田(2022)

は、外部人材及び関係人口として扱われてきた様々な主体を図2-4のように整理し、地域の主体性の視点を強調している。図2-4は、縦軸を居住地（地域か地域外か）、横軸をむらづくり（地域づくり）への参画の有無に設定し、4象限に分類した上で、A~Fの6つのカテゴリーを位置づけた図である。第2象限に位置する「IIむらづくりに参画していない住民」とは、「(地域内)の無関係人口」と位置付けることができ、野田(2022)は、「外部人材や関係人口のみによる、或いは過度な依存によるむらづくりの継続や計画は現実的ではなく、いずれはこの層にアプローチし、本質的な意味での地域内外の協働を実現させていくことを忘れてはならない」と地域住民の主体性を強調している。

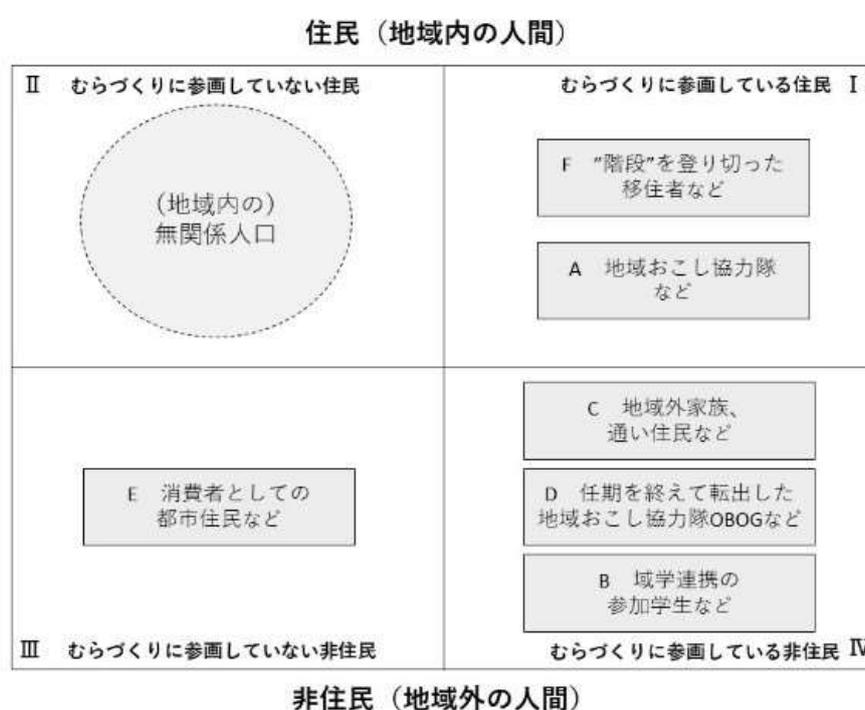


図2-4 外部人材及び関係人口の位置づけ
資料：野田(2022)より修正。

カテゴリーAの典型的な例は、地域おこし協力隊の隊員である。地域おこし協力隊のマッチングについては、柴崎・中塚(2016)などの先行研究でもいわれているように、採用する自治体や地域がどのような人材が必要なのかを明確にしていないことで、ミスマッチが生じてしまい、協力隊員の定住に結びつかないという問題が指摘されている。つまり、地域おこし協力隊という制度を利用するにあたって、地域の主体性が問われる。

Bは域学連携の参加学生、Dは協力隊員のOB・OGが例としてあげられている。敷田(2019)は、よそ者が利益をもたらすという単純な理解をするべきでないと述べ、来訪したよそ者はリスクを負うことが少なく、無責任なアドバイスを行った結果、極端な場合に

は、地域に損失や将来的な負担をもたらすだけの結果になる可能性を指摘している。とくに、カテゴリーB・Dの非居住関係人口は、その地域に住んでいないがゆえに発言できることや行動できることがあると考えられ、それが時に地域に革新性をもたらすと期待できるが、一方では、敷田が指摘するような地域にとってはマイナスの影響をもたらす可能性もある。それを防ぐためには、地域住民の主体性、なぜ関係人口が必要なのか、こういった地域の課題解決のために外部の力が必要なのかといった視点が必要不可欠であると考えられる。

Cは他出子や「通い住民」であり、徳野(2011)が指摘するように、赤の他人に地域再生を委ねるよりも、他出者との関係性を維持する方が現実的であるものの、他のカテゴリーと同様に、他出者にいかに関与してもらうか、Uターンを促すのかという地域の意思や行動も重要である。

Eは消費者としての都市住民が例に挙げられているが、地域の仕掛け次第では、第I象限やIV象限に変化していくことが期待できる。

以上のように、関係人口は地域活性化に向けた様々な役割や可能性が見いだせるが、こうした外部の力をいかに地域に必要な要素として活用できるかが地域に問われている。つまり、地域が主体的に地域の目指す方向性を考えた上で、そのプロセスの中で必要に応じて、柔軟に外部人材の力を取り入れ、活用できるかが重要であり、関係人口を地域側から位置づけ、戦略的に活用していくことができるかが問われると言えよう。

第5節 外部人材と協働した地域づくりに関する研究分野の残された課題

人口が減少し、地域の担い手不足が進む中、外部の力を活用した地域づくりが模索され、都市農村交流や外部人材の取り組みが注目されるようになり、近年では関係人口へとその内容が拡大している。関係人口という概念が出現したことにより、定住以外の地域への貢献の手段が評価されるようになった。また、都市からの距離が遠く、いわゆる「交流」が難しいと指摘されていた地域でも、多様な関わり方の手段である関係人口を取り入れることも可能であろう¹¹。

一方で、関係人口については幅広い解釈が可能であるがゆえに、ともすれば関係人口の主体として語られることの多い都市側からの視線が協調されるあまり、肝心の地域からみた際の存在意義が等閑視されることも少なくない。都市農村交流や外部人材は、受け手と関わりを持つ交流者とが明確であったが、関係人口は活動や関与の仕方が多様であるために、何と何が、誰と誰が協働しているのかが見えにくいからである。都市農村交流における「交流疲れ」や農村が消費されると側面が指摘されることがあるが、関係人口についても同様の懸念があると考えられる。

第4節において関係人口の先行研究を整理したところ、関係人口の効果を数量的に把握した研究はみられなかった。関係人口は、量ではなく質であるという議論については先行研究でも多く述べられているが、人数としての量的な把握ではなく、一人の関係人口が地

域に関与することで、どの程度のインパクトを与えているのかという研究は効果を測る上でも必要であると考えられる。また、関係人口の特徴は図2-2で示したように移住には至らない存在に意義を見出すことであり、関係人口の種類ごとの主体形成過程を把握明する研究を蓄積していく必要がある。

したがって本研究では、以下の3点を課題として設定する。研究課題1は、関係人口の貢献度への注目、とくに農作業における貢献度の把握である。研究課題2は、新規就農者の主体形成過程を把握することである。研究課題3は、他出者の主体形成過程を把握することで、他出中の関わりやUターン後の担い手としての活躍の様子を明らかにすることである。本研究は農村における関係人口、つまり農的関係人口を捉える研究であり、農村の特徴としてより地域に根差した担い手の確保が必要である。したがって、他出者も関係人口の一員として位置づけ、関係人口の主体として、縁故のない者（都市農村交流の参加者及び新規就農者）、縁故のある者（他出者）を分析の対象とする。

研究課題1及び2は、長年都市農村交流に取り組んできた長野県飯田市の農村WHを対象とした。図2-1で示したように、農村WHは都市農村交流の中でも、参加者が新規就農につながる可能性、複数回通うような関係人口になる可能性が高いといった理由から対象とした。研究課題3は、縁故のある他出者、Uターン者を対象とした。対象地に設定した島根県は全国的に早い段階から人口減少が始まったため行政や外郭団体による移住支援、また地域自治組織などの地域住民が主体となり移住の促進に取り組んでいる地域も多いという特徴がある。近年では、IターンとUターンを明確に切り分けて、人材還流（進学・就職を機に出身地を離れた後にUターンする人材の育成）に力を入れているという特徴があり、島根県はUターン促進先進県でもある。移住に関する研究は数多くみられるが、Uターン者は出身地の親族や知人がいるため行政などの移住相談窓口を介さないという特徴があり、Uターンの過程については十分に明らかになっていないという特徴がある。

農業経済学の研究領域で1990年代に登場した多様な担い手論で示されているように、担い手は農業経営を主で担う、「農業経営の担い手」だけでなく、「農作業の担い手」、「地域資源の管理の担い手」、「直売所の出荷を行う地産地消、食育などの担い手」、「むら社会の担い手」であり、以上のような多様な担い手がそれぞれの持ち味を生かすことで、農村社会で暮らすことができるといったように、農業を経営する担い手だけが必要なのではない。外部からの労働力を考える際に、外国人労働や常勤・臨時の雇用という選択肢もあるが、本研究では、農業の労働力としての担い手にとどまらず、農村の担い手を捉えることで持続可能な農村の方向性を検討したい。

注

- 1 井口（2008）を参照。
- 2 ニューツーリズムとは、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型

の要素を取り入れた旅行の形態である。活用する観光資源に応じて、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、産業観光等が挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化につながるものと期待されている。観光庁ホームページより。

- 3 荒樋（2008）を参照。
- 4 参加者の報酬は一人一日（7時間）4,279円である。西米良型ワーキングホリデーホームページより。（<https://www.nishimera.jp/working-holiday/>）
- 5 2010年時点では10県16地区で農村WHの取組がみられるが、そのうちのほとんどが無償方式の農村WHである。鈴木源太郎（2010）を参照。
- 6 農業体験農園とは、園主である農業者が作付け計画を作成するとともに、農具や種苗、肥料、農薬、資材等を用意し、定期的に講習会を開催して利用者に栽培方法を指導する一方、利用者は利用料金（入園料金、収穫物代金）を前払いして、播種・植え付けから収穫までの農作業を体験する農園である。内藤重之（2011）を参照。
- 7 クラインガルテン」は、農村地域での滞在を目的とした市民農園であるといえる。農村側にとっては、遊休農地対策といった効果が期待できる。
- 8 小田切徳美（2009）を参照。
- 9 農村の動態として、以前より「3つの空洞化」が論じられてきた。それは条件不利な農山村で典型的にみられ、「人の空洞化」（人口減少）、「土地（利用）の空洞化」（農林地の荒廃）、「むらの空洞化」（集落機能の脆弱化）と段階的に起こる空洞化現象を指している。小田切徳美（2009）を参照。
- 9 関係人口の「関係」とは、「関心」という意識と「関与」という行動の両者に及ぶものであり、「無関心人口」とは、ある特定の地域に関心もなく、訪問する、情報を得るといった関与もない層を指す。
- 10 内発的發展において都市と農村の交流が効果的であるが、このような「交流」を主体形成の契機・手段とする理論では、都市近郊や主要交通網の均衡に位置する地域でこそ展開可能であるものの、わが国の中山間地域、中でもいわゆる「辺境」にあたる地域—都市から遠距離で、少子高齢化・過疎化が進み、地場産業の正常な展開すら厳しい地域、すなわち、そもそもの「交流」自体が容易でない地域には、内発的發展論は適用できないという致命的な課題を内包してしまうという指摘もある（濱口2013）

第3章 外部人材が受入地域・農業に与える影響の解明

第1節 長野県飯田市における都市農村交流の展開

本章では、長野県飯田市の事例分析から、研究課題1、関係人口の貢献度への注目、とくに農作業における貢献度の把握を試みる。また、研究課題2、新規就農者の主体形成過程の把握、いかにして関係人口の階段を上り担い手となりうるのかといった過程を明らかにする。長野県飯田市は、全国的にもいち早く体験教育旅行や農村 WH といった都市農村交流に取り組んできたことで、多くの関係人口を創出していると考えられるため、本調査の対象地に選定した。

1. 飯田市の概要

長野県飯田市は南信州¹に位置しており、天竜川が北から流れ、東を南アルプス、西を中央アルプスに囲まれており、豊かな自然と景観、四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれている。人口は96,339人（2023年10月末時点）であり、長野県内では長野市、松本市、上田市に次ぐ人口規模である。飯田市の面積は約659平方キロメートルと広大であり、これまでいくつかの合併が行われてきた。昭和12年（1937年）には、飯田町（橋北、橋南）と上飯田町（羽場、丸山、東野）が合併し飯田市が発足した。昭和31年（1956年）には、座光寺、松尾、竜丘、伊賀良、山本、三穂、下久堅の7村と合併し、昭和36年（1961年）には川路村と、昭和39年（1964年）には龍江、千代、上久堅の3村と、昭和59年（1984年）には鼎町と合併した。そして、平成に入り平成5年（1993年）に上郷町と、17年には上村、南信濃村と合併し、現在の飯田市となった²。上村、南信濃は「遠山郷」とも呼ばれ、急峻な山間部に集落が点在しており、山から里の方へ下りていくと、棚田や果樹園といった豊かな農村地帯が広がる。伊賀良、鼎、上郷地区周辺は商業店や郊外型の大型店が出店している地域であり、旧飯田町、旧上飯田町は商店街や閑静な住宅街がある地域である（図3-1）。このように、飯田市といっても広範な特徴ある様々な地域を指す。

また、飯田市は古くから東西日本を結ぶ文化の回廊の要地として栄え、古層の文化を伝え残しながらも、新しい文化をいち早く取り入れて、特色のある文化を築いてきたという特徴がある。近年でいうと、飯田市といえば「りんご並木」のまち、「人形劇」のまちとして知られるまちである。昭和22年（1947年）に、飯田市の中心街は大火に見舞われた。戦火の影響はなかった飯田であるが、この大火により古来、小京都といわれた市街地の大半が焼き尽くされた。しかし復興の中で、地元中学生が主になって「りんご並木」を整備し、現在に至るまで飯田市のシンボルともなっている。焼け跡の中で「自分たちの手で美しいまちをつくろう」という中学生の想いは、市民の心に浸透し、やがて飯田市のまちづくりの基本精神となっていった³。昭和54年（1979年）に始まった人形劇の祭典は、劇人と市民に支えられながら日本最大規模となり「人形劇」のまちと称されるようになった。そして、飯田市の特徴として公民館活動がある。「飯田」という地名は、「結いの田」、つまり、共同労働の田の意味から生まれたと言われている⁴。飯田市の名前の由来がそうであるように、昔からコ

コミュニティの結束力が強く、自治意識の高い地域であった。そうした結束力と市民性が飯田市独特の仕組みである「公民館」活動を生み出した。現在では 20 の地区公民館が設置され、公民館はいくつかの専門委員会（テーマ）を持ち、地域の課題解決に取り組む。公民館のもとに、各地区内の各区単位を基本とする分館が 103 館あり、分館が市民にとっての公民館活動の入り口となっている⁵。こういった市民の精神や地域の特性がベースとなり、都市農村交流も発展してきたといえる。

飯田市は 4 年制の大学がないため、進学や就職等で一度地域を離れていってしまう者が多い。そうした背景から飯田では、一度地域を離れても、将来的に飯田に帰ってきて地域を担う人材として活躍してもらう「人材サイクル」を構築しようとしている⁶。「人材サイクル」についても都市農村交流と全く別の話ではない。「人材サイクル」の構築には、行政や教育従事者だけでなく地域住民とともに「地育力」⁷を育んでいく必要があるが、体験教育旅行やワーキングホリデー飯田、フィールドスタディ⁸など外からやってくる者との関わりの中で、市民は外から見た飯田に向き合い、地域への誇りと自信を獲得していき、それが「地育力」を育んでいくことにもつながる。以上のように、飯田市は輝ける地方都市として、まちづくりに実践的に取り組んできた地域といえるだろう。しかし、そこでベースとなっているコミュニティの結束力や自治意識は多くの日本の農村部にも存在していたものである。したがって、以下で述べていく飯田市の都市農村交流の展開についても、飯田市のみの特徴的な取組ではなく、全国各地で起こっている都市農村交流の一部であることは特筆しておきたい。



図 3 - 1 飯田市地図

資料：飯田市ホームページより引用。

2. 飯田市の農業に関する基本データ

人口、産業別就業者数、農業経営体数等の基本項目について、全国・長野県・飯田市のデータを表3-1、2、3、に整理した。長野県及び飯田市の第1次産業の従事者数の割合は全国の数よりも割合が高い。また、豊富な日照時間と内陸性の昼夜の寒暖差・段丘の地形を活かし、柿・りんご・もも・梨・ぶどうが主に栽培されており（表3-4）、全国でも有数の生産量を誇る。表3-5、6は常雇い、臨時雇いの雇用の状況を整理した。長野県、飯田市ともに臨時雇いの割合が高く、飯田市については⑥農業生産関連事業の延べ人数の割合が長野県よりも高いことが特徴的である。飯田市は干し柿（市田柿）の生産地⁹であるため、農業生産関連事業の臨時雇いの割合が高くなっていると考えられる。この時期は農作業の繁忙期であるため労働力を必要としている農家が多く、近隣で雇用を確保することが難しい。そのため農村 WH は農家にとって重要な戦力となっている。

表3-1 人口（全国・長野県・飯田市）

	全国	長野県	飯田市
総人口（人）	126,146,099	2,048,011	98,164
年少人口（人）	14,955,692	242,873	12,373
生産年齢人口（人）	72,922,764	1,118,429	52,701
老年人口（人）	35,335,805	646,942	31,987
総世帯数（世帯）	55,830,154	832,097	38,903

資料：『令和2年国勢調査』より筆者作成。

表3-2 産業（大分類）別就業者数（全国・長野県・飯田市）

	全国		長野県		飯田市	
	従事者数 （人）	構成比	従事者数 （人）	構成比	従事者数 （人）	構成比
第1次産業	1,962,762	3.5%	86,411	8.5%	4,217	8.4%
第2次産業	13,259,479	23.7%	290,821	28.8%	15,726	31.3%
第3次産業	40,679,332	72.8%	633,501	62.7%	30,269	60.3%

資料：『令和2年国勢調査』より筆者作成。

表3-3 長野県飯田市の農業経営体数

	全国	長野県	飯田市
農業経営体数（経営体）	1,075,705	42,777	1,752
総農家数（戸）	1,747,079	89,786	4,006
自給的農家数（戸）	719,187	49,276	2,334
販売農家数（戸）	1,027,892	40,510	1,672

資料：『農林業センサス2020』より筆者作成。

表3-4 販売を目的とした果樹の農業経営体数と栽培面積（上位5品目）

	農業経営体数（経営体）	栽培面積（ha）
かき	880	232
りんご	389	155
もも	274	50
日本なし	263	-
ぶどう	85	15

資料：「農林業センサス2020年」より筆者作成。

表3-5 雇用者の状況 常雇い（長野県・飯田市）

	（常雇+臨時）		常雇い				
	①	②	③	④	⑤	⑥（⑥/①）	
長野県	7,858	54,380	1,752	10,104	2,066,733	1,922,075	144,658（7.5%）
飯田市	405	2,025	78	251	52,436	47,688	4,748（10.0%）

資料：『農林業センサス2020』より筆者作成。

注：①雇い入れた実経営体数（経営体）、②実人数（人）、③雇い入れた経営体数、④延べ人数、⑤農業の延べ人数、⑥農業生産関連事業の延べ人日

表3-6 雇用者の状況 臨時雇い（長野県・飯田市）

	（常雇+臨時）		臨時雇い				
	①	②	③	④	⑤	⑥（⑥/①）	
長野県	7,858	54,380	7,076	44,276	1,151,540	1,038,282	113,258（9.8%）
飯田市	405	2,025	369	1,774	41,204	34,046	7,158（17.4%）

資料：『農林業センサス2020』より筆者作成。

注：①雇い入れた実経営体数（経営体）、②実人数（人）、③雇い入れた経営体数、④延べ人数、⑤農業の延べ人数、⑥農業生産関連事業の延べ人日

3. 飯田市における農村ワーキングホリデーの展開

続いて、飯田市における都市農村交流の展開についてみておく。1996年に初めてGTとして体験教育旅行を受け入れる約30年前に、飯田市千代地区では、『千代村高原学生村』として、夏休みに大学生や予備校生を農家に民宿させる取組が開始されていた。当時、全国の農山村でこのような「学生村」が流行していた。その後、全国的にもブームは去り、千代地区でも同様にこの取り組みは終息していった¹¹。しかしこういった過去の取組が現在の飯田市における都市農村交流へとつながっているといえるだろう。

1996年には「豊かな自然の中で土や生き物、そこに暮らす人に触れ、食の大切さ・命の大切さを感じてもらおう」ことを基本方針に、子どもたちを対象に当時の飯田市商業観光課が体験教育旅行を始めた。現在では、第3セクターの南信州観光公社が受け入れ組織となり、飯田市のGTの展開において大きな役割を果たしている。

次に、飯田市における農村WHについて詳しくみていく。飯田市の農村WHは、農業に関心がある人や農業に取り組んでみたい人と、農繁期の手助けを必要としている農家を結びつける長野県飯田市独自の援農制度である。参加希望者は果樹栽培など農繁期の人手を必要とする農家で、数日間、農家と寝食をともにして農作業を手伝う。つまり、無償ボランティアであるが食事と宿泊は農家が提供するという形である。そもそもの目的は労働力の補完であることから、農家に負担がかかる受入はせず、素人でも直ちにできる作業を選定し、農家自身の作業能率が落ちることを避けるように配慮している。また、時期や期間についても、農家の繁忙期に限り、労力補完が必要ない時期は受入をしないのが原則である。受入農家と参加者をつなぐ事務局は、飯田市農業課が担っている。

2017年度の参加者数は360名（のべ日数は1,572日）である（図3-2）。受け入れ開始年度は、参加者が32名であったが、参加者の口コミやテレビ番組で取り上げられたことにより、その後参加者は増加した。近年では、他地域でも農村WHの取組がみられるため、参加者は分散する傾向にあるが一定数の参加者が見受けられる。なかには、事務局である飯田市を通さずにリピーターとして参加している者も多く存在し、そういった者の数については飯田市が把握できていない場合がある。

これまで20年続いてきた飯田版農村WHであるが、その事業効果としては下記の3点があげられている¹⁰。第一に、農業労働力の確保により適期作業の能率が上がり、生産性・品質の向上がみられたこと、第二に、高齢農業従事者のモチベーションアップにより農業経営の維持継続が図られたこと、第三に参加者と産直等の経済行為の発生が多くみられ、農家の所得向上につながったことである。また農村WHをきっかけに、飯田市へ移住した者も存在する。そういった移住を志す者に対しては飯田市として以下のような支援を行っている。新規就農者への支援に関していうと、新規就農里親研修（長野県の制度）という制度があり、「里親」として登録されている市内のベテラン農家を新規就農希望者に紹介し、農家の実践的な技術や経営管理に関する知識を習得してもらう長期研修制度である。長野県は2003年から県内への新規就農者の支援に積極的な熟練農業者を「里親（農業者）」として登録し、

就農希望者に紹介し、農業研修をサポートする「新規就農里親制度」に取り組んでいる。

移住希望者全体に対しては、飯田市役所内にある結い (UI) ターンキャリアデザイン室が相談窓口となり、UI ターンを希望するものに対して仕事や家に関する相談を受け、UI ターンを支援する。主に就職・起業・就農支援や住宅情報の提供をしており、窓口での相談だけでなく、地域の情報をインターネット等で発信するだけでなく、大学と連益し就職ガイダンスを行い、高校生にはメールマガジン登録の推進を行うことで他出後の U ターンを促進している。



図 3-2 ワーキングホリデー飯田参加者の推移

資料：飯田市 HP より筆者作成。

注：コロナ禍は WH の受入を中止しており、現在もリピーターに限定している。

第 2 節 外部人材による農作業労働力の可視化

本節では、研究課題 1 に関する分析結果を述べる。第 2 章第 2 節で示したように、農村 WH の研究はいくつかみられるが、WH 参加者が受入農家の農作業をどの程度担っているのかなど労働力の補完効果に関する詳細なデータは把握されていない。したがって、本研究では飯田市の WH を対象に、受入農家の参加者に対する評価、とくに労働力の貢献度に注目し、受入農家のリピーターの確保状況やリピーターに依頼している作業内容や時期を把握することで、リピーターがどの程度農作業を担っているかを分析する。

リピーターの属性や作業内容、農家側の参加者に対する評価や求める人材を把握するために WH の受入農家を対象にアンケート調査を実施した（調査期間は 2022 年 8-9 月）。全登録農家数 134 戸のうち、コロナ禍前の 3 年間（2017-2019 年）に WH の受入を実施していた実働農家 38 戸を対象に調査票を郵送にて配布、回収を行った。回収数は 31 通（有効回答数 31、回収率 81.6%）であった。また、アンケート調査結果から、①WH の導入品目、

②経営規模によってヒアリング対象者を抽出し、WH 参加者がどの程度農作業を担っているかを把握するために量的調査を補完する質的調査（ヒアリング：調査期間は9-10月）を実施した¹²。

1. 受入農家の概況と WH に対する評価

まず、受入農家の概況として、各農家の栽培品目と労働力の状況を整理する。栽培品目は市田柿が23戸と最も多く、次いでりんごが16戸と、経営形態としては果樹複合の形態が多い（表3-7）。WHを導入している品目について、市田柿が20戸、りんごが13戸、梨が7戸の順に多く、野菜農家でのWHの受入は2戸に留まっていた（農家20、21）。農家15、23、24、25、27、28は2000年以降にWHの受入を始めた農家であり、これら農家の中には、かつてのワーキングホリデー飯田の経験を経て新規就農した農家が多いことも特徴である。このことについては第3節で詳しく述べる。

表3-8は、各農家の家族労働力、有償及び無償労働力について整理したものである。家族労働力は平均1.8名であり、パート・アルバイトなどの有償労働力を取り入れている農家は25戸あり、1農家あたりの平均は4.7名、28.2日である。WHを除く、ボランティアや親戚の手伝いなどの無償ボランティアを取り入れている農家は14戸、1農家あたりの平均は2.5人、33.1日である。飯田市では、農作業を中心に地域住民同士が労働力を提供しあう「結い」が盛んに行われており、現在もその精神が残っているとされている。そういった「結い」の精神を基にした、農作業の助け合いも無償ボランティアの中に含まれていると考えられる。

次に、受入農家のWHに対する効果や負担感など、WHの評価について表3-9に整理した。WHの受入を始めた目的についてみると、「労働力の確保（家族労働力の補完）」が90.0%と最も高く、次いで「若者や地域外の人との交流」が79.3%と高い。効果については、「労働力の確保（家族労働力の補完）」が90.3%、次いで「地域や農業を知ってもらえる」が80.0%であった。求める参加者のタイプは「農業に興味関心がある」が89.7%と高く、「農作業になれている」は51.7%、「年齢が若い（体力もある）」は34.6%と回答の割合が高くないことから、単なる労働力を必要としているわけではないことが明らかとなった。WHを受け入れる際の負担感としては「食事や寝具の用意」が77.4%と高い。

表 3 - 7 栽培品目と WH 導入品目

農家	①(歳)	②(栽培規模 単位：a)	③	④(年)	⑤
1	82	P(25) R(40) IP(13)	ET	1996	
2	51	A(100)	TF	1998	
3	71	A(60) P(30) Pe(30) IP(30)	TF	1998	
4	79	A(80)	ET	1998	有
5	87	A(7) P(32) IP(30)	TF	1998	
6	55	R(80) IP(10) V(10) F(5)		1999	
7	44	Pe(40) R(150) IP(80)		2000	
8	65	A(90) P(50) IP(70)	TF	2000	
9	72	P(15) IP(15)	ET	2000	
10	73	A(60) P(40) IP(10)	ET	2000	
11	74	P(14) Pe(18) A(5) Ce(5) IP(13)		2001	
12	57	A(-) P(-) Pe(-) G(-) IP(-)		2003	
13	69	P(-) Pe(-) A(-)		2003	
14	75	A(120)		2003	
15	45	SC(40) IP(40) T(2) R(30)		2004	有
16	49	A(170)	TF	2007	
17	67	Pl(22) Pe(23) P(58) A(10) IP(22)	ET	2007	
18	85	O(10) Go(6) P(10) R(40)	ET	2008	
19	49	Pl(40) R(39) P(25) Pe(32) G(10) IP(35)		2011	
20	54	C(20) IP(80) Go(80)		2012	
21	47	C(15) Le(20) O(15) Go(20) Ca(20)	ET	2013	
22	34	C(16) IP(30)		2015	
23	46	As(20) R(30) IP(70)		2015	有
24	52	IP(50) R(25) SC・V(25)		2015	有
25	61	Pe(10) A(7) IP(49) R(20)		2015	有
26	38	B(105万本) A(100) As(9)		2016	
27	73	IP(20)		2016	有
28	42	SC(32) IP(32)		2017	有
29	64	A(90) P(50) Pe(20) Pl(10) IP(25)	ET	—	
30	71	A(35) IP(15)		—	
31	72	IP(30) F(4) U(10) V(1)	ET	—	

資料：アンケート調査（2022）より作成。

凡例：①農家経営主の年齢、②栽培品目、アルファベットは以下の品目を示す。A リンゴ、IP 市田柿（柿含む）、P 梨、Pe 桃、Pl スモモ、F 花、U 梅、G ぶどう、Ce サクラランボ、SC スイートコーン、T トマト、O タマネギ、P ジャガイモ、V その他野菜、C キュウリ、Ca キャベツ、Go ネギ As アスパラガス、Le レタス、B ブナシメジ、R 水稻）、③体験教育旅行・観光農園導入の有無（アルファベットは以下を示す。ET 体験教育旅行、TF 観光農園）、④WH 開始年、⑤回答者自身の WH 経験の有無を示す。

注：太字は WH 導入品目を指す。農家 11 は現在 WH の受入をしていないため無回答。

表3-8 家族労働力及び有償・無償労働力

農家	家族労働力(人)	有償労働力		無償労働力	
		人数(人)	1人あたりの平均日数(日)	人数(人)	1人あたりの平均日数(日)
1	2	2	10	2	60
2	2	0	0	1~2	3
3	2	8	30	0	0
4	2	2	10	0	0
5	1	5	10	5	4
6	1	3	15	1	15
7	3	3	60	0	0
8	2	6	20	0	0
9	1	0	0	0	0
10	2	8	7	0	0
11	2	1	0.5	0	0
12	1	0	0	0	0
13	2	2	10	2	60
14	2	7	30	0	0
15	2	2	10	0	0
16	3	8	60	2	10
17	2	10	20	6	15
18	2	0	0	0	0
19	1	1	3	2	15
20	2	8	-	0	0
21	1	2	80	1	200
22	3	5	15	0	0
23	2	1	15	1	20
24	2	1	12	0	0
25	1	1	3	2	15
26	1	8	200	0	0
27	1	0	0	0	0
28	2	15	2	1	30
29	2	7	50	6	10
30	2	0	0	0	0
31	1	1	5	2	7
平均	1.8	4.7	28.2	2.5	33.1

資料：表3-7に同じ。

注：家族労働力は、年間農業従事日数が150日以上の者であり、経営主も含む。有償労働力と無償労働力は、年間の雇用または受入人数と1人あたりの平均日数を示す。

表 3-9 WH の効果 単位：件 (%)

	あてはまる	どちらとも いえない	あてはまら ない
WH を始めた目的			
労働力の確保（家族労働力の補完）	27 (90.0)	2 (6.7)	1 (3.3)
若者や地域外の人との交流	23 (79.3)	3 (10.3)	3 (10.3)
農山村の暮らしを知ってもらおう	18 (64.3)	6 (21.4)	4 (14.3)
消費者の農業への理解醸成	13 (48.1)	8 (29.6)	6 (22.2)
労働力の確保（経営規模の拡大）	8 (29.6)	4 (14.8)	15 (55.6)
WH の効果			
労働力の確保（家族労働力の補完）	28 (90.3)	2 (6.5)	1 (3.2)
地域や農業を知ってもらえる	24 (80.0)	4 (13.3)	2 (6.7)
ネットワークが広がった	17 (60.7)	6 (21.4)	5 (17.9)
自身の農業に対する意欲の向上	15 (53.6)	6 (21.4)	7 (25.0)
労働力の確保（売上の拡大）	10 (34.5)	5 (17.2)	14 (48.3)
労働力の確保（経営規模の拡大）	8 (29.6)	3 (11.1)	16 (59.3)
新規就農、移住者の確保	8 (28.6)	12 (42.9)	8 (28.6)
求める参加者のタイプ			
農業に興味関心がある	26 (89.7)	2 (6.9)	1 (3.4)
農作業に慣れている	15 (51.7)	11 (37.9)	3 (10.3)
コミュニケーション能力が高い	13 (48.1)	10 (37.0)	4 (14.8)
年齢が若い（体力もある）	9 (34.6)	11 (42.3)	6 (23.1)
多様なネットワークを持っている	7 (26.9)	9 (34.6)	10 (38.5)
負担感			
食事や寝具の用意	24 (77.4)	4 (12.9)	3 (9.7)
他人を家に泊めること	17 (56.7)	5 (16.7)	8 (26.7)
参加者への気遣い	11 (36.7)	11 (36.7)	8 (26.7)
農作業を教える	8 (26.7)	16 (53.3)	6 (20.0)
参加者との連絡・調整	4 (13.8)	13 (44.8)	12 (41.4)
参加者への気遣い	11 (36.7)	11 (36.7)	8 (26.7)

資料：表 3-7 に同じ。

2. リピーターの確保状況と WH 労働力の可視化

リピーター¹³を確保している農家は 25 戸、確保していない農家は 6 戸であった（表 3-10）。リピーターの年代は 70 歳代が最も多く、リピーター歴は 5 年未満が 17 名、5 年以上 10 年未満が 20 名、10 年以上が 26 名存在した。農家毎のリピーターの確保状況をみると、WH 導入歴が長い農家ほど確保しているリピーターの年代は 60 歳代、70 歳代が多い。一方で WH 導入歴が浅い農家でも、平均年齢が 60 歳代のリピーターが目立つ。リピーターの熟練度については、受入農家自身が作業を行った時と比較して「ある程度作業を任せることができる」は 47.6%、「かなり作業を任せることができる」は 39.7%であった（表 3-11）。また、熟練度はリピーター歴 5 年未満と 5 年以上でカイ二乗検定を行った結果、有意差がみられた。同様にリピーター歴 5~9 年未満と 10 年以上で検定を行った結果、有意差はみられなかった。つまり、リピーター歴 5 年まではリピーター歴が長いほど熟練度が高く、5 年を超えると熟練度に差は見受けられない。

WH の受入が多い品目のりんごと市田柿について、調査対象農家の栽培平均規模（りんご：66.7a、市田柿：34.9a）より大規模又は小規模を条件とし、リピーターを確保している農家の中から、表 3-12 に示した 4 戸を選定した。そして、リピーターに依頼している作業内容・年間作業日数・熟練度により、作業毎にリピーターが農作業を担っている割合を算出した（表 3-13）。

アンケートの回答上では、農家 2、25、28 は新規の参加者が 0 人という回答であったため、農家 7 のみ新規参加者の労働力を考慮した¹⁴。まず、りんごについてみていく。りんごの専作農家であり、観光農園を営んでいる農家 2 は、5 年以上参加しているリピーターが 4 名存在する。農家が実際に作業する時間のうち、摘花については 8.3%、収穫については 11.7%を WH リピーターが労働力として担っていると算出された。

農家 2 は、りんごを 7 種類栽培しているがそのうち、ふじについては総収穫量のうち 5 割はリピーターを中心とした WH 参加者が収穫している¹⁵。また、摘花については 5~6 枚の花弁を 1 枚に落とす作業を依頼している。WH リピーターの作業後に農家が摘花の状態の最終確認をする必要はあるが、摘花総量としては、7 割を WH が担っている。

農家 25 は、2015 年から WH の受入を開始しているため確保しているリピーターの年数は、3 年と長くはない。作業時間についてみると、農家が実際に作業する時間のうち、摘花については 63.2%、収穫については 86.1%を WH リピーターが労働力として担っていると算出された。りんごの経営規模が 7a と小規模なため、貢献度が大きくなっている。また、農家 25 は市田柿も栽培しているが、個人直接販売が多く、とくに出荷調整作業は個人対応の作業が必要であることを理由に WH の労働力は導入していない。

次に市田柿についてみていく。農家 7 は WH 事業開始時期から WH を取り入れている農家であり、体験教育旅行の受入もかつては実施していた。しかし、家庭内での介護が必要になったことを機に体験教育旅行の受入は辞めて、WH の受入のみを実施している。確保しているリピーターのリピーター歴は 10 年以上である。12 月のほぞ切り・荷造りの作業を依頼

しており、農家が実際に作業する時間のうち、6.0%を WH リピーターが労働力として担っていると算出された。また、農家 7 は、市田柿の繁忙期である 11 月に新規の参加者も受け入れている。新規の参加者については、飯田市の事業を通じて 3 泊 4 日で作業を行っており、新規参加者の労働力の貢献度も考慮すると、WH 参加者の労働力の貢献度は 7.8%となった。

農家 28 は、主に収穫・皮むき・吊るしの作業をリピーターに任せており、農家が実際に作業する時間のうち、3.2%を WH リピーターが労働力として担っていると算出された。作業は、収穫・皮むき・吊るしが一連の作業になっており、WH 参加者の得手不得手に合わせて作業を分担するということであった。また、部屋数の関係で WH は同時期に 1 名しか受け入れをすることができないが、部屋数の問題がなければ複数人の受け入れにも前向きであった。

表3-10 リピーターの確保状況

農家	①人数 (人)	②年齢 (歳)	③リピーター歴 (年)	④作業 日数(日)	⑤作業月(月)及び作業内容
1	2	65	4	4	11 収穫・吊るし
2	5	64	5	5	5 摘果 11-12 収穫
3	3	61	11	7	5 摘蕾 11 収穫・皮むき・吊るし
4	4	60	4	6	5 摘果
5	1	70	7	15	10-11 収穫・吊るし
7	2	75	13	8	7 運搬・荷造り 12 ほぞ切り・荷造り
8	2	71	16	8	5 摘果 11 収穫
9	4	—	13	—	5 摘果 8 収穫 9 稲刈り 11 収穫・吊るし
10	4	67	8	12	5 収穫 9 箱詰め 11 収穫・吊るし
11	2	54	9	4	4、11 無回答
12	5	66	10	8	7 収穫 8 収穫 11 収穫
14	1	55	20	6	5 摘花 11 収穫
16	5	64	11	10	5 摘果 9-10 葉摘み 11-12 収穫
17	2	74	15	4	9 収穫 11 皮むき・吊るし
18	2	68	4	6	8 収穫 11 収穫
19	5	—	—	—	5 摘果 7 選果 8 収穫 9 摘果 11 加工
20	4	53	4	—	4 定植 10 収穫・加工・片付け 11 荷造り
21	3	62	5	23	4~12 苗植え・収穫・除草
25	2	70	3	8	5 摘花 11 収穫
26	1	40	5	5	5 摘果・摘花 10-11 葉摘み
27	4	67	4	4	11 収穫・皮むき・吊るし 12 ほぞ切・荷造り
28	1	—	4	3	10 収穫・吊るし
29	3	50	7	7	8 収穫・出荷 11 収穫・出荷
30	2	71	0	0	4 摘花 10 吊るし
31	2	72	15	4	11 収穫・皮むき・吊るし

資料：表3-7に同じ。

凡例：①リピーター数、②各農家のリピーターの平均年齢、③リピーター歴、④平均作業日数を示す。

注：農家6、13、15、22、23、24はリピーターの数は無回答。

表3-11 リピーターの熟練度 単位：件（％）

	5年未満	5年以上	計
まだまだ作業を任せることができない状態ではない	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.6)
ある程度作業を任せることができ	14 (46.7)	16 (53.3)	30 (47.6)
かなり作業を任せることができ	2 (8.0)	23 (92.0)	25 (39.7)
自身が作業を行うのと同程度	0 (0.0)	7 (100.0)	7 (11.1)
計	17 (27.0)	46 (73.0)	63 (100)

資料：表3-7に同じ。

注：熟練度はリピーターに依頼する作業を受入農家自身が行う場合と比較して、4段階で評価してもらった。

表3-12 農家の概要

農家	品目	規模 (a)	リピーターの属性	新規参加者 (人)
			年代 (歳代) ・リピーター歴 (年)	
2	りんご	100	①70・8 ②60・5 ③60・5 ④50・5 ⑤70・4	0
7	市田柿	80	① 70・15 ②70・10	1
25	りんご	7	① 70・3 ②70・3	0
28	市田柿	32	① 20-30・4	0

資料：表3-7に同じ。リピーターと新規参加者の状況は、コロナ禍前の2018～2019年の回答である。

表 3-13 リピーター労働力の貢献度

農家	作業名	a 必要作業時間 (h)	b WH 作業時間 (h)	b/a (%)
2	摘花	867.5	72	8.3
	収穫	637.1	74.4	11.7
7	ほぞ切・荷造り	800	48 (62.4)	6.0 (7.8)
25	摘花	60.7	38.4	63.2
	収穫	44.6	38.4	86.1
28	収穫・皮むき・吊るし	448	14.4	3.2

資料：アンケート調査（2022）及びヒアリング調査（2022）より作成。b WH 作業時間は
コロナ禍前の 2018～2019 年の平均値の回答である

凡例：a 必要作業時間 (h)、b WH 作業時間 (h)、b/a WH 受入農家の作業に対するリピーター労働力の貢献度の割合 (%)

注：農家 2、25 の a 必要作業時間の算出には、『農業経営統計調査（平成 19 年）』の作業別労働時間「摘果・受粉」を利用した。農家 7、28 の a 必要作業時間の算出には、『長野県農業経営指標 作物別旬別労働時間（干柿）令和 4 年』の干し柿「収穫・剥皮・連作り・硫黄燻製」及び「出荷・調製」を利用した。また、すべての b WH 作業時間の算出については、リピーター毎の熟練度を係数に用いた。農家 7 の（ ）内の数値は新規参加者を含む作業時間と貢献度の割合を示している。

3. 小括

アンケート及びヒアリング調査結果より受入農家のリピーターの確保状況やリピーターがどの程度農作業を担っているかを明らかにした。分析の対象とした 4 戸の WH 受入農家におけるリピーター労働力の貢献度の把握においては、経営規模や参加するリピーターの人数に影響を受けて、貢献度の割合には大きな差が生じていた。作業内容によっては WH リピーターの作業後の確認作業が必要な場合はあるが、農家 2 へのヒアリング調査から得られたように、摘花総量の多くをリピーターが担っていることから一次作業への貢献度は大きいといえる。

市田柿について、数値としては WH リピーターの貢献度の割合が低い結果であったが、生果は収穫後、日持ちがしないため、収穫から吊るしまでの作業を短期間のうちに進める必要がある。その作業過程を WH リピーターが担うことで、1 人で作業をする場合に 1 日に進められる作業量よりも多くの出荷作業を効率的に進めることができる。単価が高い年末

までに市田柿の出荷を進めたい農家にとっては、大きな労働力であるといえる。農家 25 のように、個人直接販売などで消費者のニーズに合わせた荷造りをする場合など、きめ細かな対応については WH には任せにくい作業もあった。

家族労働力と WH 以外の労働力について、農家 7、25、28 は有償のパート・アルバイトを入れている（表 3-8）。各作物の繁忙期は重なることから、地域内で有償のパート・アルバイトの確保が困難になる可能性があることを考慮すると、地域外からの労働力の受け皿としても WH は有効であると考えられる。また、農家 2 は有償のパート・アルバイトは入れておらず、家族労働力の他には親戚の手伝いのみである。このことから、農家 2 の経営においては、WH 労働力にかなり重きを置いているといえる。以上のことより、WH 受入農家は WH の労働力補完効果を実感していることが明らかとなり、抽出した 4 戸については WH リピーターの具体的な貢献度が可視化された。

次に、今後どのように WH の後継者、リピーターの世代交代を進めるかについて考察を述べたい。リピーターの労働力の貢献度が認められた一方で、食事・宿泊の準備に関する負担感の存在がアンケート調査から指摘されており（表 3-9）、近年 WH をはじめた農家には体験教育旅行の受入農家が少ないという結果であった（表 3-7）。かつては家族経営で食事などの家事は女性が担う部分が多かったが、世帯の小規模化が進み、女性の就業機会も増加したため、WH に関する食事・宿泊の準備に対する負担感が増加していると考えられる。また、若手の受入農家を増やすにあたって、特に子育て世代については子どもの成長に伴い、WH の受入が困難になる時期も考えられるため、ライフステージの変化に合わせて受入ができるような工夫が必要である。このことは、現在 WH の受け入れをしている農家が家庭内で介護が必要になり、宿泊の提供が困難になるという課題への対応にもなる。したがって、今後新たな WH 農家を増やすことや WH 農家の継承を進めるためには、寝食の世話といった負担を減らしていく工夫が必要である。具体的には、各農家に宿泊するのみではなく、宿泊施設やゲストハウスを活用するという選択肢も必要であろう。その際には宿泊地から圃場への送迎等についての対応策の検討が必要である。

リピーターについては、リピーター歴 5 年まではリピーター歴が長いほど熟練度が高くなるということが明らかになった（表 3-11）。鈴木（2007）は、リピーターの確保という面では若年者に対象を絞った取組が必要であることを述べている。しかしながら、実際には仕事や子育てに多忙な現役世代の若年労働力をリピーターとして確保することは困難と言わざるを得ない。世代交代や担い手確保においては現役リタイア後のリピーター層を継続的に確保し続けることが現実的であろうと考えられる。

農業の労働力、農業に従事する人材が不足する中で、WH の仕組みは、特に繁忙期の労働力の補完として大きな役割を担っている。WH の参加者は移住には至らないが関係人口の段階の途中に位置する存在であり、受入農家にとっては十分にインパクトを与えており、農業の担い手として活躍していることが明らかとなった。

第3節 新規就農に向けた関わりの階段の解明

本節では、研究課題2の新規就農者の主体形成過程、農村WHをきっかけとして関係人口の段階を上っていく過程を明らかにする。実態分析にあたっては、2014年12月に飯田市千代地区における農家の経営主・世帯員・非農家世帯主に対するアンケート調査¹⁶、WHの受入を行っている農家と一部の後継者へのヒアリング調査（以下、ヒアリング調査2013、2016）を実施した。また、農村WH経験後、飯田市で新規就農した者に対してもアンケート調査を行った（以下、アンケート調査2017）。

1. 受入農家からみた農村ワーキングホリデー

まず、受入農家サイドのWHに対する評価についてアンケート調査とヒアリング調査から考察する。アンケート調査より、受入農家の経営主、その世帯員ともに体験教育旅行やWHの受入に対して前向きな評価をしていることが明らかになっている¹⁷。千代地区ではワーキングホリデー飯田の登録受入農家は約15軒であるが、実働受入農家は5軒であり、これらの経営概況をまとめた（表3-14）。5軒の農家ともに果樹を栽培しており、繁忙期の春、秋もしくは通年でWHの受入を行っている。

販売方法には5軒の農家とも直接販売が含まれており、消費者との交流に対する意識が窺える。受入開始年は1998年、2000年と初期の段階からWHの受入を行っていることが特徴としてあげられる。またWHに対する評価からは労働力として期待していることが明らかである。

表3-9からわかるように、農家D・Fはすでに経営継承が行われている農家であり、農家E・G・Hは後継者確保の見通しが立っている農家である¹⁸。また、農家Eの長男については数年後には経営を継承する予定であり、将来的にはWHなどの受入を継続し、消費者との交流を重視した経営を目指したいとしている。なお、アンケート調査結果からも、「WHの受入経験の有無」と「後継者の有無」について組み換え集計を行うと、WHの受入経験がある農家ほど後継者を確保している割合が高いという傾向が窺える¹⁹。

以上のことから5軒の農家がスムーズに経営継承を可能としている背景には、WHをはじめとする都市農村交流に積極的に取り組んでいたことが関係していると考えられる。つまりWHに取り組むことによる交流の鏡効果によって農業への魅力に改めて気づくことができ、そのことが後継者層の意識に何らかの影響を与えているといえ、受入地域内の農業や交流に対する関心を高めることに寄与しているといえる。

表 3-14 受入農家の経営概況

農家	農家 a	農家 b	農家 c	農家 d	農家 e
経営形態	兼業農家	専業農家	兼業農家	専業農家	兼業農家
家族構成（下線は農業従事者）	経営主 (44) 妻 (41)・父 (78)・ 母 (78)	経営主 (54)・妻 (55) 長男 (27)・母 (88)	経営主 (43)・妻 (42) 父 (75)・母 (73) 子 (0)	経営主 (56)・妻 (54) 長女 (26) 父 (84)・母 (84) ※他出中の長男が就農予定	経営主 (63)・夫 (67) 母 (82) 長男 (36) 就農予定 長男妻 (29) 孫 (7)・孫 (5)
栽培品目 農地面積	果樹 80a	果樹 175a・水稲 12a 計 187a	果樹 85a・水稲 45a 計 130a	果樹 230a	果樹 60a・水稲 30a・野 菜 20a 計 110a
販売方法	直接販売	直接販売・日帰り温泉施設での委託販売・産直市場	直接販売	直接販売・地域のスーパーへの販売・小売店への販売・「楽農会」での共同販売	直接販売・農協への出荷・「楽農会」での共同販売
WH 受入 開始年	1998 年	1998 年	1998 年	1998 年	2000 年
WH 受入 期間	秋のみ	通年	通年	主に春・秋のみ	通年
WH 以外に取り組んでいる都市農村交流活動	・体験教育旅行 ・軽トラ市での産直販売	・体験教育旅行	・体験教育旅行 ・農家民泊	・観光農園（年に一回）	・体験教育旅行 ・農家民泊
WH に 対する評価	・必要不可欠な労働力 ・WH 後の交流会の参加が義務ではないため参加しない人が増えている	・受入時期が集中してしまい、もっと受入を行いたいが多くなる	・繁忙期には必要不可欠な労働力である	・繁忙期には必要不可欠な労働力である	・リピーターで何度も来てくれる人がおり、指示がなくとも仕事を進めてくれる

資料：ヒアリング調査（2013 年 11 月、2016 年 5 月）より筆者作成。

注：「楽農会」とは千代地区の農家有志が所属している共同販売組織を指す。

2. 農村ワーキングホリデー参加経験を持つ新規就農者の概況

次に、飯田市で農村 WH に参加した後に飯田市で就農した者（以下、WH 就農者）に対して行ったアンケート調査結果²⁰をまとめる。飯田市農業課によると、WH 就農者は調査時点では 19 組存在しており、今回の調査ではそのうち 16 組の者にアンケートに協力してもらうことができ、11 組の者にはヒアリング調査にも協力してもらった。

(1) WH 就農者の属性

WH 就農者の属性について整理したのが表 3-15 である。世帯構成については、30~50 代の子育て世代が 8 軒、30~40 代の夫婦世帯が 2 軒、50~60 代の夫婦世帯が 3 軒、単身世帯が 3 軒であった。個人が特定されぬよう、表中には子どもの年齢を伏せているが子どもの年齢からして、移住者世帯の子どもの全員移住後に生まれている。移住者の居住地については、a・b 地区が多く、この地区は飯田市街地に近い中山間地域である。表出はしていないが、移住前の居住地は、愛知 3 軒、神奈川 3 軒、東京 5 軒、埼玉 1 軒、千葉 1 軒、新潟 1 軒、岐阜 1 軒、長野県内 1 軒であった。また、就農したきっかけは、「田舎暮らしへの関心・憧れ」といった回答が 4 軒と最も多かった。その他には、「無農薬で野菜をつくりたい」、「東日本大震災をきっかけに」、「都会での生活に疑問を感じた」といった回答がみられた。

飯田市を就農地として選択した理由として最も多かった回答は、「自然環境が良い」、「行政などの受け入れ・支援対策が整って」いたが 4 軒ずつと多かった。次いで「就業先・研修先があった」、「家族の実家が近い」といった回答が 2 軒ずつみられた。また、「農地が見つかった」、「家が見つかった」、「訪れてみて自分の持っていたイメージと合っていた」という回答もみられた。農村 WH や里親制度などの行政の受け入れ体制が整っていることが決め手となっていることがわかる²¹。

独立就農年度については、最も早い WH 就農者は 2004 年度であり（農家 L・M）、これは飯田市で農村 WH が始まって 5 年後のことである。研修期間を設けなかったのは農家 M だけであり、多くの者が飯田市へ移住した後に 1~2 年間の研修を経て、独立就農を果たしている。

現在の栽培品目については、果樹のみが 3 軒、果樹と野菜農家が 8 軒、野菜のみが 4 軒であった²²。就農当初の栽培品目と比較すると、就農当初から栽培品目を大きく変更した（例えば、野菜を辞めて果樹農家になる等）者は存在しないが、6 軒の農家で品目の拡大がみられる（農家 C・D・G・L・M・O）。その中で増やした品目についてみると、その品目を研修先の里親農家や農村 WH 受入農家が栽培している事例は 3 軒みられた（農家 D・G・O）。なぜその品目を増やしたのかについてはまではアンケートの中で尋ねていないが、おそらく研修先や WH 受入農家が栽培しているのを見た、研修中や農村 WH 中に作業を経験できた、といったことが新たな作物を導入したきっかけとなっていることが考えられる。その裏づけとして、「里親農家の年間の行事暦を見ていたので、どの時期に何をしなければいけないのかを知ることができた（農家 I）」という声をヒアリング調査から聞き取ることができた。このことから、経営開始時にまたは新規作物導入時に何を選べば各農産物の農繁期を

重複させることなく、年間を通して収入を得ることができるのかを農村 WH を通じて間近で見ることができた、経験できたということにつながる。また、里親農家や WH 受入農家が栽培している品目であれば、栽培技術を聞くことができ、栽培に必要な機械等を借り、コスト削減にもつながる。

経営規模については、就農当初と現在の規模を比較すると、11 軒の農家で規模拡大がみられる。規模拡大の理由として、独立 1 年目では自身の能力に合わせてそれ程広い土地を借りなかったという理由も考えられるが、必要としていた面積の土地を借りることができなかったという事例も考えられる。という回答が多かった。アンケート調査 (2013) では就農当初苦労したこととして、「農地がなかなか見つからなかった」という回答が多数を占めており、各自治体や農協などの支援は充実し始めているもののやはり新規参入者の農地の取得は容易なものではない²³。一方で「独立就農後、近所の農家が新たに農地を紹介してくれた (農家 D・K)」など、新規参入者の働きぶりを見て農地の確保に協力してくれたという声もあった。このように農地の確保には、地域からの信頼・信用が鍵となっているのだろう。

販売ルートは、農協出荷のみという回答は 1 軒のみであり (農家 J)、いくつかの販路を組み合わせている者がほとんどである。就農当初と現在を比較すると、栽培品目の拡大や規模拡大に伴い多様化させていることがわかる (農家 C・D・L・M・N)。

自身の今後の農業経営については、各農家によってばらつきはあるものの、「技術の向上」、「規模拡大」、「単位あたりの生産量の拡大」に関しては一定の回答数がみられる。「技術の向上」は 7 軒の農家が回答している (農家 B・C・E・H・J・K・M)。「技術の向上」は効率良く大量生産をするためといった方向性も考えられるが、販売ルートとの関係性でみると、農家 J を除く全ての者は「技術の向上」を選択した WH 就農者は全て「個人直接販売」、「直売所」、「観光農園」への出荷に重きを置いていることがわかる²⁴。したがって、「技術の向上」は大量生産というよりも、「品質の向上」に近い意味であることが考えられる。これらことから、味や見た目の品質を重視した農産物の栽培を目指している農家が多いことが窺える。

表3-15 新規就農者の属性・経営概況

農家	家族構成 *1	地区	独立就農 年度	就農当初の栽培品目	現在の栽培品目	就農当初の販売ルート	現在の販売ルート	今後の農業経営の展望
A	経営主▲・妻▲ 子(2)	a	2013	アスパラ(10a)・柿(22a)・ 米(24a)	アスパラ(20a)・柿(40a)・ 米(24a)	アスパラ：農協70%・個人直接販売30% 柿：農協80%・個人直接販売20%	アスパラ(春)：個人直接販売100% アスパラ(夏)：農協60% 個人直接販売40% 柿：農協70%・個人直接販売30%	規模拡大・雇用の導入・単位 あたりの生産量の拡大
B	経営主▲	c	2011	トマト(10a)	トマト(16a)	農協90%・直売所10%	農協30%・直売所70%	新規作物の導入・技術の向 上・単位あたりの生産量の 拡大
C	経営主▲	d	2012	キュウリ(22a)	キュウリ(10a)・パプリカ (12a)	農協100%	キュウリ：農協10%・契約販売90% パプリカ：その他100%(名古屋のマルシェ)	規模拡大・コストの削減・技 術の向上
D	経営主□・妻□	b	2010	アスパラ(7a)・ブルーベリー (120本)	アスパラ(7a)・ブルーベリ ー(120本)・米(40a)・ 野菜	農協100%	アスパラ・ブルーベリー：農協100% 米：個人直接販売100% 野菜：個人直接販売100%	現状維持・品目によっては 減らしていく
E	経営主△・妻△ 子(1)	a	2017	柿(26a)・スイートコーン (22a)	— *2	スイートコーン：直売所60%・個人直接販売40% 柿：農協出荷と個人直接販売を予定	— *2	販路の拡大、技術の向上、品 質の向上
F	経営主△・妻▲ 子(2)	b	2010	ズッキーニ(40a)・オクラ (3a)・トマト、キュウリ(7a)	— *3	オクラ：直売所100% その他野菜：市場	— *3	—
G	経営主□・妻□ 子(2)	a	2011	リンゴ(12a)・柿(8a)・米 (25a)	リンゴ(25a)・柿(21a)・ 米(20a)・桃(16a)	農協20% 個人直接販売80%	就農当初から変化なし	販路(直接販売)の拡大、単 位あたりの生産量の拡大
H	経営主△・妻▲	b	2013	リンゴ(99a)	リンゴ(135a)	農協60%・個人直接販売20%・観光農園20%	個人直接販売60% 観光農園40%	規模拡大、法人化、技術の向 上
I	経営主△・妻△	c	2016	梨(26a)・柿(21a)・桃(5a)・ トマト(6a)	— *2	梨：下伊那園芸農協80%・直売所10%・個人直 接販売10% 柿(生果出荷)：農協100% 桃：直売所70%・個人直接販売30% トマト：地元業者80%・直売所20%	— *2	農産物の加工、消費者との 交流
J	経営主□	d	2010	キュウリ(5a)	キュウリ(5a)	農協100%	農協100%	技術の向上、品質の向上
K	経営主▲・妻△ 子(1)	a	2014	柿(18a)・スイートコーン (25a)・米(25a)	柿(27a)・スイートコーン (25a)・米(25a)	柿：農協80%・個人直接販売20% スイートコーン：直売所50%・個人直接販売 30%・契約販売10%・その他10% 米：個人直接販売100%	就農当初から変化なし	技術の向上、品質の向上
L	経営主□・妻□	e	2004	キュウリ(20a)・トマト(5a)・ 米(5a)	柿(20a)・ブドウ(13a)・ キュウリ(5a)・リンゴ(5a)・ トマト(2.5a)	農協90%・直売所10%	農協70%・契約販売20%・直売所10%	雇用の導入・労働環境の改 善・販路の拡大
M	経営主▲・妻△ 子(2)	a	2004	スイートコーン(47a)・米 (10a)	柿(35a)・スイートコーン (47a)・米(30a)	個人直接販売50%・直売所50%	個人直接販売55%・農協30%・直売所15%	直接販売・新規栽培技術の 導入・技術の向上
N	経営主△・妻△ 子(2)	b	2012	リンゴ(30a)	リンゴ(300a)	個人直接販売100%	農協10%・個人直接販売80% 直売所80%	規模拡大・雇用の導入 販路の拡大
O	経営主▲・妻△ 子(1)	a	2011	リンゴ(70a)	リンゴ(100a)・ 桃(15a)・柿(15a)	農共販50%・個人直接販売50%	就農当初から変化なし	コストの削減・雇用の導入・ 労働環境の改善
P	経営主□・妻□	f	2007	—	トマト(12a)・アスパラ (5a)・レタス(5a)	—	農協95%・直売所5%	コストの削減・単位あたり の生産量の拡大

資料：アンケート調査(2017)より筆者作成。

*1 凡例 △：30歳代、▲：40歳代、□：50歳代以上を表す。()内は子供の人数を表す。下線部は農業従事者を示す。 *2 独立就農1・2年目の者については就農当初の栽培品目及び販売ルートのみを質問した。

*3 現在は農業に従事していない。

(2) 農村 WH との関わり

続いて、WH 就農者と農村 WH との関わりについてみていく (表 3-16)。ほとんどの者が飯田での農村 WH に複数回参加している。農家 G については、約 8 年間に亘って以前の居住地と飯田市を行き来した後に移住を決めた特徴的な事例である。農村 WH の参加回数については、14 軒の農家が複数の受入農家で農作業を経験しており、「複数回農村 WH に参加することで、自身の望む経営スタイル、農業への考え方や性格がマッチする里親農家に出会うことができた (農家 H・I)」という声もあった。

WH 期間中の作業内容については、多くの WH 就農者は果樹の作業を行っていることがわかる。収穫だけではなく、葉摘みや摘果など様々な作業内容がみられ、なかには整枝や誘引といった技術が必要な作業を経験している農家も存在する。農村 WH の基本は労働力の確保であり、素人でもできる作業が多いが、移住・就農をある程度決めた者には技術が必要な作業も任せていることがわかる。農村 WH の中で経験した作業内容と WH 就農者の栽培品目がほとんどの場合一致していることから、農村 WH での経験をもとに自身の栽培品目を決定していることがわかる²⁵。また、就農後に栽培したい作物を決めてその品目とマッチする農家を選択した者、果樹農家・野菜農家を絞らず様々な作業を経験した後に就農後の栽培品目を決めた者、そもそも就農というよりは田舎暮らしを希望して農村 WH に参加した者の 3 パターンがみられた。

受入農家との現在の関係については、多くの者が現在も情報交換や農協の部会等で顔を表合わせる等、何かしらの関係を維持している。なかには、農機具を貸してもらおうといった繋がりを持つものも存在する。また、農家 AEK は同一人物の元で WH を経験し、その後里親研修を受け、独立就農を果たしているので、受入農家を中心に年に何度か UI ターン者が集まり農業経営や生活面での課題点を共有する等、子供たちも含めた交流の機会を設けている。

農村 WH 終了後の研修については、農家 M を除く全ての者が里親研修を受けている。その里親農家については WH 期間中に世話になった農家の元で引き続き研修を受けた者が 11 軒である。なかには、里親農家が栽培していない品目の研修を受けるため途中から別の農家での研修も併せて受け始めた、又は夫婦で担当の品目を決め、一方は WH 受入農家で果樹の研修を受け、もう一方は別の農家で野菜の研修を受けるといったパターンもみられた (農家 I)。自身の農村 WH の受入の有無については、受入を行ったことがある、または、受入農家の登録はしている農家が 6 軒存在する²⁶。自らが農村 WH をきっかけに移住・就農したので、その経験を活かし受入を開始している農家の存在は、今後新たに新規就農を志す者にとって大きな役割を果たすことが期待できる。

WH 就農者の経営状況と WH 受入農家との関わりについて明らかにした。次に、WH 就農者がどのようにして有形資源・無形資源を確保しているのかを明らかにしていく。

表3-16 新規就農者のWHとの関わり

*1	*2	*3	*4	*5	*6	*7	*8
A	2010	1	1	柿の収穫	有り	WH受入農家 一般農家	有り (2013)
B	2007~ 2009	2	2	リンゴの作業、 野菜の年間を通じた作業	有り	WH受入農家	無し
C	2009~ 2010	2	2	柿の摘果・トマトの収穫	有り	WH受入農家 一般農家	無し
D	2005~ 2006	5	2	アスパラの作業、乳牛の給仕等 柿の収穫・吊るし作業	有り	WH受入農家	無し
E	2014	5	2	トウモロコシの作業 キュウリの収穫、除草	有り	WH受入農家	有り (2017)
F	2007	1	1	リンゴの葉摘み、桃の作業 伝票整理の手伝い	無し	一般農家	無し
G	2001~ 2009	約40	3	梨の花付け 桃・柿・水稲・スモモの作業	有り	WH受入農家	有り (2016)
H	2010~ 2011	5	5	リンゴの葉摘み・枝拾い・収穫 梨の受粉	有り	WH受入農家	無し
I	2015~ 2016	約3	3	柿・トマト・キュウリの作業	有り	WH受入農家 一般農家	無し
J	2007	3	3	リンゴの摘果、草刈り キュウリ・トマトの年間を通じた 作業	有り	WH受入農家	無し
K	2011	2	1	柿の干場の清掃	有り	WH受入農家	有り (2014)
L	2002~ 2003	5	1	リンゴの花摘み・摘果 梨の花摘み・摘果	無し	一般農家	有り (2002)
M	2004	2	2	柿の吊るし作業・リンゴの作業	有り	研修無し	有り (2006)
N	2011	5	5	摘果・枝拾い・柿の収穫・梨の受粉	有り	一般農家	無し
O	2007	2	2	稲刈り・葉摘み	無し	WH受入農家	無し
P	2006~ 2007	7	4	トマト定植・整枝・誘引・収穫 キュウリの定植 肥料・堆肥散布・草取り アスパラガスの収穫 ビニールハウスのビニール張り	有り	一般農家	無し

資料：アンケート調査（2017）より筆者作成。

注：*1 農家、*2 WH参加年度、*3 WH参加回数、*4 受入農家数、
*5 WH期間中の主な作業、*6 WH受入農家との現在の関係の有無、*7 里親農家
*8 WHの受入（開始年度）

3. 新規就農者の経営資源確保の現状と課題

表3-17は、WH就農者が有形の経営資源（農地・機械・施設・住まい）、無形の経営資源（生産技術・販路・人脈）を里親農家との関係性の中でどのように確保したのかについてまとめた表である。以下、有形・無形の資源ごとに里親農家（かつWH受入農家）との関係性をみていく。

表3-17 新規就農者の有形・無形資源確保の現状

農家	農地	機械	施設	生産技術	販路	人脈	住宅	農業次世代人材投資資金の利用
A	○	◎	△	◎	—	○	○	準備型・経営開始型
B	△	—	△	◎	○	—	△	経営開始型
C	△	—	—	—	—	—	—	経営開始型
D	◎	◎	△	△	—	○	—	利用無し
E	○	—	—	◎	○	◎	○	準備型・経営開始型
F	△	—	△	◎	—	—	—	経営開始型
G	△	△	—	◎	—	○	△	利用無し
H	○	△	△	◎	○	○	○	準備型・経営開始型
I	△	—	—	◎	—	△	—	準備型・経営開始型
J	△	◎	—	—	—	—	△	利用無し
K	○	◎	—	◎	—	○	△	準備型・経営開始型
L	×	—	—	—	—	△	—	利用無し
M	△	—	—	—	—	—	—	利用無し
N	△	—	—	△	—	—	—	経営開始型
O	△	—	—	◎	—	—	—	経営開始型
P	△	—	—	◎	—	—	—	利用無し

資料：アンケート調査（2017）より筆者作成。

注：赤字はWH受入農家が里親の場合を表す。

凡例 以下の記号はそれぞれ、

◎ 里親農家から資源を確保している（全て、又は一部のみ）

○ 里親農家を通じて資源を確保している（全て、又は一部のみ）

△ 里親農家は関係なく市の農業課や農協、近所の農家を通じて資源を確保している（全て、又は一部のみ）

— 自力で資源を確保している

× 不明 の状態を示している。

◎ > ○ > △ > — の順に優先して記号化している。

(1) 農地

里親農家自身の農地を分けてもらった者は農家 D のみであった。基本的に里親農家は現役農家であるため、里親自身の農地は手放さず、仲介役となり WH 就農者の農地確保に貢献していることがわかる（農家 AEHK）。農地については、農地バンク等の制度もあるため飯田市の農業課や農協を通じて農地を確保する場合が多い。また、「農地を探している」という情報を農業課や農協に伝えておくと、農地の情報が入ってくるといった声もみられた。また、農地自体は里親を介して見つけたわけではないが、農地を借りられる目処がたった際にその土地で営農が可能かどうか里親農家に現地を確認してもらった事例もある（農家 I）。農家 H については、里親農家に後継者が不在のため、数年後には里親農家の農地を継承する予定である。

(2) 機械

全体として、自身の資金で購入したといった回答が多かった。農家 ADJK については里親農家から必要な機械を借りているという回答であった。農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の支給が開始されてからは、給付金を設備投資に利用することが可能であるが、それ以前に就農した者にとっては機械の確保は大きな負担となっていたはずである。里親農家や近隣の農家と良好な関係の下、機械の貸し借りが可能であれば初期投資はかなり抑えることができるだろう。

(3) 施設（主にハウス）

立地条件により、ハウスはそのまま譲ってもらうことは困難であるので、ほとんどの農家は自身の資金、補助金を利用してハウスを建てている。農家 ABDE は、ハウスの資材を農協や近隣の農家から調達し、自身でハウスを建てることで経費節減とした。

(4) 住まい

自身で確保したという者が多いが、里親農家を通じて空き家の家主を見つけた者も存在する（農家 AEH）。

(5) 生産技術

多くの者が里親農家から指導を受けており、独立就農後も必要な際には技術的なサポートをしてもらったという事例がある。なかには「生産技術は人から教わるものではなく、失敗して身につけるものだ」という意識の下、研修を受けていたので、独立就農後も同じ品目でも里親とは異なる栽培手法を独自で学び営農に役立てている者もいた。また、なかには生産技術を教わったというよりも、里親農家の作業を見様見真似で手伝うことが多かったという回答もあった。里親農家のスタンスと WH 就農者の求める研修が適応しない場合、どちらにも研修に関する不満が生じてしまう。とはいえ、里親農家の下での研修をベースに営

農しているものがほとんどであり、特に生産技術そのものを教わるだけでなく、年間を通した作業内容や作業配分を実際に経験し学ぶことで、独立就農1～2年目の大きな失敗は避けることができる。里親研修1年目には里親農家と同じ作業を、2年目にはWH就農者の担当の圃場を設けてある程度は自身の力だけで栽培してもらおうといった研修をしている農家も存在する。研修のあり方は様々であると思うが、どういった研修が適切なのか就農希望者の技術力や性格に合わせた研修の工夫も必要なのかもしれない。

(6) 販路

自身で販路を選択したという回答がほとんどであるが、研修先の販路を参考にした上での販路選択と考えられる。農家BEについては、研修の一環として里親農家と直売所へ出荷に行くうちに、店の店員と顔なじみとなり、自身が独立就農した際にスムーズに農産物を置いてもらえたという事例である。農家Hについては、里親農家自身の観光農園の客に農家Hの農園を紹介し、独立就農当初から顧客を確保できるような工夫があった。

(7) 人脈

里親農家の親戚や知り合いが、新規就農者の居住地に住んでおり、地域住民との接点を持たせてくれたという事例がみられた(農家ADGHK)。農家EはWH期間中(新規就農の決意は固まっている時期)に地域住民との関わりを持たせてもらえた。

なかには、当初の居住地がアパートであり、地域との関わりが希薄であったため、自身から自治会への参加を申し込んだ者も存在する(農地の確保や周辺の農家の理解を得るためには地域との関わりが必要だと感じたため)。

表3-17において、◎、○の数が多かった農家A・Hと、少なかった農家C²⁷について、ここで特筆しておきたい。

(農家A)

農家Aは、2010年に農村WHに参加後、飯田市に就農することを決めた。もともと「いずれは田舎暮らしがしたい」という思いを持っていたが、農業で生活していくことはあまり想像していなかった。田舎暮らしの場として、出身地(中部地方)の近くの農村を探している最中に、大学の先輩に飯田市をすすめられ、飯田市の農業課へと相談に行った。その際に農村WHに参加することをすすめられ、夫婦で3泊4日の農村WHに参加することになった。当時の農村WHでは、柿の収穫を主に経験した。また、WH受入農家と農作業や寝食を共にすることで、「農家の暮らしぶりを知ることができた」と言う。そして、自身が思い描いていた田舎暮らしのイメージと飯田市が合っていたので、飯田市への移住と就農を決めた。農業の研修先はWH受入農家が里親農家となり、住み込みで研修を受けることが決まったので、「田舎暮らしがしたい」と思い情報収集を始めてからわずか数ヶ月のうちに移

住が決まった。里親農家自身も WH 経験後に、飯田市に新規参入した者であるので、研修中、農業技術はもちろんのこと、農産物の販売方法や経営管理など、独立就農時に必要なことを教わった²⁸。特に農業経営のことだけでなく、「地域の特性や生活面のことなど、移住者として地域とどのような関係を築くべきなのかも教わることができた」と言う。

そして里親農家のもとで1年間研修を受けた後に独立就農を果たす。独立就農時に苦労した点は、住まいの確保であった。空き家がなかなか見つからなかったが、仮の家を里親農家が見つめてくれた。農地は里親が見つめてくれたので早い段階で確保することができた。また、農業課からの情報を得て、別の農地も確保した。柿畑と田んぼは現物支給、アスパラの畑は有償で借りた。アスパラについては里親農家が栽培していないので、別の研修先を探し、その研修先を通してハウス付きの農地を確保している。必要な機械については、トラクタは里親農家から借り、軽トラックとバインダーは自身で購入、柿の皮むき機と脱穀機は近所の農家から譲ってもらった。

技術面の多くは里親農家から学び、独立就農後も技術等について相談に乗ってもらい、栽培技術を確立していった。販路については自身で選択し、親戚や知り合いに便りを出し、そこから口コミで顧客を拡大させた。個人直接販売を中心にしながらも、農協も利用しているところは里親農家と似ている。里親農家のもとではその後2組の WH 就農者が輩出され、現在では里親農家を中心に農家 A を含む3組の WH 就農者と近隣の若手農業者や UI ターン者の情報交換の場が年に2回程度設けられている。

農家 A 自身も 2013 年度から農村 WH の受入を開始している。現在、農業経営において困っていることは「労働力不足」をあげており、農村 WH の受け入れによる労働力を期待しているが、それ以上に「自身が農村 WH をきっかけに飯田市に移住できたので、そういった移住者の助けになれば」といった思いもあつての受け入れである。

このように農家 A は農村 WH には1回しか参加していないものの、里親農家の生活や経営スタイルと自身のイメージが合致し、里親農家との関係性の中で有形・無形の資源を確保しているといえる。

(農家 H)

農家 H は、2010 年に農村 WH に初めて参加した。学生時代の同級生の家が農家であったため手伝いに行った際に農業を魅力に感じた。その後、農業とは別の仕事に就いたが農業への興味を捨てることができず就農を考え始めた。自身の地元の近くで就農先を探していると、農村 WH の存在を知った。果樹で経営していきたいという思いがあつたので、農村 WH には果樹農家を選択した。5軒の農家で農村 WH に参加し、里親農家となってくれるリンゴ農家に出会い、そこでの研修を決めた。研修先を選んだ理由としては、「農家の人柄が決め手であった」と言う。研修中は自身で借りたアパートに住みながら、1年目は里親農家のもとで、2年目は自身で経営の方針を決めながら、といった2年間の研修であった。研修先では主に栽培技術、販売方法、農業についての理念や考え方を学んだ。

農地については里親を通じて近所の農家からリンゴ畑を有償で確保した。必要な機械は、里親農家が近所に住んでいるので、里親農家から借りた。軽トラックは自身で購入した。

生産技術は1年目にはある程度里親農家から教わったものの、「自身で栽培を始めてからの方が身につくことは多い」と言う。独立就農1年目から観光農園の顧客を確保することは困難であるが、里親農家が自身の観光農園の顧客にも呼びかけをしたので、ある程度の顧客を確保することができた。この点では、販路・人脈の確保に里親農家が関係していると言える。

以上のことから農家Hは複数回の農村WHを通じて、自身に合った研修先を見つけることができた。里親農家には農業経営の後継者がいないため、いずれは農家Hに農地を譲る約束をしている。農村WH、研修中に里親農家とWH就農者の信頼が構築されている例である。

(農家C)

農家Cは、転職を機に就農を志した。自身の地元(中部地方)の近隣で就農地を探しており、選択肢として飯田市を考えていた。別に有力な就農候補地もあったが、何度か飯田市の農業課に相談に行き、飯田市で就農することのメリットを感じ、2009年に農村WHに参加した。1軒目では柿の作業、2軒目ではキュウリやトマトの作業を行った。果樹も魅力的ではあったが、未収益期間が長いので野菜を選択した。そして農村WH2軒目の農家が里親となり、研修が始まった。しかしながら、里親農家は作業をしながら技術を学ぶという方針であったため、「ほとんど技術的なことを改めて教わることはなかった」と言う。そのような方針の違いもあり、研修の途中ではあったが別の研修先を選択した。

そのため有形資源・無形資源ともに自身での確保が必要となった。就農時に苦労した点については、「一人で栽培できる範囲以上のキュウリを定植してしまったため、途中で手が回らなくなり半分は商品にならなかったこと」と語った。しかしながらそのような失敗は現在の経営に活かされており、アルバイトやパートを雇用し、現在では経営を安定させている。

このように農家Cは、自身で有形・無形の資産を確保しながら独立就農を果たした。独立就農3年目には経営が安定し、今後もアルバイトやパートを雇用しながら農業経営を継続していける技術も確立している。ある程度の就農のための資金を持ち、単身で就農する場合には、自身の力だけで新規参入を果たすことは可能であることを示す事例である。

4. 小括

以上の結果を踏まえ、WHの役割は大きく3つに分けられると考えられる。第1は、移住者に移住のきっかけを与え、移住者や後継者に農業をなりわいとして捉えるきっかけを与えることである。農家の暮らしを現実的に見たことで、移住に対してより一層前向きに、もしくは厳しさを知ること、移住や就農を一旦考え直すきっかけにもなる。また、WHの受入を行っている農家の後継者には農業の新たな魅力に気づかせる可能性がある。つま

り、地域に在住する無関心層にいかに関心を持ってもらうかという点に寄与する。第2は、仕事・住まい・暮らし、つまり地域との関わりといった移住の基盤を整える手助けとなることである。農家Cの経営主は知り合いのいない新しい地域で苦勞したが、農家A、Bの経営主はWHを通じて、もしくはWHでつながりをもった農家を通じて、移住の際に障壁となり得る、仕事・住まい・暮らしの3つの事柄を乗り越えることができた。第3は、移住後の生活や農業経営に「交流」という視点を与えることである。農家eの長男及び農家A、E、G、K、L、Mは、WHのように外からの労働力を取り入れることに積極的であり、地域との関わりについても積極的であることが特徴としてあげられる。

関係人口の階段の視点からは、農家Gは約8年間、WH参加者として飯田市に通り移住をした、まさに関係人口の階段を上り移住に至った事例であった。その間、里親農家となる人物に出会う、農地や農業の知識・技術を身に着けるといった有形・無形の資源を確保している。これは農家Gだけでなく、他の新規就農者についても同様である。したがって、農村WHは前掲図3のように関係人口の階段のステップアップを促すプログラムとしての機能を果たしているとともに、新規就農を目指すものにとっては就農に必要な資源を確保することができるといったことが明らかになった。

以上のように、第3章では、主に縁故のないIターン者の入口である農村WHの分析を通じて、農作業の担い手としての具体的な効果を検証するとともに、関わりを上げて農村の担い手となるプロセスを明らかにした。

注

- 1 飯田市及び下伊那地域のことを総称して南信州と呼ぶ。
- 2 飯田市ホームページより。
- 3 牧野光朗（2016）を参照。
- 4 飯田市ホームページより。
- 5 飯田市の公民館活動については、安藤隆一（2012）、牧野光朗（2016）を参照。
- 6 人材サイクルの大きな柱は、「①帰ってきて働くことのできる「産業」をつくり、②帰ってきたいと考えるような「人」を育み、③帰ってくることのできる環境・「まち」をつくる」ことであると牧野（2016）は述べている。
- 7 「地育力とは、自然や文化、歴史や産業など豊かな飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力である。」
- 8 2008年から南信州・飯田フィールドスタディが開始され、まちづくりに関心のある学生が飯田市に集まり、3泊4日で他大学の学生や地域住民との学習交流を通じて、環境・産業・自治などの様々な分野において学び、持続可能な地域のあり方を考えるという学びの場である。（学輪IIDAホームページより）

- 9 市田柿は、2016年に地理的表示（GI）保護制度に登録された南信州を代表する特産品である。10月下旬から11月中旬にかけて原料の生柿の収穫が行われ、皮むき、連づくり、硫黄燻蒸、乾燥、粉だしが出荷までの一連の作業であり、年末の出荷に向けて農作業の繁忙期が続く。
- 10 井上弘司「飯田型ツーリズムの基層」井口貢編著『観光文化と地元学』古今書院、2011年、pp.60-61
- 11 飯田市資料より。
- 12 WHの受入状況については、アンケート調査及びヒアリング調査ともにコロナ禍前の状況を聞いた。
- 13 本稿におけるリピーターとは2回以上、同様の農家宅でWHに参加している者と定義した。
- 14 ただし、ヒアリング調査では、毎年ではないが新規参加者の受入を行っているということであった。熟練度は、「自身が作業を行うのとほぼ同程度」は1、「かなり作業を任せられることができる」は0.8、「ある程度作業を任せられることができる」は0.6、「まだまだ作業を任せられることができる状態ではない」は0.4と係数を設定した。リピーターの熟練度と比較して、新規参加者は熟練度が低いことを考慮し、新規参加者の熟練度係数は、4段階のうち「ある程度作業を任せられることができる」の0.6を乗じて算出した。
- 15 ヒアリング調査時に農家から得た回答である。摘花総量に関する記述についても同様である。
- 16 千代地区まちづくり委員会と和歌山大学観光学部農山村再生ゼミナールが共同で、持続的地域づくりのための都市農村交流活動の到達点と課題を明らかにすることを目的に実施した。対象者は千代地区在住の農家経営主、農家世帯員、非農家世帯主、中高生および専門学校生である。総回収数は1,006通、回収率は74.6%であった。
- 17 体験教育旅行やWHの受入を行っている農家の経営主と世帯員に導入効果を尋ねたところ、ともに「交流ができた」との回答が50%で上位の回答であった。（n=71）
- 18 農家Gの長女の就農はWHとは無関係であったので、本論文ではとりあげていない。
- 19 「WHの受入経験有」のうち「後継者有」と答えた者が66.7%、「後継者無」と答えた者が33.3%であった。また、「WHの受入経験無」のうち「後継者有」と答えた者が58.8%、「後継者無」と答えた者が41.2%であった。
- 20 本アンケート調査は2017年11月上旬に配付、回収した。ヒアリング調査に協力してくれた農家A～Kについては直接配付し、農家K以外は直接回収した。農家L～Pについては郵送で配付し、農家K・L～Pは郵送で回収した。また、アンケートについては一部、全国農業会議所が2013年に行った「新規就農者の就農実態に関する調査結果

ー平成 25 年度ー」(以下、アンケート調査 (2013) とする。)を参考にした。アンケート調査 (2013) では、主に①回答者の属性、②就農の経緯と具体的な取り組み、③農業経営の状況 (就農時・3 年目・現在)、④地域農業や地域活動とのかかわりの 4 項目で構成されている。対象者は、新規参入者と、親元就農者である。ここでいう新規参入者は、非農家の出身者が農地の権利を取得する等して新たに農業経営を創設して就農するタイプを指す。ただし、農家出身であっても実家の農業経営とは別に農地の権利を取得する等して農業経営を創設して就農した者も含む。親元就農者は、自家の経営に就農・経営継承した農家子弟を指す。

- 21 アンケート調査 (2013) によると、新規参入者の就農地の選択理由は「取得できる農地があった」(50.2%)、「自然環境が良い」(27.5%)、「行政等の受け入れ・支援体制が整っていた」(26.0%) の順位に回答が多かった。全国的な動向と比較しても、飯田市の行政的な支援制度の充実が評価されていることがわかる。
- 22 農家 F は現在農業経営を行っていない。
- 23 アンケート調査 (2013) によると、新規参入者が就農時に苦労した点は、「農地の確保」(69.8%)、「資金の確保」(64.3%)、「営農技術の習得」(55.5%) の順に回答が多かった。「農地の確保」は前回調査 (平成 22 年度) と比較して 5.5 ポイント上回っており、本調査では 7 割近くの回答者が「農地の確保」に苦労したとしている。また、上述したが、就農地の選択理由が「取得できる農地があった」という回答が多かったように、農地獲得問題は依然として新規参入における障壁であり、農地の取得の可否が就農地の選択に大きな影響を及ぼしていることがわかる。『新規就農者の就農実態に関する調査結果ー平成 25 年度ー』全国農業会議所，新規就農相談センター，2014 年 3 月，p.16、19 を参考。
- 24 農家 B について、パプリカは全量、名古屋のマルシェに出荷していることから、パプリカは見た目や味の品質で勝負していると考えられる。
- 25 農家 F は、農村 WH では果樹の作業を経験したが、独立就農時には野菜の栽培を始めるといったように、農村 WH での作業内容と自身の栽培品目が一致しない事例である。
- 26 農家 I は受入を開始していないが、条件を整えば受入を開始したいと考えている。
- 27 農家 L・M・N についてはヒアリング調査を行っていないので除く。
- 28 里親農家については表 3-14 に回答者として含まれているが、個人が特定されることを避けるため、どの農家かは示すことはしない。

第4章 外部人材の経験要素からみた農村の担い手確保の可能性

本章では、研究課題3、他出者の主体形成の過程を把握することで、他出中の関わりやUターン後の担い手としての活躍の様子を明らかにするため、Uターン者を対象としたアンケート調査を実施した。島根県は全国的に早い段階から人口減少が始まったため行政や外郭団体による移住支援、また地域自治組織などの地域住民が主体となり、空き家の把握や移住者への空き家の紹介・仲介、他出者への情報提供など、移住の促進に取り組んでいる地域も多いという特徴があり、島根県はIターンとUターンを明確に切り分けて、人材還流（進学・就職を機に出身地を離れた後にUターンする人材の育成）に力を入れているという特徴があり、Uターン促進先進県でもある。また、移住に関する研究は数多くみられるが、Uターン者は出身地の親族や知人がいるため行政などの移住相談窓口を介さないという特徴があり、Uターンの過程（他出前の地域との接点、他出理由、Uターンの動機など）については十分に明らかになっていないという特徴がある。そのため、事例分析にあたっては、Uターンの過程を詳細に明らかにするために、アンケート調査とヒアリング調査をあわせて実施した。

第1節 近年の移住をめぐる動き

1. 移住前の経験に対する注目

農村の担い手や地域社会の担い手に注目し、農業への新規参入、農村部への移住に関連した先行研究が散見され、仕事・住まい・地域コミュニティとの関係を扱うものが多くみられる¹。今後の研究課題として福田（2020）は、Iターンを大都市の出身者とみる見方は暗黙の前提であったが、都市住民に潜在化された農村的要素と都市的要素、大都市、地方都市、農山漁村の経験的蓄積や居住志向を読み解くことの必要性を指摘している。また、岡崎ら（2004）は、Uターン者の増加の要因と地域や行政の取組の関係を整理し、子供の頃の記憶が回帰意向の形成に関わっていること、青年団における同年代による地域活動の外への発信の必要性を明らかにした。齋藤・佐藤（2019）は、若年層に注目し、Uターンを促進する要因とその形成プロセスを把握し、Uターン者増加の背景にある地域住民の交流・活動や伝統文化の存在を指摘している。このように、移住者個人のバックグラウンドや出身地域での経験、出身地との関係性に着目した研究がみられるが、一事例にとどまっており、定量的な調査はほとんど実施されていない。

本章では、移住前の農山漁村の経験に注目し、農村での担い手確保に与える影響を明らかにする。IターンとUターンでは、それぞれが持つ移住前の経験の内容や蓄積過程には異なる特徴があると考えられる。これらを把握するための手法として、全国的にも早い時期から移住支援の制度や仕組みを整えてきた島根県においてUIターンに関するアンケート調査を実施し、小学生・中学生・高校生の各期間における地域社会との接点、他出中の

ふるさととの関わりについて把握した²。そして、他出前の出身地における経験の要素として考えられる項目を把握し、高校生時の他出意向や他出中のふるさととの関わりとの関連について分析した。

Uターン者に関する研究について、江崎ら（1999）は、国立社会保障・人口問題研究所が実施する「人口移動調査」により、Uターンを研究する上で必要な基礎的なデータは把握されつつあるが、Uターンをした年代や移動前後における生活条件の把握はされておらず、Uターンの発生要因などに関する詳細な分析が今後必要であることを指摘している。その後、Uターン者の増加の要因と、地域や行政の取組の関係を整理した研究（岡崎ら 2004）や若年層に着目し、Uターンを促進する要因とその形成プロセスを把握することを目的とした研究（齋藤ら 2019）など、Uターンに着目した研究が蓄積されつつある。前掲図 2-3 でいうと出身地を離れた他出者は D の非居住地域維持型に分類されるだろう。他出者も関係人口として重要な存在であるため、本研究では Uターンにも注目する。

一方、Uターン者の地域活動における役割についての研究は乏しいが、樋田（2020）は Uターン者の性質について注目した研究を行っている。この研究の中で Uターン者は、地元住民であると同時に他出経験を持つよそ者であるという両面性を兼ねそろえていること、そして Uターン者は地域住民性（＝同質）とよそ者性（＝外部）の双方を持つ貴重な存在であることが指摘されている。ただし、樋田（2020）の研究は Uターン者の中でも、実家の工務店や美容室などの家業継承者としての役割に限定したものであり、地域づくり全般における役割に注目したものではない。そこで、本研究では既往研究で整理されつつある Uターンの要因や、Uターン者の性質の議論をふまえ、他出から Uターンに至るまでの経緯および地域活動における役割を把握し、他出前の経験を活かすことでいかに農村の担い手として活躍しているかを明らかにするためにインタビュー調査を実施した。

2. 島根県の Uターンの実態把握

日本全体の人口は 2008 年をピークに減少し始めたが、島根県は 1955 年のかなり早い段階から人口減少が進み、「過疎」ということばの発祥の地ともいわれている（図 4-1）。島根県では、進行する人口減少への対策として、1992 年に島根県内の就職を促進するための雇用環境整備や U I ターン支援等を実施する公益財団法人ふるさと島根定住財団を設立した。Uターン・Iターン希望者に対し、（公財）ふるさと島根定住財団と市町村などの関係機関が連携し、仕事や住まい、生活等に関する情報提供から、相談や無料職業紹介、農林水産業などの産業体験や地元との交流、移住希望者の実際の受け入れ、その後の地域への定着まで、各段階に応じたサポートを実施している。また、近年では、関係人口について

も取り組みを進めており、関係人口を必要としている地域や人・団体と関係人口としてサポートしたいと考えている人とをマッチングするポータルサイトが運営されている²。

続いて、島根県の人口の転出入について基礎的なデータを確認しておく。図4-2は島根県への転入数、島根県からの転出数および転出入の差を表しており、18～25歳の転出が多い。特に19歳時の転入数が2,850人に対して、転出数が5,648人（差は2,793人）、そして23歳時の転入数が3,899人に対して、転出数が6,601人（差は2,702人）であり、進学・就職をきっかけとした転出者が多く存在していると考えられる。また、県外からのUIターン者の総数は2016年以降減少傾向である。2015年のUターン者は2,462人であり、2019年は2,029人、Uターン者の数は年々減少傾向にあることがわかった（図4-3）。各市町村の転入者の内訳をみると、松江市や出雲市などの全8市は相対的にUターン者の割合が高く、奥出雲町、隠岐の島町もUターン者の割合が高い。一方、川本町、西ノ島、知夫村はUターン者の割合が低く、Iターン者の割合が高い（図4-4）。

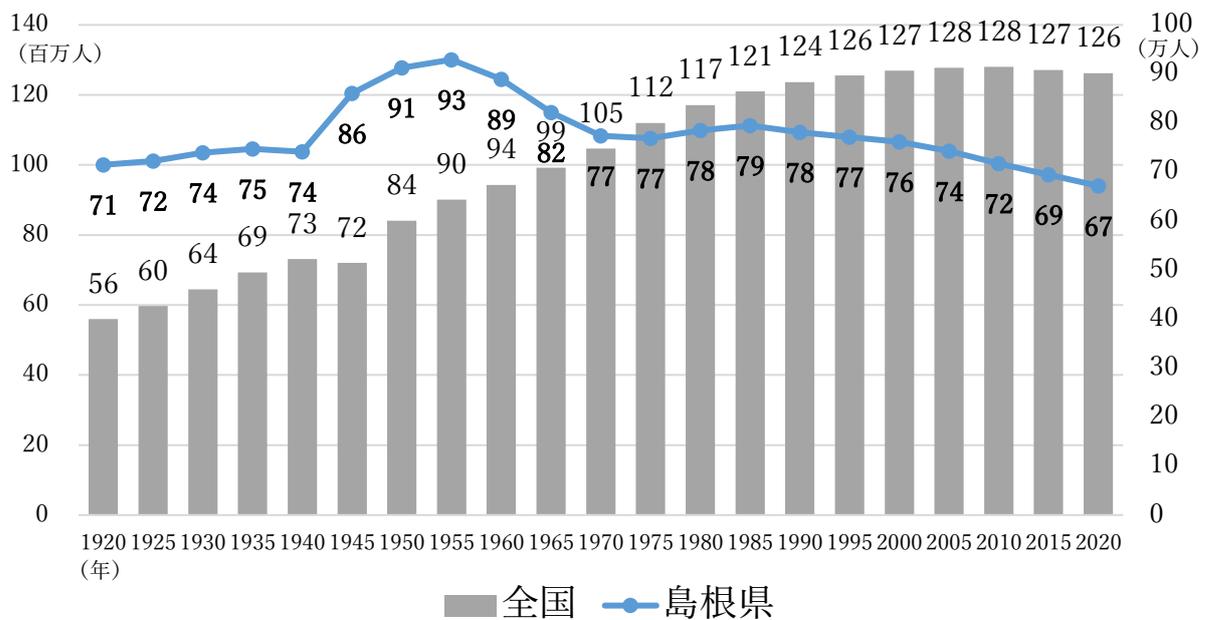


図4-1 人口推移

資料：『国勢調査（各年）』より筆者作成。

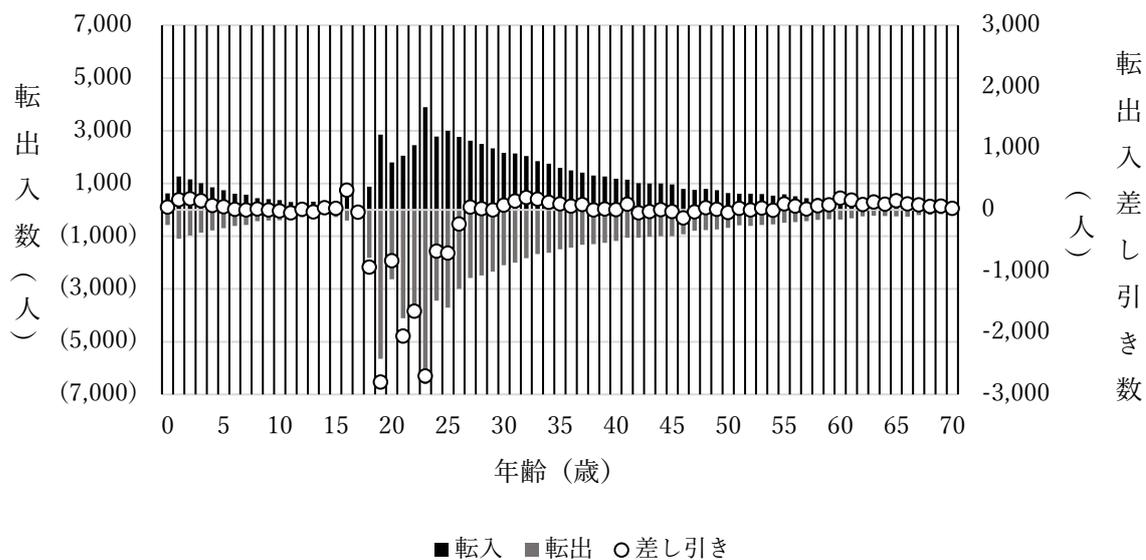


図 4-2 島根県内の転出入の状況

注：島根県人口移動調査（2013～2019年）を基に筆者作成。

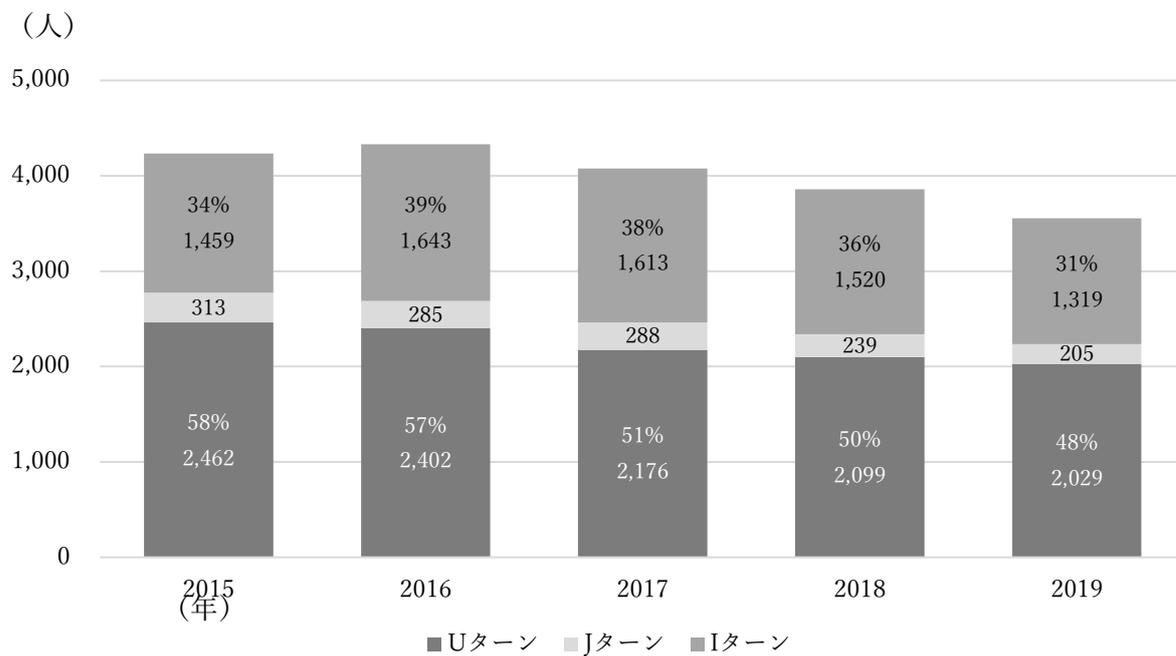


図 4-3 県外からの転入者数の内訳

注：島根県人口移動調査（2015～2019年）を基に筆者作成。

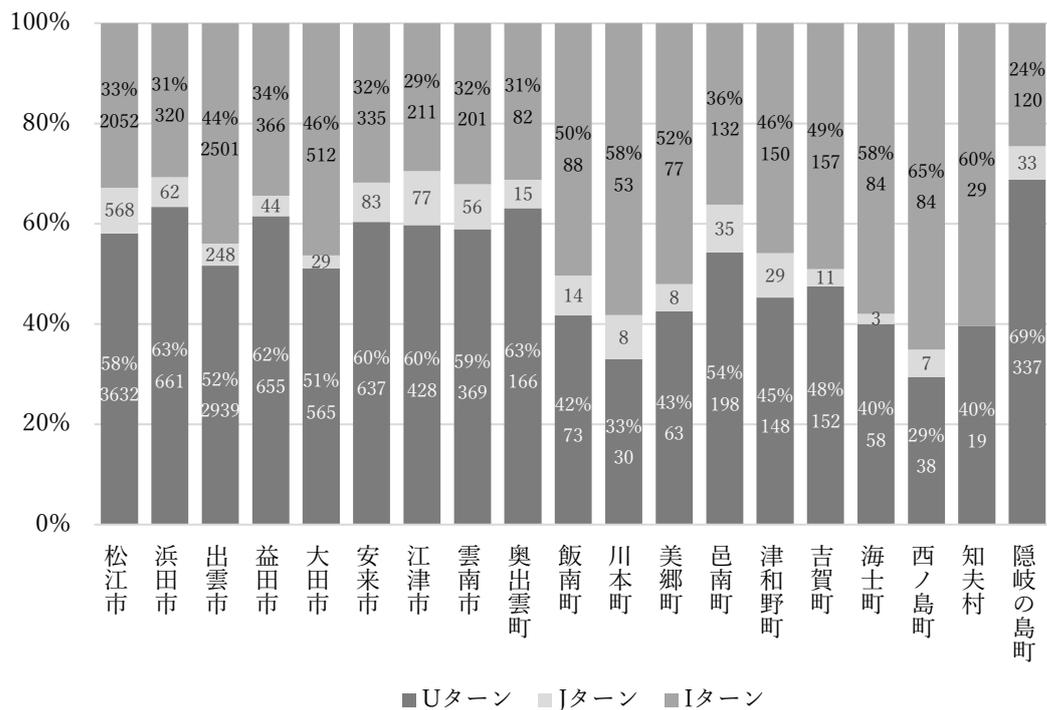


図4-4 島根県内各市町村の転入者の内訳

注：島根県人口移動調査（2015～2019年）を基に筆者作成。

第2節 Uターン者の経験要素の把握

1. 調査手法とアンケート調査の概要

アンケート調査は、島根県内の中山間地域に指定されている5町村（奥出雲町、飯南町、吉賀町、海士町、知夫村）において実施した。対象の町村に協力を依頼し、調査当時2019年4月末時点の20～44歳全員（1,811名）にアンケート調査を郵送にて配布、郵送で回収した³。各町村の配布、回収数は表4-1の通りであり、本研究ではUターン者の結果のみ利用する。

アンケート調査の回答者の属性は表4-2のとおりである。回答者の性別は男性、女性ともに約5割である。年齢は20代前半が約1割と低く、年代があがるにつれて回答者の割合が高くなり、40代の回答者が約3割と最も多い。移住時の家族構成については、家族連れでの移住が多い。

表 4-1 アンケート調査の配布・回収数

自治体名	回答数	配布数	回答率
奥出雲町	811	2,370	34.2%
飯南町	323	866	37.3%
吉賀町	435	1,152	37.8%
海士町	181	465	38.9%
知夫村	61	145	42.1%

注：配布数は宛名不明分を除く数字。

表 4-2 回答者の属性

項目	回答者数（割合）
性別	男性：857（47.6%） 女性：945（52.4%）
年代	20代前半：198（11.4%） 20代後半：263（15.1%） 30代前半：347（19.9%） 30代後半：393（22.6%） 40代前半：540（31.0%）
移住形態	Uターン者：629（35.1%） Iターン者：765（42.6%）
職業* （複数回答）	農林水産業：52（3.8%） 自営業・個人事業：95（6.9%） 主夫・主婦：92（6.7%） パート・アルバイト：128（9.3%） 会社員：532（38.6%） 公務員・団体職員：413（30.0%） 学生：34（2.5%）
移住時の 家族構成*	単身：201（14.4%） 家族有り：1193（85.6%）

資料：「若者世代が住み続けるためのアンケート調査」

島根県中山間地域研究センター（2019）をもとに作成。

2. Uターン者の経験要素の把握

他出前の経験要素について、表 4-3 の通り 1～8 の項目を設定し、小学生・中学生・高校生の各期間において、「出身地域で家族以外の大人とどのような関わりがあったか」といった地域社会との接点について当てはまるものへの回答を求めた。

最も回答が多かった項目は「2.登下校中の挨拶」であり、小学生及び中学生の期間は約 8 割、高校生の期間が約 5 割であった。小学生の期間は、「3.自治会・町内会・子供会活動などの行事」が 2 番目に多く、「1.ふるさと教育など学校の授業や行事」、「5.祭や神楽などの伝統行事での関わり」も回答の割合が半数を超えている。中学生の期間も同様に「1.ふるさと教育など学校の授業や行事」、「3.自治会・町内会・子供会活動などの行事」、「5.祭や神楽などの伝統行事」の回答が半数を超えているが、小学生の期間と比較するとすべての項目について回答の割合は低い。高校生の期間は、小学生・中学生の期間と比較

すると、1～7の項目すべての回答の割合が低くなっており、「8.特に関わりがなかった」の回答の割合が約3割と高くなっている。

表4-3 他出前の経験要素（複数回答）（%）

	小学生 (n=430)	中学生 (n=419)	高校生 (n=409)
1.ふるさと教育など学校の授業や行事	65.1	54.4	35.2
2.登下校中の挨拶	84.4	75.9	52.3
3.自治会・町内会・子供会活動などの行事	83.0	54.7	29.6
4.スポーツ少年団（少年野球など）での指導	42.6	21.2	11.5
5.祭や神楽などの伝統行事での関わり	69.5	53.7	30.3
6.一緒に遊んでもらったり、勉強を教えてもらったりした	37.2	15.3	8.6
7.親身になって相談にのってもらった	9.1	6.7	8.6
8.特に関わりはなかった	2.8	8.4	28.1

資料：アンケート調査結果（2019）より作成。

注：「無回答」は除く。

表4-3に示した他出前の経験要素をもとに、「8.特に関わりはなかった」を0点とし、項目1～7の経験の内容について「当てはまる」数の総数を点数化し、経験的蓄積を指標化することを試みた（表4-4）。最頻値、中央値、平均値をみると小学生から中学生、高校生へと学年が進行するにつれて、各期間の経験要素の総数が減少していることがわかる。さらに、より詳細な分析を行うために表3で示した各期間の経験的蓄積について、点数の低い属性をA群（0～3点）、高い属性をB群（4～7点）に分類した。

表4-4で示した他出前の経験的蓄積と、就職や進学を機に他出を検討する高校生の時期における出身地外への他出意向に関する設問とクロス集計を行った（表4-5）。小学生・中学生・高校生すべての期間において、「分からない（当時どのように思っていたか覚えていない）」が最も多い。「田舎や農山漁村に住みたくない・早く都会に出たい」については、経験的蓄積が少ないA群の方が回答の割合が高い。そのポイント差をみると、小学生の期間は-4.8ポイント差、高校生の期間は-11.5ポイント差といったように、特に高校生の頃のA群とB群のポイント差が大きくなっていることがわかる。さらに、B群の回答の推移に注目すると、小学生の期間は26.5%、中学生の期間は26.1%、高校生の期間は19.2%といったように該当する割合が減少している。

表 4-4 他出前の学年別にみた経験要素の割合 (%)

他出前の 経験要素の総数	小学生 (n=430)	中学生 (n=419)	高校生 (n=406)	
A 群	0	2.8	8.4	28.3
	1	9.3	17.9	25.9
	2	8.4	18.4	15.3
	3	15.3	19.8	14.3
B 群	4	23.0	18.4	9.4
	5	24.0	11.0	3.2
	6	13.3	4.1	1.2
	7	4.0	2.1	2.5
中央値	4	3	1	
平均値	3.9	2.8	1.8	

資料：アンケート調査結果（2019）より作成。

注：「無回答」は除く。

表 4-5 各期間の経験的蓄積と他出意向 (%)

		分からない (当時どのように 思っていたか覚えて いない)	田舎や農山漁村に 住みたくない 早く都会に出たい	若いうちは都会で 暮らし、その後、 田舎や農山漁村に 住みたい	田舎や農山漁村に 住み続けたい
小学生	A 群 (n=154)	45.6	31.3	10.2	8.2
	B 群 (n=276)	35.8	26.5	20.1	6.3
	B-A ポイント 差	-9.8	-4.8	9.9	-1.8
中学生	A 群 (n=270)	42.0	30.2	14.9	5.3
	B 群 (n=149)	36.6	26.1	21.1	9.2
	B-A ポイント 差	-5.4	-4.1	6.2	3.8
高校生	A 群 (n=343)	39.2	30.7	16.4	7.9
	B 群 (n=66)	53.8	19.2	23.1	5.8
	B-A ポイント 差	14.6	-11.5	6.7	-2.1

資料：アンケート調査結果（2019）より作成。

注：「無回答」は除く。

一方、「若いうちは都会で暮らし、その後、田舎や農山漁村に住みたい」については各期間とも A 群よりも経験的蓄積の多い B 群の方が回答の割合が高く、各期間のポイント差は小学生の期間は 9.9、中学生の期間は 6.2、高校生の期間は 6.7 ポイントである。B 群の回答の推移に注目すると、小学生の期間は 20.1%、中学生の期間は 21.1%、高校生の期間は

23.1%と増加している。

「田舎や農山漁村に住み続けたい」については、A群、B群ともにすべての期間で回答の割合は1割未満と低く、両属性の特徴は見出しがたい。しかし、「早く都会に出たい、いずれ住みたい」の両項目からは、経験的蓄積が多い者の方が他出意向は低く、帰郷意識が高いことが明らかとなった。さらには小学生、中学生、高校生へと学年の進行につれて経験が蓄積されることによってその差が顕著であるということが指摘できる。

次に、表4-4で示した他出前の経験的蓄積と、他出中のふるさととの関わりについてクロス集計を行った(表4-6)。各期間とも「家族や親族が住んでおり帰省していた」の回答の割合が約8割と高く、次いで「同世代の地域の方と連絡を取ったり、会ったりしていた」の回答の割合が3~5割となっているが、これらは他出者にとって必然的な関わりであると捉えることができる。一方、「SNSやHPなどで情報を得ていた」についてはすべての期間において回答の割合が1割程度と低い。

情報収集は一般的には積極的な関わりとは言い難いが、家族や友人が住んでおり時折帰省する他出者がわざわざ情報収集をする機会は多くないとすると、他出中の出身地との積極的な関わりに分類できると考える。

「地域の行事に参加していた」「祭や神楽などの伝統行事に参加していた」「世代が異なる地域の方と連絡を取ったり、会ったりしていた」についてはすべての期間において1~3割と回答の割合は低く、他出者にとってはかなり積極的な関わりであると考えてよい。帰省などの必然的な関わり、情報収集などの関わりと比較すると出身地との関係に踏み込んだ密度の濃い関わりに分類できる。「地域の行事に参加していた」「祭や神楽などの伝統行事に参加していた」「世代が異なる地域の方と連絡を取ったり、会ったりしていた」の3項目についてB群の推移をみると、例えば「地域の行事に参加していた」は小学生の期間は16.7%、中学生の期間は21.5%、高校生の期間は28.8%といったように学年が進行するにつれて増加している。表4-3において、学年の進行につれて経験要素が減少していく過程がみられたように一般的には中学生・高校生は地域との接点が減少していく段階である。しかし、その期間においても他出前の経験が多い者は他出後もふるさとと密度の濃い関わりを継続していると考えられる。

表 4-6 各期間の経験的蓄積とふるさととの関わり（複数回答）（%）

		必然的な関わり		積極的な関わり		密度の濃い関わり	
		家族や親戚が住んでおり帰省していた	同世代の地域の方と連絡を取ったり、会ったりしていた	SNS や HP など情報を得ていた	地域の行事に参加していた	祭りや神楽などの伝統行事に参加していた	世代が異なる地域の方と連絡を取ったり、会ったりしていた
小学生	A 群 (n=154)	66.9	27.9	4.5	9.1	9.1	5.2
	B 群 (n=276)	66.7	39.9	10.9	16.7	21.4	11.6
	B-A ポイント差	-0.2	11.9	6.3	7.6	12.3	6.4
中学生	A 群 (n=270)	66.3	32.6	7.0	10.0	11.1	4.8
	B 群 (n=149)	69.1	42.3	11.4	21.5	28.2	17.4
	B-A ポイント差	2.8	9.7	4.4	11.5	17.1	12.6
高校生	A 群 (n=343)	67.4	33.5	7.4	11.5	14.1	6.5
	B 群 (n=66)	69.7	50.0	15.2	28.8	33.3	22.7
	B-A ポイント差	2.3	16.5	7.8	17.3	19.2	16.3

資料：アンケート調査結果（2019）より作成。

注：「無回答」は除く。

第3節 インタビュー調査による U ターンの過程の把握

1. U ターン者へのインタビュー調査手法

他出前の経験がどのように農村の担い手としての活動に反映しているのか考察を深めることを目的に、U ターン者 15 名を対象に半構造化インタビュー調査を実施した⁴。通っていた小中高、大学、最初の就職先（場所）、U ターンをした当時の年齢などの項目を記したインタビューガイドを用意し、ガイドをもとにインタビューを行った。半構造化インタビュー調査の記録は、ボイスレコーダーにて音声を記録し、文字起こしをした後、家族構成（他出前）、他出前の地域との関わり、進学・就職先と他出の理由、他出時の他出意向の有無、他出中のふるさととの関わり、U ターンの動機、U ターン時の仕事・住まいの状況、U ターン後の地域との関わりといったように、それぞれの対象者について時系列に整理した。調査対象は、川本町出身で進学や就職を機に県内他市町村もしくは県外に他出し、U ターンした者である⁵。

2. Uターンに至る過程の把握

対象者は世代ごとの特徴を明らかにするため20～70代のUターン者を選定した(表4-7)。兄弟・姉妹構成については長男や長子が多いが、インタビュー調査からは「長男もしくは長子なので川本町に残ってほしい、いずれは帰ってきてほしい」という家族や親族からの直接的な要望を受けた者はいなかった。ただし、直接的な要望はなかったものの、長男としての家を継ぐことを意識していたものは存在する(対象者N)。また、表4-8で後述するように、Uターンの動機に家族が関連する者は長男、長子が多い(対象者E・H・J・L・N)。

他出時の年齢についてみると、高校を卒業する時点が多かった(表4-8)。対象者C・F・Hについては高校への進学時、そして大学等への進学時と2回の移動の機会があった。また、対象者E・Lは大学等への進学時と就職の2回の移動の機会があった。他出時の思いについては、「町内で暮らしたくない」といった出身地への消極的な印象を抱いていた者は対象者D・Kのみであった。いわゆる田舎の閉塞感や、一個人としてではなく“家”の一員として評価されるという認識が出身地への消極的な印象につながっており、進学・就職を機に出身地を離れたいという強い思いを持っていた。

対象者D・K以外は「川本町を離れるのは当たり前」という家族・親族といった周囲の意見や「都会への憧れ」、「一度は県外へ出てみたい」という一次的な他出意向を持ちながら他出する選択を選んでいった。また、他出先については、県内は松江市が多く、県外の他出先は西日本、とくに広島県が4名、大阪府が3名と多かった。

他出前、Uターンの意向があった者は対象者A・C・E・G・H・I・Nの7名であった。対象者B・F・J・L・M・Oと、出身地への消極的な印象を抱いていた対象者D・KはUターンの意向はなかった。

Uターン時の年齢は20代が多く、他出期間は10年未満が多かった(表4-9)。Uターンの動機は、当事者自身が他出先と出身地での暮らしを比較したことで、出身地に戻り生活することを前向きに検討した「自発的な要因」は7名、長男だから、家族の事情や意向など「他発的な要因」は8名にみられた⁶。

出身地への印象とUターン後の地域活動との関わりについて、他出前の出身地への印象については、出身地の自然環境、同級生や地域の大人との接点について好意的な印象を抱いていた者が5名(対象者B・C・I・J・O)、また、対象者A・E・G・Mのように「悪い印象はない」、「特別な思いはない」という回答もあった(表4-10)。

Uターン後の出身地への印象・地域との関わりについては積極的な印象を持っている者が多く、対象者B・Gのように「自分が子どもの頃に経験したこと、大人世代から教えてもらったことを今の子ども達に伝えたい」という次世代育成の思いを持っている者がみられた。また、対象者Cのように「地域行事の必要性を認識した」「地域のつながりの強さ

を実感した」といった U ターン者自身と地域住民や地域活動との接点を見直す変化がみられた。

先述したように、他出前の出身地への印象については、「悪い印象はない」「特別な思いはなし」といった回答が多かった。他出するまでは比較する対象がなく、他出先での暮らしを経験することで、他出中や U ターン後に出身地の魅力に気づくことができている者がみられた。このように、他出をきっかけに出身地の魅力を認識していると考えられた。

また、「子どもの頃に世話になっていた大人がいるので、自治会などでも意見が言いやすい」「自身が地域の大人に面倒をみてもらっていたこと、経験したことを今の子ども達にも経験させてやりたい」という発言があった。U ターン者は他出前の地域住民との関係性を活かして U ターン後の地域活動に関わっていること、そして、他出前の地域の大人世代との接点が次世代育成への思いに繋がっているという特徴が明らかとなり、I ターン者には期待できない U ターン者の地域活動における役割が確認された。

表 4 - 7 対象者の属性

対象者	現在の年代	兄弟・姉妹の構成
A	20	次男
B	20	三男
C	30	長男
D	30	長女
E	30	長男*
F	40	三男
G	40	長男
H	50	長男
I	50	長男
J	50	長女*
K	50	長女*
L	50	長男*
M	60	長男
N	60	長男*
O	70	四女

資料：ヒアリング調査より筆者作成。

注：*は長子を示す。

表 4-8 他出状況

対象者	他出理由	他出時の思い	他出年齢	他出年	他出先	他出前Uターンの意向
A	進学	進学のためやむを得ず いずれは町内で暮らしたい	18	2012	広島	有り
B	進学	憧れがあり都会で暮らしたい	18	2010	松江	無し
C	進学→進学	一度は県外で暮らしたい	15・18	2003	江津→九州	有り
D	就職	県外で暮らしたい 町内で暮らしたくない	18	2001	四国→九州	無し
E	進学→就職	進学のためやむを得ず	18・22	1996	松江→広島	有り
F	進学→進学	県外に出るのが当たり前	15・18	1995	浜田→大阪	無し
G	進学	一度は町外で暮らしたい	18	1986	大阪	有り
H	進学→進学	一度は町外で暮らしたい	15・18	1986	浜田→松江	有り
I	進学→就職	一度は町外で暮らしたい	18	1986	新潟	有り
J	就職	明確な思いはない	18	1986	愛知→兵庫	無し
K	進学	県外で暮らしたい 町内で暮らしたくない	18	1986	広島	無し
L	進学→就職	明確な思いはない	18・22	1985	広島→松江	無し
M	進学	明確な思いはない	18	1979	山口	無し
N	就職	就職のためやむを得ず	18	1978	広島	有り
O	就職	明確な思いはない 県外に出るのは当たり前	18	1968	大阪	無し

資料：ヒアリング調査より筆者作成。

表4-9 Uターンの状況

対象者	Uターンの動機	動機の種類	Uターン年	Uターン時の年齢	他出期間
A	就職、川本町での暮らしの方が落ち着くから	自発的	2016	22	4
B	都会で暮らすイメージが持てないから 地元への恩返しがしたいから	自発的	2014	22	4
C	就職のため	自発的	2013	23	7
D	仕事を続けていくイメージが持てなくなったから	自発的	2012	30	11
E	家族の病気（怪我）のため	他発的	2009	27	8
F	住み慣れた実家の方で暮らしたいから	自発的	2006	26	6
G	就職のため	自発的	1996	20	1
H	両親の健康状態の不安	他発的	1996	26	5
I	就職のため	他発的	1990	22	4
J	両親の健康状態の不安から	他発的	1993	26	7
K	家族からの強い思いから	他発的	1989	22	3
L	親のことが心配だから	他発的	1993	28	9
M	県外にいることのこだわりがなくなったから	自発的	1987	27	8
N	長男だから	他発的	1979	20	1
O	家族の病気のため	他発的	2015	65	47

資料：ヒアリング調査より筆者作成。

注：対象者Iは、県外での勤務を希望していたが、本人の意向に反し、初任地が川本町あったため、他発的な要因に分類した。

表 4-10 他出前と U ターン後の出身地への印象と U ターン後の地域活動との関わり

対象者	他出前の出身地への印象	U ターン後の印象・地域活動との関わり
A	悪い印象はない	落ち着くのは川本
B	野球で同級生や地域の大人とのつながり強い	同級生が多く戻ってきている 野球を通じて下の世代とも積極的に関与【P】
C	自然の豊かさ	地域行事の必要性を認識【P】
D	閉塞感や田舎のわずらわしさを感じていた【N】	地域住民とのつながりの中で自分の役割を再認識【P】
E	悪い印象はない	落ち着くのは川本 子ども向けの活動を企画するグループに参加【P】
F	同級生の人数も多く賑わっていた、悪い印象はない	同級生も少なく、人口も減少し寂しい印象【n】
G	特別な思いはない	スポーツや自然の遊び等、自身が教えてもらったことを子どもたちに教えたい【P】
H	悪い印象はなし	地域のつながりの強さを実感【P】
I	同級生との仲間意識は強かった	不便でもあるが生活には困らない 心が落ち着いて、ゆったりと過ごすことができる
J	地域の大人が面倒をみてくれていた 良い思い出が多い	子どもの頃から知っている人や気心が知れた人が多く、地域活動などやりくにくさがない【P】
K	田舎のわずらわしさを感じていた【N】	子ども達と関わることや自身の子育てを通じて都会にはない良さに気づく【P】
L	田舎ではあると思っていたが過疎という印象はない、交通の不便さは感じていた	人口が減少し、寂しくなったという印象がある【n】 不便さはあまり感じていない
M	楽しく生活していた思い出はあるが、特別な思いもなし	都会は遊びに行く場所、 住んでみると川本が良いと再認識
N	自然の豊かさ、不便	地域住民が声をかけてくれる温かさを感じる【P】
O	川本のことは好きだった	川本は人間らしい生活ができるが通院は不便【n】 前職の経験を活かしサロン活動に関与【P】

資料：ヒアリング調査より筆者作成。

注：【N】は他出前の消極的な印象 【n】はU ターン後の消極的な印象

【P】は地域活動への参加や地域住民とのつながり、次世代育成に関する積極的な思いを示す。

以上の調査結果から、Uターンの経緯を整理すると、以下の①～③のUターンに至る3つの要素が存在していると考えられる(図4-1)。①他出前の出身地での自然体験や地域行事の経験および地域住民との関係性の構築、②出身地の魅力の発見・認識、③自発的・他発的要因によるUターンの検討である。①、②、③を順に踏む者もいれば、①、③、そしてUターン、またUターン後に②出身地の魅力の発見・認識をすることでUターン後の地域活動における役割の発揮(地域活動への参加)につながる者も存在する。④地域活動への参加は全ての対象者にみられたわけではないが、「子どもの頃に世話になっていた大人がいるので、自治会などでも意見が言いやすい」「自身が地域の大人に面倒をみてもらっていたこと、経験したことを今の子ども達にも経験させてやりたい」という発言にあるように、大人世代の地域活動への参加の様子は子ども世代に伝わるものである。したがって、大人世代の地域活動への参加は、次世代のふるさとへの愛着や誇りといった出身地に対する帰属意識を形成するための重要な要素であると考えられる。

3. 次世代環流を促すために必要な視点

進学・就職を機に他出する者が多い中山間地域において、一度他出した後に戻ってくるという持続的な人材環流の仕組みを構築するためには、図4-1で示した①～④の一連の過程を意識することが重要であると確認された。こうしたUターンに至る過程が循環して生じるためには、①～④のそれぞれの要素に対して、適切な地域住民や市町村、県からの働きかけが効果的であると考えられる。

社会全体として、少子化、核家族化が進み、価値観や生活様式が多様化している中で、一般的に、社会の傾向としては人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティ意識の衰退がみられる。今回のインタビュー調査の中で、自身の他出前の地域との関係については、「子どもの頃は放課後になると同世代と外で自然の中で遊び、地域の大人が見守ってくれていた」という意見が聞かれた一方、「現在の子ども達は自然の中での遊び方を知らない」「顔と名前が一致しない子も多い」といった意見があった。

したがって、中山間地域といえども自然や地域の大人との接点そのものが希薄化しつつあり、子どもは地域で育てる・見守るよりも、子育ては各家庭の責任という認識が強くなり、子どもと地域との関係性が育まれてゆくとした社会の構造が変化しつつある可能性が考えられる。従来は地域で自ずと出身地での自然体験や、地域行事における経験を積み重ね、地域住民との関係性を構築する仕組みができていた。しかし、その仕組みの希薄化が進むことで、地域や自治体におけるふるさと教育や公民館活動の充実による、Uターンする人材を育成する仕組みが今後より重要になると考えられる。

また、大人世代の地域活動への参加の様子は子ども世代に伝わるものであり、今後進学や就職を機に他出する可能性が高い子ども達の出身地に対する帰属意識の形成に影響を与

えていると考えられる。したがって、出身地に対する帰属意識の形成には前述したふるさと教育や公民館活動による U ターンする人材の育成だけでなく、U ターン者を含めた若者世代の地域活動への参加促進という視点も必要である。具体的には、同世代や子育て世帯同士がつながる機会の創出、地域づくりに取り組む組織の定例会や話し合いの場における発言のしやすさ、参加しやすい時間帯の検討があげられる。

U ターンのきっかけづくりとなる他出者への働きかけについて、現状は他出期の情報は家族から得ている場合が多い。したがって、今後 U ターンの可能性がある者に対する継続的かつライフステージの変化に合わせた情報発信など家族以外の自治体等による情報伝達の手段を検討することが必要である。

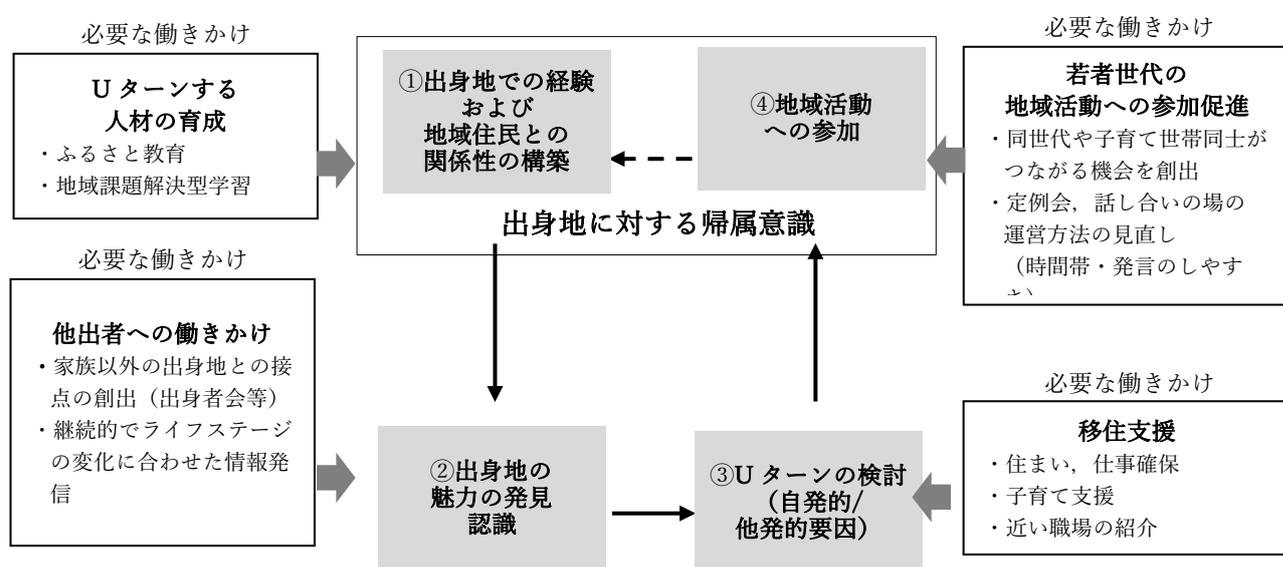


図 4-1 U ターンに至る過程 (①~④) と U ターン促進に必要な働きかけ
資料：ヒアリング調査より筆者作成。

4. 小括

第 4 章では、縁故のある者（他出者、U ターン者）を対象に、移住前の農山漁村の経験に着目して、農的関係人口になりうる要素やその蓄積過程を明らかにし、農村への「還流」や農村の担い手として主体形成されるプロセスを明らかにした。第 2 節では U ターン者へのアンケート調査結果をもとに出身地を離れる前の経験、他出中の出身地との関係性に注目した。小学校から高校へと進学するにつれて、地域との接点が薄くなる様子や出身地を離れる前の経験が濃い者の方が、他出中の出身地との関係性が濃いことが明らかとなった。第 3 節のヒアリング調査結果からは、U ターンの過程を深堀し、U ターン後の農村の担い手としての活躍の状況を明らかにした。人の移動が多様化している現代では、進学・就職

を機に出身地を離れる人材も多いため、他出者が関係人口として関わるができる仕組みを実践することが必要である。

注

- 1 小田切ほか（2016）では、移住者という主体にまつわる移住希望者のニーズやその志向性、移住後の価値観や満足度、農山村住民の受入意識、コミュニティとの関係、経済的基盤となるなりわい、暮らしの拠点たる住まい、移住者と農山村住民の相互関係を円滑に進め支える仕組みづくりといった論点の先行研究が整理されている。
- 2 （公財）ふるさとしまね定住財団が『しまっち！』という島根関係人口マッチング・交流サイトを運営している。サイト URL：<https://shi-match.jp/>、2024年2月24日
- 3 アンケート調査は、島根県中山間地域研究センターが2019年に実施した。調査対象地は島根県内の5町村と鳥取県の3町である。本稿では島根県5町村の結果（回答数は1,811、回収率は36.2%）から分析している。なお、筆者は調査チームの一員として調査項目の設計から分析作業を担った。本稿では触れなかったIターン者の結果については、島根県中山間地域研究センター（2019）『令和元年度山陰両県共同研究報告書 若者世代の定住に向けた新たな視点－移住・定住から次世代還流に向けて－』を参考にされたい。
- 4 半構造化インタビューは、予め質問項目を大まかに設定しておき、細部に関しては自由度を高くしておくインタビュー調査の形式である。
- 5 川本町は島根県のほぼ中央に位置しており、出雲市、浜田市、江津市、大田市まで車で1時間程度の距離にあり、広島市内まで1時間半程度の距離である。町内に高校卒業後の進学先、就職先が乏しいため、進学や就職を機に他出する者が多い。本研究では、進学・就職を機に他出する者が多いという中山間地域の典型的な課題を持つ島根県川本町のUターン者を対象として調査を行った。
- 6 山本・ミセルカアントニア（2018）の調査項目では、Uターンの理由10項目について、「古里の方が生きがいは感じられる」「都会の生活が自分に合わない」「昔からの友達・知人がいる」「地域から通える職場がある」「親戚が多く生活が安定する」「定年」を「内からの要因」とし、「外からの要因」は「親のことが気にかかる」「土地や家を守るため」「仕事上の失敗や病気」と分類している。本研究でもこの分類を参考にUターンの理由を「自発的な要因」と「他発的な要因」に分類した。

おわりに

人口減少が進む日本の農山村では担い手確保が喫緊の課題である。これまでは農村地域に居住する者を担い手として捉えていたが、今後は居住していないものの地域に関わろうとする担い手を積極的に位置づけていく必要がある。2010年以降、新たな「田園回帰」と呼ばれる都市部から農村部への特に若い世代の人口移動が注目されるようになり、近年においては移住まではいかないものの、農村部に通う関係人口という存在が注目されるようになった。関係人口という存在は、農村の担い手問題を考える上で注目に値する存在であるが、その研究はまだ取り組みははじめられたばかりの新しい概念である。一方で、関係人口の地域の実践は、都市と農村の交流や地域おこし協力隊や学生のインターンシップを受け入れてきた地域の取り組みの延長線上として取り組まれていることも多い。つまり、関係人口について研究を進める上では、都市農村交流や外部人材の活用に関する研究が基盤となる。本論文では、このような農村地域に居住していないものの、地域に関わりを持つ関係人口という存在に注目し、都市農村交流や外部人材の活用に関する研究を整理した。事例分析として、都市農村交流の中でも農作業の労働力補完の効果が期待されており、農業の担い手として移住の可能性が期待できる農村 WH に焦点をあて、関係人口の効果の可視化を行った。また、関係人口の主体として縁故のない者（農村 WH 参加者と新規就農者）、縁故のある者（他出者、Uターン者）の主体形成の過程を分析した。

第1章では、戦後日本の外来型開発に対峙する考えとして内発的発展の考え方について既存研究をもとに整理した。関係人口を農村の担い手として捉える上では、外部の資源に頼り切るのではなく、あくまで地域住民の主体性を基盤にしながら外部の資源を活用するというネオ内発的発展論の考え方が必要不可欠である。

第2章では、都市農村交流の施策の展開、外部人材の活用に関する施策の展開から関係人口という概念が発生した背景について整理した。両研究とも多様な事例分析をもとに多くの研究が行われているが、具体的な効果を可視化した研究は数少ないといえる。また、近年発生した概念である関係人口という枠組みでのアプローチも数少ない。とくに関係人口が関与することによって、地域にどの程度効果があるのかといった貢献度の把握に関する研究はあまりみられない。また、関係人口の特徴として、これまでは移住するか、しないかの議論であったが、移住には至らないが特産品を購入する、頻繁な訪問をするといった地域に関わる存在に意義を見出すという特徴があり、関係人口の主体（種類）ごとのステップアップの過程を明らかにする研究を蓄積していく必要がある。したがって先行研究における課題から、本研究では以下の3点を研究課題として設定した。

まず、研究課題1は、関係人口の貢献度への注目、とくに農作業における貢献度の把握である。研究課題2は、新規就農者の主体形成過程を把握することである。研究課題3は、他出者の主体形成過程を把握することで、他出中の関わりやUターン後の担い手としての

活躍の様子を明らかにする。本研究は農村における関係人口、つまり農的關係人口を捉える研究であり、農村の特徴としてより地域に根差した担い手の確保が必要である。したがって、他出者も関係人口の一員として位置づけ、縁故のない者（都市農村交流の参加者及び新規就農者）、縁故のある者（他出者）を分析の対象とした。

第3章では、長年、都市農村交流に取り組んできた長野県飯田市を事例に、研究課題1の具体的な労働力の可視化及び、研究課題2の新規就農の主体形成過程を把握するためにアンケート調査及びヒアリング調査をもとに分析した。研究課題1に対して、農村WHの受入農家はWHの労働力に対して概ね満足していることが明らかとなり、一部の農家に限定して具体的な労働力を可視化することができた。品目によっては貢献度の差はあったが、農家にとって農村WHは大きな労働力となっており、農村WHのリピーターは農村の担い手としての役割を果たしているといえる。また、労働力としての影響を最大限にするためには、受入地域が必要としている作業の明確化、参加者の参加目的といったマッチングが重要であるといえる。農村WHのリピーターは移住まではいかないが、関係人口として大いに農村の担い手（農作業の担い手）として役立っていることが導き出された。

研究課題2に対して、WH参加者として数年間飯田市に通った後に移住をした、まさに関係人口の階段を上り移住に至り、その間、里親農家となる人物に出会う、農地や農業の知識・技術を身に着けるといった有形・無形の資源を確保するといった事例がみられた（農業経営の担い手、農作業の担い手、地域資源管理の担い手）。このことから、農村WHは前掲図3のように関係人口の階段のステップアップを促すプログラムとしての機能を果たしているとともに、新規就農を目指す者にとっては就農に必要な資源を確保することができるという特徴を明らかにした。

第4章では、他出者のステップアップの過程を把握することで、他出中の関わりやUターン後の担い手としての活躍の様子を明らかにした（地域資源管理の担い手、むら社会の担い手）。他出者が関係人口の役割を果たすことを促すためには、農村部においても公民館活動やふるさと教育のようなプログラムの価値を見直す必要があるといえる。

本研究では、持続可能な農村の地域づくりのあり方を考える上で重要な「多様な担い手像」について、関係人口の概念を用いて整理し、特に農村の根幹を成す農村の担い手が農的關係人口および新規就農者等として主体形成される関与プロセスについて、事例分析を通じて明らかにした。持続可能な地域づくりを進めていくためには、移住には至らずとも担い手として貢献する存在を必要な担い手として位置づけ、関係人口の主体（本研究においては縁故のない者、縁故のある者）によってステップアップに特徴があるということ念頭に、人材を確保する仕組みが必要である。以上、本研究は、農的關係人口を農村の担い手として位置付けることの有用性を示すとともに、縁故のない者にとっては、農村WHなどの都市農村交流活動が移住や就農の入り口として有用であることが示された。また、

縁故のある者（他出者）が関係人口の役割を果たすことを促すためには、他出前の経験要素の蓄積を高めるような地域活動の価値を見直す必要があることが示唆された。

次に、本研究のもつ学術的意義についてであるが、観光学の研究領域においては、外部人材の関与によるまちづくりや観光と移住、観光と関係人口との関連を明らかにする研究が始まりつつあるが、その事例分析はまだ多くない。また、特に経営学的視点からは、関係人口＝リピーター（＝ロイヤルティを持つ顧客の確保）という位置づけで語られることが多かった。しかし、農村の資源が観光の資源でもあり、農村・農業の担い手不足は将来的な観光資源の劣化や喪失だけでなく、GT や着地型観光の担い手の喪失にも繋がる可能性があり、担い手を確保するために関係人口は重要な担い手の一種である。その点、観光学研究領域において「農的關係人口」による農村・農業の担い手確保は重要な論点になり得る。本研究は、観光研究領域における「関係人口」理解に対して基本的な視座を与えるものであり、その点で観光学研究に貢献しているといえる。

最後に本研究の到達点と限界について述べたい。本研究は、農村の多様な担い手像について、関係人口概念を用いて整理し、新規就農者や他出者を含む農的關係人口の主体形成過程について、長野県飯田市と島根県の事例調査を通じて分析した。また、農的關係人口が、実際の農作業に果たしている役割についても、労働力の可視化を通じて明らかにすることができた。しかし、本研究では分析の対象にはできなかったものの、多様な担い手になりうる存在への着目とさらなる分析が必要である。例えば、図3で示したように関係人口になるうる存在として、観光リピーターやふるさと納税者が存在するが、それらがどのように関係人口としての階段をのぼるのか、主体形成の把握が必要である。また、今回は関係人口のステップアップを促すものとして、都市農村交流の中でも農村 WH に限定したが、多様な都市農村交流によるステップアップの仕組みに対する分析も必要である。そして、従来の関係人口の議論ではあまり語られてこなかったが地域に強い関係を有している他出者について着目し、その主体形成の過程を把握したことは本研究の一つの成果であるが、より詳細に他出者と地域との関わり方、農村の担い手としてどのような役割を果たしているのかを分析することが必要である。以上が農的關係人口に関連する今後の研究の課題である。

参考文献

- 安藤隆一（2012）「地域活性化の政策において、内発的発展論が果たす役割－長野県飯田市及び下伊那郡における事例を中心に－」『同志社政策科学研究』第13巻第2号,pp.127-138
- 青木辰司（2008）「グリーン・ツーリズム－実践科学的アプローチをめざして」『村落社会研究 43 グリーン・ツーリズムのの新展開 農村再生戦略としての都市・農村交流の課題』農山漁村文化協会
- 荒樋豊（2008）「日本農村におけるグリーン・ツーリズムの展開」『村落社会研究 43 グリーン・ツーリズムのの新展開 農村再生戦略としての都市・農村交流の課題』農山漁村文化協会
- 江崎雄治・新井良雄・川口太郎（1999）「人口還流現象の実態とその要因－長野県出身男性を例に－」『地理学評論』 pp.645-667.
- 藤井至・藤田武弘（2015）「域学連携型農村ワーキングホリデーによる地域コミュニティの変容－ソーシャルキャピタルの視点から－」『農業市場研究』第24巻第1号, pp.41-47.
- 藤井至・稲葉修武・藤田武弘（2018）「農業経営・交流の両面からみた農業体験農園の役割－東京都練馬区農業体験農園を事例として－」『農業市場研究』27（1）, pp.12-22.
- 藤井和佐（2021）「日本農村社会の行方を問う」藤井和佐編『村落社会研究 57 日本農村社会の行方－＜都市－農村＞を問い直す』農山漁村文化協会
- 藤田武弘（2012）「グリーンツーリズムによる地域農業・農村再生の可能性」『農業市場研究』第21巻第3号, pp24-36
- 藤田武弘・大井達雄（2015）「都市農村交流活動における経済効果の可視化に関する一考察」『観光学』12, pp.27-39.
- 藤山浩（2015）「田園回帰 1%戦略 地元にと仕事を戻す」『シリーズ田園回帰』農山漁村文化協会
- 福田恵（2020）「終章 村落と移動をつなぐ新たな地平」『村落研究 56 人の移動からみた農山漁村－村落研究の新たな地平－』農文協.
- 濱口恵子（2013）「内発的発展論研究における内発性の再検討-主体形成過程を着眼点として-」『農林業問題研究』154号
- 橋本卓爾（2011）「都市と農村の交流・連携の思想」橋本卓爾・山田良治・藤田武弘・大西敏夫編『都市と農村 交流から協働へ』日本経済評論社
- 樋田有一郎（2020）「地域移動が形成する家族継承者の二重の主体性－島根県中山間地域の地域内よそ者のライフストーリー分析を通して－」『村落社会研究』26（2） pp.1-12.
- 保母武彦（1996）『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店
- 井口貢（2008）『観光学への扉』学芸出版社
- 池田真利子・永山いちい・大石貴之（2013）「飯田市における都市農村交流の展開－ワーキング

- ホリデー飯田を事例として－』『地域研究年報』35, pp.121-145.
- 井上和衛 (2004)『都市農村交流ビジネス 現状と課題』筑波書房
- 石川奈央 (2018)「ライフスタイル移住の観点から見た日本の田園回帰」『広島大学総合博物館 研究報告』10, pp.1-11
- 加藤愛・細野賢治・山尾政博 (2015)「体験型教育民泊による地域への効果と受入組織運営のあり方 (一社)伊江島観光協会を事例として」『農業経済研究』87 卷 3 号, pp.279-284.
- 小林悠歩・筒井一伸 (2021)「関係人口受け入れの地域側要素の検討」『農村計画学会』vol.39 No.4, pp.394-404
- 槇平龍宏 (2008)「地域再生の理論と農山漁村」小田切徳美編『農山村再生に挑む 理論から実践まで』岩波書店
- 牧野光朗 (2016)『円卓の地域主義 共創の場づくりから生まれる善い地域とは』事業構想大学院大学出版部, pp.87-88
- 宮口侗迪 (2010)『若者と地域をつくる』原書房
- 宮本憲一 (1989)『環境経済学』岩波書店
- 宮本憲一・遠藤宏一編 (1998)「地域経営と内発的発展—農村と都市の共生を求めて—」農山漁村文化協会
- 宮本憲一 (2010)『転換期における日本社会の可能性—持続可能性内発的発展—』公人の友社
- 森重昌之・内田純一・敷田麻実・梅津ゆりえ (2020)「地域外関係者のかかわりの類型化によるまちづくりの実践—北海道釧路市の長期滞在事業を事例に—」『日本観光研究学会機関誌』pp.47-59
- 守友祐一 (2000)「地域農業の再構成と内発的発展論」『農業経済研究』第 72 卷, 第 2 号, pp.60-70
- 内閣府 (2008)平成 20 年度版青少年白書～特集：家庭、地域の変容と子どもへの影響
- 内藤重之 (2011)「市民農園の展開と都市・農村交流」橋本卓爾・山田良治・藤田武弘・大西敏夫編『都市と農村 交流から協働へ』日本経済評論社
- 中川秀一・宮地忠幸・高柳長直 (2013)「日本における内発的発展論と農村分野の課題—その系譜と農村地理学分野の実証研究を踏まえて—」『農村計画学会誌』vol.32 No.3
- 中島正裕・図司直也 (2013)「外部人材と農山村再生—内発的発展論の現段階—」『農村計画学会誌』32(2)
- 中塚雅也・山下良平・斎尾直子 (2022)『農村計画研究プレビュー2022—10 年間の農村計画学を読み解く—』, 筑波書房
- 野田満 (2022)「外部人材と関係人口」『農村計画研究プレビュー2022—10 年間の農村計画学を読み解く—』, 筑波書房, pp.50-67.
- 農林水産省 (2013)『平成 25 年食料・農業・農村白書』

- 農林水産省 (2015)「魅力ある農山漁村づくりに向けて～都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰の実現」～」
- 農林水産省 (2021)『新しい農村政策の在り方に関する検討会中間報告』
- 小原満春 (2019)「観光経験がライフスタイル移住うの意思決定に与える影響—沖縄への移住者を対象とした M-GTA 分析に基づく一考察」『日本国際観光学会論文集』第 26 号, pp.99-107
- 小田切徳美 (2008)『農山村再生に挑む 理論から実践まで』岩波書店
- 小田切徳美 (2009)『農山村再生「限界集落」問題を越えて』岩波書店
- 小田切徳美 (2013)「地域づくりと地域サポート人材」『農村計画学会誌』Vol.32 No.3
- 小田切徳美 (2014)『農山村は消滅しない』岩波新書
- 小田切徳美 (2018)「関係人口という未来—背景・意義・政策—」『ガバナンス』
- 小田切徳美 (2019)「第 5 章 農村問題の理論と政策—再生への展望—」食料・農業・農村の政策課題, 田代洋一・田畑保編『筑波書房』
- 小田切徳美(2022)『新しい地域をつくる 持続的農村発展論』岩波書店
- 小田切徳美・筒井一伸 (2016)『田園回帰の過去・現在・未来 移住者と創る新しい農山村』農文協
- 小川全夫 (1996)『都市・農村交流の歴史とこれまでの成果—持続的交流に向けて』農林統計調査
- 岡田知弘 (2005)『地域づくりの経済学入門 地域内再投資力論』自治体研究社
- 岡崎京子・後藤春彦・山崎義人 (2004)「U ターン者増加の過程における転入要因の変遷～宮崎県西米良村を事例として～」『都市計画』39 (3) pp.25-30.
- 大江靖雄 (2017)『都市農村交流の経済分析』農林統計出版
- 大浦由美 (2008)「1990 年代以降における都市農山村交流の政策的展開とその方向性」『林業経済研究』第 54 巻第 1 号, pp.40-49
- 阪井加寿子 (2017)「日本における都市農村交流をめぐる時代背景の変化と研究の特徴」『観光学』16 号, p.39-48
- 櫻井清一 (2001)「都市・農村連携の視点からみた農産物直売活動」『農村計画学会誌』20 (3), pp.203-208
- 齋藤嘉克・佐藤宏亮 (2019) 若年層の U ターンを促進する要因とその形成プロセスに関する研究—奄美大島龍郷町秋名・幾里集落を対象として—, 都市計画 54 (3) pp.1424-1429
- 作野広和 (2019)「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』第 63 巻, pp.10-28
- 指出一正 (2016)『ぼくらは地方で幸せを見つける』ポプラ社

- 柴崎浩平・中塚雅也 (2016)「農山村に移住した若者が描く生活像に関する一考察—地域おこし協力隊員を事例として—」『農村計画学会』 35, 253-258
- 敷田麻美(2009)「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『観光学ジャーナル』 pp.79-100
- 島根県中山間地域研究センター (2017)『平成 29 年度中国地方知事会中山間地域振興部会共同研究 若者世代に選ばれる中山間地域の創り方』
- 島根県中山間地域研究センター(2019)『令和元年度山陰両県共同研究報告書 若者世代の定住に向けた新たな視点—移住・定住から次世代還流に向けて—』
- 清水一樹 (2022)「スローツーリズムによる関係人口構築の可能性—観光者へのアンケート調査を通して—」『第 37 回日本観光研究学会全国大会学術論文集』 pp.51-56
- 総務省 (2017) これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会 中間報告」
- 総務省 (2018)「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書—「関係人口」の創出に向けて—」
- 鈴木源太郎 (2007)「都市農村交流の新たな取り組みと参加者の意識—長野県飯田市の農村型「ワーキングホリデー」を事例として—」『農村問題研究』第 61 号, pp.29-42
- 鈴木源太郎 (2010)『人と「農」とを結ぶありのままの農家体験 農村ワーキングホリデー・ガイド』家の光協会
- 鈴木源太郎 (2017)「農村ワーキングホリデーの受入に関する経営構造—佐渡市における宿泊型援農事業立ち上げ時の課題と対応—」『農業経営研究』 55(2) : 75-80.
- 鈴木源太郎 (2019)「農村ワーキングホリデーが農業新規参入に与える効果—WH と農業新規参入施策の連携による農業参入障壁の軽減—」『農業経済研究』 91(1) : 17-22.
- 立川雅司 (2005)「ポスト生産主義への移行と農村に対する「まなざし」の変容」『村落社会研究 41 消費される農村 ポスト生産力主義下の「新たな農村問題」』農山漁村文化協会, p29
- 立川雅司 (2021)「「消費される農村」再編—集合体, 関係性の視点から—」『村落社会研究 57 日本農村社会の行方—<都市—農村>を問い直す』農山漁村文化協会
- 田口太郎 (2013)「地域サポート人材の研修プログラムの構築—「地域おこし協力隊」「集落支援員」の研修プログラム—」『農村計画学会誌』 Vol.32 No.3
- 田口太郎 (2017)「関係人口の地域づくりにおける可能性」『調査研究情報誌 ECPR』 p.13
- 田口太郎 (2017)「人的支援による地域づくりの成果と課題—地域おこし協力隊の背景—」『地域づくり』
- 田原洋樹・敷田麻実 (2023)「交流人口から関係人口への変容可能性の検討—観光経験による関与意識醸成と地域への継続的な関わり意向との関係—」『日本観光研究学会機関誌』 pp.49-64

- 田中輝美（2017）『関係人口をつくる』木楽舎
- 田中輝美（2021）『関係人口の社会学 人口減少時代の地域再生』大阪大学出版会
- 徳野貞雄（2008）「農山村振興における都市農村交流，グリーンツーリズムの限界と可能性－政策と実態の狭間で」『日本村落研究』43, pp.43-93
- 徳野貞雄（2010）「縮小論的地域社会理論の可能性を求めて－都市他出者と過疎農村」日本都市社会学会年報』28, p27-38
- 辻和良・岸上光克・熊本昌平（2011）「都市・農村交流と農産物直売所」橋本卓爾・山田良治・藤田武弘・大西敏夫編『都市と農村 交流から協働へ』日本経済評論社
- 鶴見和子・川田侃編（1989）『内発的発展論』，東京大学出版会
- 筒井一伸編著（2021）「田園回帰がひらく新しい都市農山村関係」『ナカニシヤ出版』
- 筒井一伸（2008）「地域自立の政策」小田切徳美編『農山村再生に挑む 理論から実践まで』岩波書店
- 筒井一伸・嵩和雄・佐久間康富（2014）『移住者の地域起業による農山村再生』筑波書房
- 筒井一伸・佐久間康富・嵩和雄（2015）「都市から農山村への移住と地域再生」『農村計画学会誌』
- 和歌山大学観光学部農山村再生ゼミナール『持続的地域づくりのための都市農村交流活動の到達点と課題に関する調査研究』（平成26年度「過疎集落等自立再生対策事業・長野県飯田市千代地区」報告書）
- 山本努・ミセルカアントニア（2018）「過疎農山村における人口還流と地域意識－大分県中津江村1996年調査と2016年調査の比較－」『社会分析45』pp.135-148
- 安本宗春（2015）「観光による内発的地域振興における地域外人材の役割－地域内外人材の相互作用による「伝統再創造」－『日本国際観光学会論文集』pp.211-216
- 関司直也（2012）「農山村における地域サポート人材の役割と受け入れ地域に求められる視点」『JC総研レポート』23
- 関司直也（2013）「地域サポート人材の政策的背景と評価軸の検討」『農村計画学会誌』Vol.32 No.3
- 関司直也（2014）『地域サポート人材による農山村再生』JC総研ブックレット

参考ウェブサイト

- 学輪 IIDA ホームページ(<https://gakurin-iida.jpn.org/>), 2023年11月28日
- 飯田市公式ホームページ (<https://www.city.iida.lg.jp/site/waki/>), 2023年11月26日
- 観光庁ホームページ
(https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sangyou/new_tourism.html), 2023年11月28日

西米良村ホームページ (<https://www.nishimera.jp/working-holiday/>), 2023年11月26日

主論文

貫田理紗・藤井至・藤田武弘 (2017) 「農業・農村の担い手確保からみた都市農村交流活動の役割と意義－農村ワーキングホリデーを事例に－」『農業市場研究』26(1)、pp.65-71

貫田理紗・有田昭一郎・東良太 (2021) 「出者のUターンに至るまでの経緯とUターン者の次世代育成等の地域での役割－島根県川本町のUターン者へのインタビュー調査を事例に－」『島根県中山間地域研究センター研究報告』17、pp.1~10、

貫田理紗・藤田武弘 (2023) 「農村ワーキングホリデーにおけるリピーターの労働力の貢献度に関する考察」『農業経済研究』(掲載決定済、2024年3月発刊予定)